

第11日目(9月11日)

議長(峠 佳一君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は29名であります。直ちに本日の会議を開きます。なお、廣井代表監査委員より家事都合のため午後欠席の届が出ております。これを許します。

議長 本日の日程は一般会計決算審議とし一般会計決算審議を続行いたします。

(午前9時30分)

議長 第83号議案、平成20年度南魚沼市一般会計決算認定についての歳出の審議を続行いたします。第2款総務費に対する質疑を行います。

なお、念のために申し上げておきますけれども、寺口君、牧野君、笠原君、中沢俊一君は既に質問は終わっておりますのでお願いいたします。それでは質問者どうぞ。

山田 勝君 決算の数字的なものではないのですが、成果の方で。施策の成果その24ページになりますが、戸籍届出件数というところの関係であります。その表がありまして7番の項目、婚姻の届出、8番の項目、離婚の届出。これは他市町村のものも十分出入りしていると思うのですが、大体そのような傾向ということ確かむことはできるのではないかと思うのですが、その中で婚姻が742、離婚が184と。単純に考えますと4組に1組が離婚されているというこの実態は大変な問題であり、これから将来的に所帯数は増えるのですが、人口が減っていくと。非常に将来に向けての問題になるのではないかなと思っております。継続的にその対策的なものをとっていかねばならないと考えるのですが、市長のお考えと、それからそこに至るこれは教育的には何か根本がないのかなというところで意見を伺いたいと思います。

市長 新潟県の100の指標というのが毎年出ておりますけれども、離婚率婚姻率、離婚率これもあるわけです。全国では新潟県は確か一番離婚率が低い。一番だったか二番、その辺だったと思います。新潟県の中では南魚沼市はというと、やはり真ん中より下の方だったと思った。それでもいわゆる700何十対100何十ということになると4分の1だということだそうではありますが。

まあ、お互い我慢していただく、明るい家庭を築いていただくようにする以外になかなか。指導とか対策とかということをお願いしても、ちょっと私には対策が思いつかないのですけれども。要は信頼関係でありますから、そう私も大きな口をきくわけではありませんけれども、何とかここまで我慢してお互い乗り越えてきたということくらいで、ほかにはちょっと名案はございません。

教育長 議員もおわかりだと思いますが、婚姻件数はその年度といえますかその期間中に新たに結婚したというものでありますし、離婚はその年に離婚したものの全部でありますから、その前に一緒にいた夫婦の中からも当然離婚があるわけです。ですので、4組に1件とはちょっといえないだろうとは思いますが。

何ていいますか、結婚するときも電光石火のような勢いで結婚なさいますが、熱が冷めて

別れるときも簡単に別れてしまうという、そういう印象は持っております。そのひとつの理由というか原因としては、一緒に家庭を作っていこうという覚悟というものが少し薄くなっているのかなと、こんなふうに思うところであります。それを防ぐためにいかなる教育をすべきかということになりますと、妙案は今は持ち合わせておりません。ただ、お互いを大切にします。これは夫婦だけではなくてですが、一人の人間としてお互いを尊重する。そういった意識、気持ち、そういったものを育てていくことによって、一緒になったら最後まで頑張ろうというふうな、これはちょっと古いと言われるかもしれませんが、そういった家庭感といますかそういったものにつなげていきたいなと、こんなふうには思っております。

山田 勝君 離婚を防ぐというような意味あいの対策ではなくて、これが結果的に母子家庭の関係で住宅政策とかそういうものにずっと波及してくると思っております。そういう面で後々の市政における、ちょっと表現は悪いのですが、負担的な部分が発生してくるのではないかなと。そんな意味あいで市長に現在の傾向について、後々では住宅、母子家庭住宅とかそういった対策を順次やっていくとか、そういう思いをちょっと伺いたいなと思ったところです。

市 長 今、公営住宅の中でもそういう部分というのはある程度考慮しながら確かやっているわけでありまして、そういう部分にすべて行政が住宅部分を全部満足できるほどという 父子家庭も同じでありますけれども ことにはなかなかいきませんが、願わくばそうならないでほしいと。ただ、世の中の風潮として、いろいろ新聞などで人生相談なんかというのをたまに読んでみますと、もう我慢する必要はないから離婚した方がいいとか、そういう相談を受けた方の回答者とかあります。確かにそれもそうで、同じ人生だから我慢しているよりというようなこともあります。

それから熟年離婚というのも増えているようでありまして、綾小路ではありませんけれどもそういう部分もありますので、先ほど言いましたように対策的にどうだということではありませんが、今、議員おっしゃったように、ただ一つの社会保障セーフティネット的な部分で、そういう皆さん方がある程度行政の方で支援をしていくということは、理由だとかどうかということにかかわらず必要なことだと思っておりますけれども、できればそういう方向が余り顕著にならないようにして・・・いきたいと言ってもできないですけども、そういうことを願うということだと思っております。

確かにどんどんと離婚といますか、そういう母子家庭、父子家庭が増えて住宅政策の中に相当の影響を及ぼすようになれば、またそれなりにある程度行政として何か手を打たなければならぬのかもわかりませんが、今のところそこまで、一応公営住宅の中でのある意味での配慮的なことで今のところは済んでいるような気がしますけれども、これもよくわかりません。わかりませんが、そうならないことを願うというくらいにしかどうも私が申し上げることはありませんので、よろしく願いいたします。

宮田俊之君 おはようございます。ページ数で言いますと114ページ、それと118ページ、これについて関連してお伺いいたします。内容につきましては地域コミュニティ活

性化事業それと地域開発センター費。これについての現状の確認とあと考え方についてお伺いいたします。

私の認識が間違っていれば指摘をいただきたいのですが、地域コミュニティの方はどちらかというと六日町でやっておられた開発センター方式に、今年度といいますか20年度近づけていったというような印象を持っておるのですが、ここにあります118ページでセンター運営委託料というかたちで払われているようです。要はこの地域に関してはこの地域コミュニティ事業の補助金とか支援交付金、これは地域にとってはまずコミュニティのお金を払われていて、その他にセンターの費用が払われているのか。もしくはセンターの方に中心に払っているのでコミュニティのお金は少なくなっているというようなとらえ方なのかについてまず教えてください。

それとこの決算の付属した資料を見ますと、17ページですが、城内、大巻、五十沢のセンターでセンター長に307万8,000円ですか。用務員に213万2,000円それぞれに払われております。この他にコミュニティの事業のいわゆる事務員的な一人雇うためのお金が出ておられるのか、その辺について少し細かに教えていただきたいというふうに思っております。

それと私はパイロット事業から始まったコミュニティの事業は非常にいい事業だと思っております。ここに予算を増やしていったなるべく自治意識を高めていこうというのは、非常にいいことだと思っております。これについて議員の役割ですね。どんどん預かってといいますか事業費が増えていきますと、やはり議員の方にいろいろな相談があったりかわり方を求めるという場面も出てくるかと思うのです。市長のお考え、執行部のお考えで結構なのですが、なるべくこの地域コミュニティに関しては議員の方は余り介入介入と言ったら変ですが、余りなるべく入らずに、議員は議員で議会で話をする。コミュニティはコミュニティで話をするというような仕分をされておられるのか。そこは地域の人間ですからいっしょくたんに入っていった中で事業を推進した方がいいのか。この辺について執行部の方針をお聞かせいただきたいと思っております。

市長 前段の方は数字的というか細かいことはまた後で答えますが、これは20年度ですから城内、五十沢、大巻が20年度はモデルになったのかな。ですから城内、五十沢についてはコミュニティ事業というのは入っていません。20年度に・・・(「19年がパイロットです」の声あり)20年度は全部入った。失礼、では後で。

後段は、議員の方にかかわるなというのは私は申し上げるつもりはありませんが、議員の方が例えば事務局長になったりとかそういうことはでき得れば避けていただき、指導的な立場の中でそれぞれ相談に応じたり、そういうことは全くそれが悪いとかということは申し上げるつもりはありませんけれども。主導的にならずに地域の自治意識を育てていただくようにご指導いただきたいという思いであります。では前段についてはちょっと私の認識が別でしたのでお願いします。

総務部長 今ほど市長が申しあげましたように、20年度のコミュニティの事業は旧六

日町を除いて全部やっていただいています。これは20年度決算でございますので地域開発センター、昨日言いました東、五十沢、城内、大巻の運営費は、今年度はそっくり出ていました。それで21年度からその拠点支援整備ということでそれを分けたということですので、21年度からはこの支出が運営費の支出はなくなるということです。ですので、20年度は地域コミュニティは市内全域の12カ所でやらせていただいていると。ただ、大和地域、それから塩沢地域についての地域コミュニティの事務局が活動とする拠点の場所についてはまだ整備ができていなかったと。そして21年度について繰越でやらせていただきましたが、21年度から旧六日町の三つを除く他のところにも拠点整備をさせていただいたということでございます。

宮田俊之君　これは当然決算ですからそれはそれで結構なのですが、今後それをどう目指すかといいますか、という部分でちょっとお伺いいたします。このセンター、例えば運営委託料というのは、地域のいわゆる町づくり協議会に入金されるのか。そのセンターの運営ということで二重に帳簿を生かしていくのか。それとも塩沢、大和のように町づくり協議会に一本のかたちでやっていくのか。この辺についてもちょっと教えていただけますか。

総務部長　今年からは各協議会に一本ということでお考えいただいて結構です。そのかわり　かわりということではありませんが、各施設の維持管理経費については当然私どもでやりますのでそれは載ってきますが、いわゆるそこを管理していただくもの、あるいは区の仕事をさせていただくもの。あるいは協議会のものをさせていただくもの、そういった部分のものが支出になるということでもあります。以上です。

宮田俊之君　今、聞き忘れました。この業務の内容でございます。私が聞いた範囲では今までの地域開発センターではいろいろな事務局、かなり広く受けておられたというものと、新しく塩沢、大和で入られたまちづくり協議会にとっては、非常にやる業務によって重さといえますかがかなり負担感が違うような私は気がしているのですけれども、今後それはいわゆるまちづくり協議会的な、どちらかというところの敬老会をやったりとかお祭りをやったりとか、そういった前向きな活性化策に取り組むべきなのか。今までやっておられた雑務的な事務局的なところをやっていくべきなのか。その辺についてももし考えがあったら教えてください。

総務部長　後段おっしゃったように各地域、その地区の中核になっていっていただきたいと思っておりますし、雑務的なことではなくてぜひ、その地域を盛り上げていっていただきたいと思っております。それと旧六日町はどちらかというところの役場の支所的な立場で30年から40年近くやってきたわけでありましたが、そういったパイプも全くなしでということではなくて、行政と一緒にいきたいというふうに考えています。以上です。

佐藤 剛君　1点だけお聞きしますけれども、102ページ、辺地共聴施設地上デジタル化改修工事補助金です。毎年出てくることですが、また一般質問でも何度か確認されているのですけれども、今年のこの580万円については何カ所その共聴組合の改修工事が行われたのかと、あと2011年、年度で言えばあと今年を除けば来年度しかないわけなのです

けれども、計画的に進めているのだと思うのですがどの程度残っているのか。

そしてもう1点はやはり国策でやっていることで2011年にはきりっと切り替わるわけなので、市内全域大丈夫なのかというところを再度確認したいのです。例えば後山であれば後山の上と下ではまた状況も違いますし、そういうところは調査済みなのかということも含めてお願いしたいと思います。

総務課長 後段の方、後の方の質問の方からちょっとお答えします。今、一番テレビ塔の方の関係で遅れているのが、塩沢のテレビ塔が遅れております。これが平成22年の11月完成予定というのがちょっと前倒しになりまして、平成22年の6月完成予定になっています。共聴組合の補助金関係の申請がテレビ塔の方ができてからではないと申請できないということになっていまして、なかなか厳しいところもあります。

それから今までにわかっているところと、今回新たにやはり地デジによって難聴地域が若干出てきております。新たなものを含めると今残っているのが13~14カ所ですか。今回塩沢地区の泉盛寺とかそのあたりでかなり恐らく難聴になるだろうというところが出て、新たな組合を作って対応していかなければならないところが出てきましたので、数が若干増えております。これについても鋭意取り組みをさせていただいているところです。それから去年、20年度は大沢山と辻又・・・、ちょっと今資料を探していますので後でまたお答えいたします。

岩野 松君 1点だけお願いします。122ページの定額給付事業のことです。給付金のことですけれども、400件くらいまだ来ていないという、さっきの報告があったのですけれども、これは一度もらうともう終わりの事業ですが、来ていない方はもらわないという表示があった人なのか、それとも何の連絡もないというふうに考えられるのか。まずお聞かせください。

総務部長 申請主義でございますので、来ていただいておりますので、もらわないとか、もらうとかというご意向は承知をしております。したがって400人の方がまだ申請行為をしていただいていないということでもあります。以上です。

岩野 松君 そうするとそれは最後まで申請が何もなければ、ずっと続くというふうに考えられるのですが、実は1階に行ったら定額給付金は何時から何時までと書いてあって、まだ来ない人がいるのかという思いをしたのですけれども、ずっとそれはつながるというふうに考えられるのですか。

総務部長 期限は9月の24日ということになっておりますので、もう少しでそれを過ぎますと仮に頂きたくても頂けないという事案になります。ただ、申し述べておきますが、FMでもかなりピーアールしていますし、もらっていらっしゃらない方にはまた個別に皆通知を何回か出してしておりますので、そういったアフターはやっております。以上です。

総務課長 先ほどの佐藤議員のお答え、答弁漏れですが、20年度の実績は山谷と大沢山です。2カ所です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

和田英夫君 122ページのスクールバスの関係で。ほかにもちょっと何点かでありませけれども。前にもちょっと聞いたことがあるかと思うのですけれども確認の意味で。かなりバス運行は民間委託をしているわけで、それはそれでいいわけですが。そこで安全運転などというのは当然のことですが、児童、生徒を乗せる応対・心得。児童、生徒を乗せるための運転手の応対・心得的なのはどういうことになっているかということ。それから今度は教育委員会の学校教育課の方になるのですが、児童、生徒が登下校の乗降マナー。これらの指導はどうなっているのでしょうか。この辺をちょっとお伺いいたします。

それから昨日、全体的な大綱の中で滞納対策、収納対策を市長と議論したわけでありませけれども、この辺についても具体的にちょっと聞いてみたいわけでありませ、これはページの徴税費124ページでありますけれども。19年の10月に市の債権滞納処分審査会を発足させて、いわゆる税と名の付くものは税務課で、その他のいわゆる負担金、分担金、使用料等々は、この滞納処分審査会でいろいろ協議すると、こういうことになっているわけです。

それでその後去年の10月ですか、9月ですか10月に魚沼地域地方税特別徴収対策チーム。これは昨日も市長、答弁の中に出てきたわけでありませけれども。この三本立てで収納対策を20年度は始めておるわけでありませけれども、そこでその成果といいますか、果実的なものをちょっとお伺いしたわけでありませ。

この魚沼地域の特別徴収対策チームというのは、これはご案内のように個人住民税おおむね50万円以上の滞納、滞納処分に行くに足る財産を有する等のことについてのひとつの取り組みをやるとうとういうことで、その後には私はこのことについて質問をしたときに、そのチームとしては当市では63件の予告通知をしてあると。63件の予告をしてひとつ収納対策に取り組んであるとうとういう報告があるのです。まあまあこれが20年度から21年度にまたがっているかもわかりませませんが、ですけれども。いずれにしてもこの63件の具体的取り組みで、20年度でどのくらいの効果とうとういうか成果が上がっているかを、お答えしていただきたいわけでありませ。

また、特に税と名の付くものはいわゆる税務課でいろいろ取り組みをしている。これは専門の課でありますから。しかもその資料によると滞納処分、差押え、参加差押え等々の資料でこれは数値として上がっています。上がっていますが、これらがそれまでの一切の役割分担をした後での税務課としては、いわゆる程々の果実であったと。こういう認識をされているのかをひとつお伺いをしたいわけでありませし。

債権滞納処分審査会については、これはいわゆる滞納された物件について案件について不納欠損、あるいは時効の中断、あるいは処分の方法、あるいは差押え等々の判断をして、判断をした方向性が出たのをまたそれぞれの担当課に戻して、その担当課が収納業務をやるとうとういう仕組みになっているようです。

そこでこの審査会なるものが例えばそれぞれの課に、これは総額が恐らく2,300万円くらいになるのだと思うのですが、それぞれのかかわる課に判断を下して戻して、それをどの

程度の歩留まりになっているか。これを一つお伺いしたいわけでありませし。

かねがね私は滞納の関係でいわゆるオークション。オークションの取り組みはどうかということをお投げかけしてあるわけでありませしけれども、20年度でこのオークション、官公庁のオークション、この辺はどのような取り組みなり考え方をされておるのか。この辺についてのご答弁をお願いいたしませし。

教育長 スクールバスの関係でありませし、安全運転という観点での運転手への指導は、子どもが当然やらなければいけませし。このように考えておりませし、子どもたちの乗降のマナーですとか車中でのマナー、こういったことについてはふだん学校も見ておりませし、運転手から気が付いたことを報告いただいた上で学校で指導する。あるいは地域で、家庭で指導すると。こういうことだろうと思っておりませし。詳しいことはこの後、学校教育課長から答弁させませし。

学校教育課長 教育長の答弁どおりなわけですが、詳細に説明しませしと、中学の方はやはり問題が多い状況です。小学生はいい子になって乗っておりませし。それでではどういう対応をしていますかというところ、月に1回配車計画を含めて、中学校の先生とはうちの配車担当が毎回打合せをしませし。その際にマナーについても確認しながらやっておりませし、先ほど教育長の答弁のとおり、その場その場でやはり出てきませし。それについては運転手から連絡があり次第学校に指示し、即対応というかたちで対応しておりませし。以上です。

税務課長 地方税滞納特別徴収対策チームの実績でございませし、議員ご指摘のとおり昨年10月から県下はじめに先駆けて先行スタートをさせていただけませし。その当時63件。当市におきませしは63件の引き継ぎ案件を出しませし、引き継ぎますよという予告を出したというところまでは前回のご報告だったと思ひませし。

引き継ぎをいたしませし滞納金額が8,600万円ほどでございませし。そのうち引き継ぎ後にいろいろ折衝、あるいは引き継ぎますよということの中で効果が出てきておるわけですが、自主納付をしていただいた方が38件、納付金額が年度内の納付金額が550万円ほどでございませし。それから納税制約をいただいた方が13件。それにかかわる税額が3,320万円ほどでございませし。それから差押えが5件、1,080万円強という実績でございませし。

それからネットオークション等の取り組み状況はどうかということですが、今のところ残念ながら具体的な取り組みはできておりませし。機構の方も今年ようやく全県下で動き始めているというところもありませし、これらについて今後取り組みが順次検討されて実施に移っていくものというふうにおひませし。以上です。

総務部長 審査会の件でございませし、情報の共有をやるということでおひませし、税からも所要の情報をいただけておひませし、預金調査とか差押えとかということをおひませし、判断をしてやるということでおひませし。ですので、方針の統一を行ってその結果、例えば5月で債権放棄をさせていただけたり、あるいは公課債権では欠損処分が出たりということでおひませし、給食などについては今の決算で収入になっている部分があります。審査会としては先ほど議員おっしゃったようにトータルの部分をおひませし、

その後は各課で対応しているということでございます。以上です。

副市長 ご質問のオークションの件でございますが、今、市の方では例えば強権発動をしたような差押えをやりますが、まずもって一番成果の上がる預金、そうしたものに優先的な手をつけるというようなことで、各銀行に預金残高の調査を出したりというようなことで。その他に物品の方での差押えというのは、審査会の方ではまだちょっとやっておりません。いろいろ全国的にはインターネットのオークションに出して成果を上げているというようなところもあるようでございますが、今しばらくひとつ検討の時間を置かせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

和田英夫君 魚沼地域の対策チームの結果はわかりましたが、もうひとつ税務課本来の対策チームとは切り離して、税務課の市の税のかかわるいわゆる20年度はかなりでも今までよりは成果を上げたのだと、取り組みは効果が出ているのだと。こういう答弁がなかったと思うわけでありますのでそれを後でお願いしたいわけでありますし。

審査会は結局そこで判断して、また各それぞれの関係課に差し戻して 言葉で言えば戻して各課でまたそれは内容がわかるから、その収納業務をやるとこういうことですが。これはあれですか、ここで公開しなくてもいいですが、審査会ではかなり計数的に整理をして、例えばある課からうちの課では例えば100件くらいが上がると。金額でこうだ。それが審査会において審査したら、真剣に取り組むべきものは大体50件だろうと。こういう計数的にきちんと整理されて、またあるというふうに認識していいわけですか。それをお答えいただきたいわけでありますし、それからもう一つ・・・ではそれを聞いてからにしようかな。お願いします。

副市長 審査会の内容でございますが、先ほども総務部長の方から申し上げましたように、各担当課の方からそれぞれ例えば未納の物件があったとしますと、そこにいつ何日滞納整理に行ったと。そこでだめだったと。だめの理由はどうだったというようなのが記録されたカードがあるわけですので、そうしたものを参考にしながら。また、その家庭だけで例えば税もあったり、また給食費もあったりいろいろなことが考えられますので、そうした部分を全部付け合わせて、統一的なやはり対応を図りたいというようなこと。そうしたことでの協議をその委員会の中でさせていただくと。

一番多いのはやはり何ていいますか、滞納整理には行ったけれども例えば亡くなっていると、あるいは生活保護に入っているとかなというようなことで不納欠損にしたいというような例が一番多いわけでございます。簡単に不納欠損ということではございませんし、それから取れるものはやはり取りたいという最大限のそうした方向を検討しながら、検討させていただいているという状況でございます。

市民生活部長 もう1点の特別徴収チームの方に引き継いで、それが処理困難件である程度の金額は引き継いだと。通常の年度間における滞納整理の取り組みの成果はどうかということであります。前段、歳入の段階で私ご説明申し上げましたが、20年度決算で申し上げますならば、滞納繰越分の収納率というのは前年対比ではポイント的には落ちております。

年々その分母が増えてくる現実があるわけですから、その率を逆転するというのは非常に難しいわけですが、20年度の決算で申し上げれば一生懸命取り組んだことは事実でありますけれども、残念ながら前年比では下回ったという状況であります。別に力をそいでやったわけでもありませんが、なかなか経済情勢もこういう状況ですから、思うように収納が上がらなかったという理解であります。以上です。

和田英夫君 副市長はいろいろ調査判断しながら、取れるものから取り一生懸命取り組むということですし、今ほどの市民生活部長も景気動向があるからやむを得ないと、こういった答弁です。そこで、昨日の大綱質疑のときに市長がこういう答弁をしたのです。いわゆる三段階あると。滞納者を分けると、不況によって仕事がないからというのと、本当にだれが見ても大変なのと、その中間の。問題はこの中間をどうひとつ納税意識を高めていただくかという議論をしたわけです。私はしたつもりなのですがね。これは昨日の話ですから。そのグループというかその皆さんは、どういうふうにしてもだめなのだというニュアンスの市長が答弁をされて、そういうふうにとくりにまとめないで、もうちょっと詳しく分析したらどうだというような私も質問したことが昨日あったのです。

そこでいわゆる滞納審査会。例えば市長がそういう考えだとすると、滞納審査会としてここからこちらは失業中でこれは今回止めようと。これは何でもないからと。その中間は何をやってもだめなのだ。これはこれでそっくり棚の中に積んでおくかと。こういうふうを受け止めるので、審査会というのはそういうことではないでしょうね。それで昨日私はそうではなくて、できるだけひとつ細かにということで議論したので、ここで確認であります。

市長 昨日議論申し上げましたのは、議員の方からもお話がありましたように非常に納税意識の薄い、公共心のない、そういう3ナンバーに乗っていて税金を納めないという、そういう表現です。そういう人たちがまさに存在しますと。そしてその人たちがなかなかではその意識を上げてくれ。例えば、そのとき議員がおっしゃったのは、私が財政の健全化にほぼ見通しが立ったというから、それにまたかずけて市が楽なのならではまた納めないとか、そういう言わないで、まだまだ厳しいのだからと言っていれば納めるのではないとか、そういう議論だったのです。そういうことではないだろうと。

ただ、その人たちを放置しておくというわけにはいきませんので、粘り強く交渉しながらやっていきますし、いよいよ最後の手段としては強権発動も辞さないという、そういう構えでやらせていただきますということを申し上げたわけです。ちょっとこう受け取り方が違っているようですが、そういう思いであります。その思いで当然審査会の方もそれぞれ調査をしながらやっているものだというふうに思っております。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第2款総務費に対する質疑を終わります。

議長 第3款民生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは民生費について説明を申し上げます。数値的な資料につきまして

では、決算資料29ページから40ページに載っておりますので参考にさせていただきたいというふうに思います。

それでは事項別明細の137、138ページをお願いします。民生費全体では決算額が50億4,700万円ほどの決算額となりました。これは前年比5.2パーセント増2億5,000万円ほどの増額の決算となっております。

1項であります。社会福祉費であります。30億5,850万円ほどの決算額であります。19年度比6.8パーセント増、金額にしまして1億9,500万円ほどの増額の決算であります。1目の社会福祉総務費であります。4億791万4,000円の決算であります。

備考欄の2番目の丸であります社会福祉協議会推進事業費ですが、人件費分につきましては臨時職員1名を含む10名分の人件費であります。その下の地域福祉振興事業費につきましては、これは社会福祉協議会で実施をする研修会、講習会等の費用の補助金ということでございます。

その下の丸であります。民生児童委員事業費でありますけれども、民生委員が134名、それから児童委員が9名、143人の報酬等でございます。

めくっていただきまして139、140ページであります。国民健康保険対策費であります。3億3,754万3,000円の決算であります。その下であります。八色福祉の家管理費につきましては昨年と同様の支出の内容となっております。

下の丸ですが、福祉灯油の購入費助成事業でありますけれども、1,285世帯に金額にして5,000円をそれぞれ世帯当たり助成をしている費用でございます。

2目であります。心身障害福祉費であります。決算額は7億7,345万3,000円というふうになっております。

141、142ページをお願いします。一番上の丸であります。心身障害者施設負担金事業費であります。3,538万円ほどの支出であります。それぞれここに記載をされております施設の建設償還分及び運営費の負担分ということでございます。一番上のまきはたの里でございますが、まきはたの里が運営をしておりますグループホームひだまりでございますけれども、湯沢町の苗場から六日町の余川に移転をした費用の75万2,000円もここに含まれているところでございます。それからこの丸の下から3段目であります障害福祉サービス事業所のあさひばらであります。エコ平板の製造具の購入費用での負担ということで96万円でございます。

その下の丸であります。特別障害者手当等給付事業8,088万9,000円の支出でありますけれども、257人に給付をしているところでございます。

その下であります。自立支援事業、金額にして5億3,243万8,000円の決算でございます。障害者自立支援法に基づきます3障害のサービス利用給付費ということでございます。歳入の方で障害者自立支援の特別対策事業ということで補助金が1,300万円ほど入っておりますけれども、その事業の該当事業としましては上から3段目でございます。円滑化事務委託料70万円ほどの支出があります。ここから8項目、下から2段目の事業運

菅円滑化補助金878万8,000円にこの補助金を充当しているところでございます。143、144ページをお願いいたします。上から2段目ですが、介護給付費4億9,000万円ほどの支出でございますが、これにつきましては入所あるいはホームヘルプ、デイサービスそれからショートステイ等の費用でございます。

一番上というか最初の丸でございますが、地域生活支援事業6,823万5,000円の支出でございますが、この地域活動支援センター3,400万円ほどでございますが、これは通所型で日常の活動支援、それから社会交流事業、それから相談支援などの事業をやっているところでございます。日中一時支援1,360万円ほどでございますが、やいろの里それから魚沼学園ほか4施設で49人が利用をしております。それから日常生活用具給付費1,000万円ほどでございますが、ストマー、紙おむつなどの支給をしているところでございます。

ここの丸の一番下でございますが、移動支援費ということで370万円ほどの支出がございますけれども、ここに20年度から新規事業で始めました小出養護学校への通学費の補助371万4,000円が含まれているところでございます。

その下ですが、心身障害者助成事業費ということで3,390万円ほどの支出でございますけれども、福祉タクシー利用者が835人、精神障害者医療費助成2,000万円ほどでございますが、入院費の自己負担の一部を助成するものでございまして141人が利用をしております。

145ページ、146ページをお願いします。3目の老人福祉費でございます。16億5,142万5,000円の決算であります。前年比11.5パーセント1億7,000万円ほどの増額の決算となりました。増えた要因としましては老人保健の関係の繰り出しが約5億1,500万円ほどの減額になっておりますが、それに反しまして後期高齢の関係が6億7,500万円ほど増えておりますので、そういった格好で11.5パーセントほど増額の決算になったということでございます。

一番上の丸でございます。敬老会事業費1,400万円ほどでございますが、市内109会場で4,556人が出席をしております。出席率は54パーセントでありました。それから老人クラブ推進事業費800万円ほどでございますが、市内の老人クラブ134クラブに補助金を支出しているところでございます。

それから生活支援事業費3,396万2,000円の支出でございますが、医療介護手当とこれは400万円ほどの支出でございますが、134世帯に支出をしております。それから緊急通報でございますが、207世帯が利用していると。それから紙おむつでございますが、2,000万円ほどでございますけれども、毎月平均大体480人程度が利用をしているというような状況になっております。

それから一番下の丸でございますが、老人福祉施設負担金事業費ということで1億4,363万円の決算でございます。次のページの148ページの上段にあります。ここに記載のとおり一部事務組合あるいは南魚沼福祉会の構成市町村の負担割合によって算出された施設建設費の負担金であります。

147、148ページの一番最初の丸であります。高齢者能力活用事業シルバー人材センターへの補助金でございます。872人の会員数となっております。それから介護保険対策費、これは繰出金であります。6億7,403万4,000円の決算ということになっております。それから老人保健対策費、これも繰出金でございますが4,697万円の決算ということで19年度比5億1,500万円ほどの減額の決算となっております。

それからその下であります。後期高齢者医療対策費、決算額5億5,494万6,000円でございます。19年度比5億3,600万円ほどの増額の決算となっております。

後期高齢者医療対策費、これも繰出金でございますが、1億3,900万円ほどの決算でございます。これは皆増でございます。

149、150ページをお願いいたします。一番上の丸でありますけれども、後期高齢者保健事業費ということで1,369万2,000円ほどの金額であります。これは75歳以上の健診の委託費用ということで新規でございます。

その下の丸であります。認知症の認知症地域支援体制構築等推進事業費344万4,000円ほどの決算でございます。これは平成19年度からの2カ年の事業ということで100パーセントの補助事業で実施をしております。認知症、市内に1,800人ほどというふうに推計をしているところでございますけれども、早期発見、早期対応の支援体制の構築ということで実施をしております。平成21年度もこの事業につきましては継続実施をする予定となっております。

それから4目包括支援事業費であります。2,100万円ほどの決算でございます。昨年度おりの内容、支出になっております。

151、152ページをお願いします。6目医療費助成事業費であります。心身障害者医療費等助成事業1億600万円ほどの支出であります。県単事業で1,587人の人に助成をしているところでございます。

7目社会福祉援護費80万6,000円ほどでありますけれども、一番下の災害見舞金は全焼2件、死亡1件の関係で見舞金を支出をしております。

8目生きがい福祉施設管理運営費1,800万円ほどの決算でございます。3カ所の福祉センターとありますが、白ゆり、それから大和、塩沢の老人福祉センターの指定管理の費用が主でございます。指定管理費につきましては19年度と比較しましてこの3カ所で170万円ほどの指定管理費が減額ということになっております。

それから9目でございます。老人ホーム魚沼荘の管理運営費ということで決算は7,835万8,000円ほどの決算になっております。昨年に比べまして2,300万円ほどの増額の決算となっております。

153、154ページにつきましては維持管理費ということで19年度と内容は同様、支出額についても同様ということでの決算でございます。

155、156ページをお願いします。真ん中よりちょっと下でございます。給食業務の委託ということで3,300万円ほどの支出が出ております。民間委託。20年度から民

間委託をしております、民間委託をしたことによる節減効果といいますか、それは人件費の分も含んでということでございますが、おおむね1,000万円程度の節減効果があったというふうに一応試算をしているところでございます。

157、158ページをお願いします。大規模修繕事業費ということで1,000万円ほどの支出でございますが、内容についてはここに記載の2修繕を行いました。これは昨年度になかった金額でございます。

2項児童福祉費でありますけれども、総額18億409万円ほどの決算となりました。前年比2.3パーセントプラス金額にして4,000万円ほどの増額の決算ということでありまして、増えた要因としましては塩沢地区、六日町地区の冷房の、施設の設置工事ということで1,860万円ほどの支出があります。それから学童及び私立保育園の委託で1,200万円ほどの増額。それから子育て応援手当1,900万円。これは全くの新規でございます。こういったものが増えた要因ということでございます。

1目であります。子育て支援費2億2,338万8,000円の決算であります。

159、160ページをお願いいたします。一番上の丸でございますが、不妊治療医療費助成事業費ということで376万円ほどの決算でございますが、29組49件の利用がありまして、妊娠届は市で把握しているのは7件ということでございます。

その下ですが一人親家庭等医療費助成事業費2,492万8,000円の決算でございますが、これは県単事業で1,280件の利用がございました。

その下ですが、乳児それから子ども・妊産婦医療助成事業ということでそれぞれ市単のもの、それから県単のものがここに載っておりますが、市とそれから県単のもの合計額で1億2,195万6,000円の決算であります。この市単の分と県単の分の合計では余り19年度と比して金額に増減はございませんが、県単が19年度に制度を改正したと、拡充をしたということによりまして、内訳としましては県単分が1,300万円ほど増えておりまして市単分が1,600万円ほど減っているというような決算の内容でございます。

失礼しました。ちょっとこの160ページの一番上でございますが、不妊治療費、先ほど私は29組というふうに申し上げましたが34組の間違いでございます。申しわけありません。訂正をお願いします。34組49件ということでございます。

それから161、162ページをお願いします。2番目の丸でございますが、学童保育の関係でございます。決算額は7,000万円ほどになっておりますが、市内12クラブということでスマイルネットが10クラブ、それから塩沢地区の金城わかばの2クラブということで事業を委託しております。金額的には19年度に比して650万円ほど増えておりますが、増えた要因としましては六日町クラブが人数が増えまして施設が狭くなったというようなことで、施設改修を行っているものが主であります。その他は昨年どおりといいますか、19年度と内容的には余り大きな変化はございません。

それから2目であります。児童措置費であります。6億9,068万7,000円の決算でございます。児童扶養手当の支給事業費1億8,804万8,000円の決算ですが、41

9人分に支給をしておるところでございます。

それから児童手当の関係ですが、5億123万9,000円の決算であります、4,144人に支給をしております。

163、164ページをお願いします。一番上の丸ですが、母子生活支援施設保護事業費ということで139万3,000円ほどの決算でございますが、新規でありまして昨年の7月からDVの被害者の入所措置ということで、新潟のふじみ園というところに一世帯4人でございますが入所をした費用でございます。

それから3目であります。児童福祉施設費8億7,067万5,000円の決算であります。前年度に比較しまして2.0パーセント1,700万円ほどの増額の決算であります。増えた要因は先ほども申し上げましたが六日町、塩沢地区の保育園の冷房設備の費用でございます。

常設保育園の管理運営費でございます。2,860万4,000円ほどの決算でございますが、内容的には昨年並みの内容、支出額となっているところでございます。

165、166ページをお願いします。下の方の丸になります。常設保育園保育費ということで4億1,289万1,000円ほどの決算でございます。市内22保育園の臨時職員の賃金、あるいは給食材料の費用、それから光熱費等の経費でございます。内容的には19年度と同様の内容、支出となっているところでございます。市内22保育園では正規職員170人、臨時それからパート163人ということで、その合計で333人で公立22保育園の運営を行っているところであります。

167、168ページをお願いします。2番目の丸であります。公設民営保育園の委託事業費ということで1億9,732万6,000円ほどの決算であります。内容的には前年並みの内容ということでございますが、めぐみの保育園が年間延べ1,245人分、それから上町の保育園が年間延べ1,361人分を保育年齢別の基準に基づきまして委託をしているものでございます。

その下ですが、私立保育園の委託事業費2億800万円ほどの決算でございますが、野の百合保育園年間1,289人分、金城保育園年間373人分、それからわかば保育園年間延べ321人分を先ほどと同様に保育年齢別の基準に基づきまして委託をしているものでございます。

その下でございますが保育園の冷房設備の整備事業費ということで、これは全くの新規であります。1,611万9,000円の決算であります。六日町、塩沢地域の保育園に冷房設備を設置し、22の保育園すべて完了したということでございます。

169、170ページであります。子育て応援手当の関係ですが、1,933万8,000円でございます。813人が対象者でございます。本日現在であります。未申請者が6人ということになっております。24日までですので私どもの方で文書なり電話なりと。あるいは必要に応じて訪問なりということでこの残った6人の方に申請をしていただくようにしているところでございます。

それから3項であります。生活保護費であります。1億8,520万3,000円の決算

であります。平成19年に比べまして8.9パーセント1,500万円ほどの増額の決算であります。増えた要因は、生活保護世帯が増えているということで扶助費が1,300万円ほど増えているのが原因でございます。

171、172ページをお願いします。2目であります。生活保護扶助費ということで1億5,493万5,000円の決算であります。生活保護世帯の状況を申し上げますと昨年1年間で生活保護世帯が5世帯増えているということで、平成20年4月には81世帯であったものが、21年の3月には86世帯ということでございます。本年度の4月から8月までの状況は昨日申し上げましたが、相談件数が50件でありましてそのうち生活保護の認定をしたものが14世帯ということでございます。本年に入って新規認定が14世帯、それから廃止をしたものが7世帯ということでございますので、都合本年に入りまして7世帯増えておりまして今現在は93世帯というような状況になっております。

3目であります。生活保護施設費1,934万3,000円の決算であります。生活保護法に基づく救護施設の入所費ということで二つの施設に11人が入所をしているところであります。説明は以上でございます。

議 長 暫時休憩をいたします。再開は10時50分といたします。

(午前10時34分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時50分)

議 長 民生費に対する質疑を行います。

関 常幸君 老人福祉費。民生費の中の老人福祉費について市長に・・・(「何ページですか」の声あり)すみません。145、146と全般的なことにわたって質問させていただきます。老人福祉費で見ますと予算が16億5,000万円ほどあるわけであります。そのうち大部分が介護保険の特別会計の繰り出しが7億円、後期高齢者医療対策費に7億円を使われているという実態であるわけでありまして、そこでやはり今、高齢者の中では元気高齢者と言われている方が9割でありまして、そうですのでこれから元気高齢者に対する施策が非常に大事ではないかと。それをすることによって介護だとか、後期高齢の医療費の支出が少なくなるというふうには思っているわけでありまして。そのところについて市長の考えなり、今後そういうことも含めてぜひ進めてもらいたいわけでありまして、そのことについての質問をいたしたいと思っております。

市 長 大変大事なことだと思っておりますし、私も敬老会とかあるいは高齢者の運動会のときとかに常に申し上げておりますが、我が市内が平成17年ごろから県下高齢トップであります。その割に医療費が少ない。割に、です。ですから元気な高齢者の皆さんがこうしていただいていることによってだということだけは、申し上げてきているのですけれども。元気高齢者と銘打てば、その皆さん方がどういうことを求めていらっしゃるのか。ちょっと具体的にはわかりませんが、敬老会とかそういう元気に、元気でなくてもこれはあれですけれども。そういう際にはやはり皆さん方に敬意を表しながらということであり

ます。

具体的に今、元気な皆さん方の高齢者のために何をなすべきかという部分は、まだそう念頭には置いていなかったわけでありましてけれども、議員の方で何かこういうことはどうだとか、そういうことがございましたらまた十分検討させていただかなければならない。とにかく元気で年を経てもらおうと、これが一番大事だと思っております。

後期高齢者医療制度に拠出するお金というのは、前にも申し上げましたが、私どもの方は老人医療費に今まで出していた部分は5億何千万円ということ。ところがこれが6億円とか7億円に膨れ上がっているのは、結局県下全般の後期高齢者の皆さん方の医療費をプールするものですから、我々はこのことによってちょっと言い方は悪いですが、若干自分たちの部分の医療費より余計連合の方へ拠出しているということで、その率が15パーセント以上だったか、超える部分についてはちょっと措置をするというようなことだったのですけれども、国の方でもですね。

ただ、県はそれは国がやることだからとかというような話の中で、余りそのことが進展しなかったような記憶があるのですけれども、今そういう制度的にまだそれが残っているかどうか、ちょっとこれはもしあれでしたら後で答えますが。いずれにしても元気にお歳を召していただくということは、高齢者対策としては一番大事なことだと、そういう認識は十分持っております。

関 常幸君 ぜび、私どもも検討しますので、検討してもらいたいと思いますが、元気高齢者の中にも、本当に前向きにゲートボールとかグランドゴルフとかやっている層と、それから家から出てお茶飲みをしている人たちの層と、元気だけれども家の中に閉じこもってなかなか集落の中に出て行かないという老人層に分けられるわけでありまして。

そこでどういうところにこれから視点を上げて施策というかというのは十分検討しなくてはいけないと思いますけれども、それぞれのところで私は必要ではないかなと思うのです。元気な高齢者の人たちのゲートボールとか、グランドゴルフをやるのも、やはり1回点検をして見てもらう。そして高齢者の人たちというのはなかなか車に乗れないわけでありまして、大和地域に1カ所とか2カ所というのはちょっと大変だなと思っております。歩いてでも行けるような手ごろなようなのができればいいな、そういう人たちにはこう思っております。

それからやはり一番なのが、家の中にいる人たちからお茶の間に出てもらいたいというふうになってきたときに、今の医療とかそういう中で介護では小規模多機能施設というそういうふうなものではなくて、自分たち住んでいる、高齢者の人たちが自分たちで運営をしていくというふうな考え方で。各町内にそうなる小学校単位に一つというのはちょっと大きいです。小学校単位にくくって、例えば二つとか三つとか四つとか、そういう中でやはり今のお茶の間の、それも高齢者の人たちが運営をしていく。今のそういうふうなかたちでしていた方が、私はすごく有効ではないかなというに。やはり婦人会だとかボランティアでしている人たちのところに高齢者が行くというふうなことよりも、自ら高齢者が運営をしていくというふうなことを考えたときに、ある程度集落の中には空家もあるわけでありまして。そう

いうところを少し手を差し伸べることによって、そういう施設が元気高齢者事業の中で必要ではないかなというように考えているわけでありまして。これからぜひ考えていくということでもありますので、もう一度そのことについてお願いしたいと思っております。

市長 施設的といいますか運動施設的で言いますと、ゲートボール場は割合とその辺の空き地を利用したりいろいろですけれども、グランドゴルフはやはり施設がもっと欲しいという声は届いております。民間の方にもちょっと私も話をしたことがあるのですが、なかなか実現には至っておりませんが、一応先般の補正の中で要望の強かったここにだけ専門で使うということではありませんけれども、グランドゴルフの芝刈機といいますか、草刈機といいますか・・・芝刈り機ですね。これを1台配備をさせていただいて、そういう手間はそうかからないように。いちいちどこか五日町スキー場のところから借りてきたとか、そういうことにならないようにという配慮はさせていただきました。

グランドゴルフは非常に熱が高くなっておりますので、できればもう1～2カ所くらいそういう施設があれば。今は水無し川と三国川ですが、いい施設があるわけですけれども、ああいう施設はもうちょっと欲しいなという思いはあります。

それからサロンの部分ですけれども、これは六日町時代からでしたと思うのですが、大月でそれを区の皆さん方が自主的に始めて若干行政としても支援をしたということがありますけれども、それらが今広がってどの程度になっておりますか。ちょっと私は把握しておりませんが、まさに自分たちで運営をしながら人に頼らずに自分たちの中でやっていくということができればこれは、もう本当にありがたいことですので、またそういう点もちょっと検討させていただきたいと思っております。

阿部久夫君 私は1点お聞きいたします。毎回決算議会になるとこの質問をしないとどうも治まらない気がしますので。ページは148ページのシルバー人材センターの問題ですが、高齢者能力活動事業ということでもって、確かにこれは国の法律で決められている一つの事業であることはある程度はわかっていますけれども。このシルバー人材センター、本当にますますこれを見ますと多くなっている受託収入も3億円からを超えています。そしてやはり会員数も872人とますます膨れ上がって元気になることは私は非常に喜んでいるのです。これは悪いことではないのですけれども。

そうした中で、今のこの不景気の中で若い人が仕事がなく、そしてこういった高齢者の皆さん方がそういったところに行って仕事をする。当然市だってそれだけの相当な委託の仕事を出しているし。それはわからないではないですけれども、余りにもこれからこういったシルバー人材センターが大きくなり過ぎるのではないかと私は危惧しているのです。そうした中でそういったことに対して市長はどのようにお考えになっているのか。これは国の法律だからこれは仕方がないのだと言われればそうかもしれない。私はどうしてもこれは納得いかないのです。これをお願いいたします。

市長 毎回ご質問いただいておりますが、シルバー人材センターの設立の当初の目的が、やはり元気な老人、そして張り合いをもって生活といたしますか、できる余生を送れ

ると、こういうことから始まったわけでありませぬ。今、シルバーの仕事の内容を見ておますと、例えばここの宿日直とか、例えばです。あるいは自分の今までの技術を生かした部分、そういうこととか、何ていいますか草取りとかそういう部分が非常に多いわけでありませぬ。例えばそこに若い人たちが入って本当にできるかという仕事はそうないわけです。ただ、一般的に業界でやっていた部分、例えば掃除とかそういう部分がシルバーの方にいっているとかというそういう部分はありました。

シルバー人材センターの方も、とてもとても一般のそういう企業活動や若い人たちの仕事を奪ってまで我々がやろうという認識は全く持っておりませぬ。今おっしゃっていただいたように大体今年間3億円くらいでしょうか。ご承知のように非常に単価は安いものですから、そこに行って生活の糧にしようという部分ではまずないわけでありませぬ。人数が多いのでそういうことですが、

そんな状況ですのでそれこそ今、議員おっしゃったように若い人たちの仕事や民間に相当圧迫を与えるというようなことには、私もしたくはないと思っておりますし、それはシルバー人材センターの方も十分心得てやっていると思っております。そういう面がもし余りにも見るとすれば、それはやはりお互い話し合いをしながら、趣旨がそうではないということをお話させていただきたいと思っております。

この補助金については議員おっしゃったようにこれはもう国、県、市ですか、自治体もう決められて、これを減額すると国の方も全部それに倣って減額するということですので、これはいかんともし難い制度でありますけれども、状況はそうでありますのでひとつご理解をいただきたいと思っております。

阿部久夫君　これは毎回同じ答弁で十わかってるし、また、確かに私も高齢者の皆さん方が元気でいられるということは大変喜ばしいと思っております。そうした中、私もいろいろなところへ回ってみますと、若い人が結構家にいるのですよ。そうした中で年配の方がそうして仕事に行き、もうちょっと何とか若い人の仕事が　若い人だってやる気がなければだめだけれども、そこら辺もう少し何とかならないかという声が多いのです。もっともそれは当然だと思っておりますけれども。

やはりこの高齢者とシルバー人材センターの事業がますます大きくなっていく。そして段々仕事ができる人は全部そっちの方へ回って行く。若い人は育たない。やはりそこを一番私は心配しているわけですが、シルバー人材センターの中でも若い人たちを育てる、一つの市としてもそういうところもやはりちょっと気を使うというか、指導というか、そういうものを少し取り上げていくような市政をしてもらいたい。そのように私は思うのですが、その点についてもう1点よろしくお願ひします。

市長　やはり若い皆さん方の雇用といひますか仕事というのは、結局恒常的に勤められて、そこでそれを基盤にして生活をしていくということをきちんとやらなければだめだと思っております。今、緊急雇用対策等で166人でしたか雇用しておりますけれども、これとて半年とか長くて1年未満、そういうことですから。それが根本的な解決にならない

わけです。ですからやはりいろいろ申し上げましても、この地域で雇用の場を増やす施策をもっと一生懸命やらなければならない、そういうことだと思っております。

シルバー人材センターの方で若い人たちの職場を席卷するような、もし、兆候が見えれば、それは当然私どももそうではないという指導をしなければならないと思っておりますので。もし、そういう状況が見えているようでありましたら、またお知らせいただきたいと思っております。以上であります。

牧野 晶君 先ほどの関連になりますが、私もちょっと感じているところがあるわけです。例えばちょっと保育所のあれなのでちょっと確認していきたいのが、保育所の運転手さんというのは多分シルバーではないのかなという思いがあるのですが、そういうものも恒常的に仕事があるわけですね。例えばそういうのをタクシーだってなかなか厳しいところだってあるわけだし、それに例えば建設会社さんだって若い人が起業したりもしているけれども、なかなか仕事がないので安定した収入が欲しい。それで例えばあれをやることによって、何か市から恒常的にもらうことによって、安定して雇用ができていくなどという話もあるわけです。

本来であれば1万円やる仕事を、皆でワークシェアして5,000円でやっていくというのが今の仕事のなものでもあるので。具体例を出してちょっと的にかけたというのもあれかもしれませんが、関連ということでその点。私が勘違いしているようなところがあればそれはそれで指摘をしていただきたいですが、そういう点をちょっとお答えいただければ。

市長 今、シルバーさんに委託といいますかシルバーの方で仕事をしていただいている部分というのは、例えば施設管理の中での夜勤とかそういうこと。あるいは今はバスという話が出ましたが、これはもうその必要な時間帯ですからなかなか若い皆さん方が、朝では何時、夕方は何時、そういうことでは希望もないわけです。前に大和病院の方で病院のバスの運転手ということでお願いをしました。このときは若い方も含めて大勢まいりまして、極力そういう方をということで採用させていただいていますけれども。

若い皆さん方のニーズとは言いませんけれども、生活の糧になるような仕事であれば、これはわざわざ私どももどうしてもシルバーにやらなければならないということではありません。今おっしゃったのはそういう時間割ですね。それから例えば宿日直などはもう夜だけで若い皆さん方があそこに泊まってやっていただけるかと。これはなかなかできないのです。そういうことでひとつご理解いただきたいと思えますし、若い皆さん方がとにかく職に就けるように最大限努力をさせていただくということでご理解いただきたいと思えます。

宮田俊之君 142ページでお願いいたします。先ほどご説明ありました心身障害者施設負担金事業費のことでお尋ねいたします。この中で運営費も入ってという話も説明にありましたけれども、20年度中にこういった経済の不況がありました。折々にこういった施設の皆さん、理解のある民間企業から受託を受けてやっておられたわけですが、なかなか民間から難しいということで。行政の方から意を介して何か業務があればどんどんと出していたいて、側面の支援をしていただきたいというような話も随分と出させていただいたかと思

うのですけれども。このタイルのこと、それから確か定額給付のあて名ですか、何かいろいろ仕事を出されたというふうにも聞いておったのですが、この20年度中、もしくは現在でも結構なのですが、市役所の方から側面支援をするような事業を何か出されておられるのであれば、実績をお伝えいただきたいと思います。

福祉課長 今ほど出ましたエコ平板の関係につきましては、20年度に八色の森公園で使わせていただきましたし、21年度では大和の公民館のタイルを張り替えようというふうなことで発注をしていただいております。

それから南魚の福祉会への相談業務、うちの方で委託しておりますが、この間6月補正をいただきながら障害者の方を雇用して、これからはピュアサポートといいますか、障害者の方が障害者の面倒を見てお互いに相談にのるというふうな方向が大事だというふうなことで、臨時の方を一人雇わせていただきました。

そういったかたちでいろいろ取り組みをしていますし、その他に各事業所、福祉施設として18年度から自立支援法になってそれぞれ利用負担が生じてきているわけです。それと工賃の関係で、工賃を上げなければなかなか通所する方も大変だというようなことで、それぞれ事業所でそういった新しい部分に障害者の仕事を探しているというようなことで、あさひばらはクリーニングのものをやっていますし、それからセルフこぶしでは農家の方に手伝いに行っているというふうな話を聞いております。それから魚野の家でもきのこ会社の方へ行っているというふうな話も聞いていますし、クリーニングの会社に行っているというふうなことで、そういったことで事業所の方でもそれぞれ、今までの内容ではだめだというふうなことで新たな開拓をしているようです。

障害者の支援、本当にこの雇用の部分が一番大事だと思いますので、そういったかたちで市役所だけではなくて、事業所それからハローワーク等と協議しながら拡大していきたいというふうに思っております。

宮田俊之君 障害者同士のという話もありましたし、ありがたい話だと思っております。ぜひ、市役所の方でも担当部署だけではなくて、横の連携をとって極力仕事を出せるような、市役所内のそういう意見の集約の場というものは、何か設けるような予定はありますでしょうか。

福祉課長 私どもは庁議を毎月1回させていただいているのですが、その中でぜひ障害者の雇用促進に向けてということをお願いしていますし、また、職員の障害者雇用の関係についても今検討していますので、そういった方向が出る中で障害者の雇用、促進を図っていききたいというふうに思っております。

佐藤 剛君 ちょっと細くなるかもしれませんが3点お伺いします。まず154ページですけれども、説明の中では前年と大体同じような支出だというようなことだったのですが、その中でも上段から五つ六つ下の燃料費。それが多分前年970万円くらいのが390万円くらいに落ちているところ。そしてそれからまた六つ、七つ下の高熱水費のガス。これが大幅に40万円くらいだったのですが、それが240～250万円に上がっていると

いうところ。給食の委託の関係もあるのかもしれませんが、そこら辺の理由を教えてください。いただきたいという点と。

158ページ、そしてこれは164ページにもあるのですが予備費充用。これは2款のところ徴税費で900万円の予備費充用の説明をいただきました。そういうふうに説明いただくと非常にわかりやすいのですけれども、これは前にも言ったことがあるのですが。予備費は何でも使えるのでここでぽんと出てくるので、どこに使われたかわからないというところがあるのですけれども。この100万円何がしですので細かくいろいろのところ使ったのであれば、それは説明はいりませんが、まとめて使ったのであればちょっとこの補足の説明を、予備費充用のどこに使った、どういうところに使ったのかという。まとめたのであれば教えていただきたいと思います。

もう1点が164ページ、一番上の丸の母子生活支援施設保護事業費があるのですけれども、どういう内容か聞こうと思ったのですけれどもDV関連ということで内容はわかったのですが、予算組の関係なのですけれども。これは新規の事業として9月補正で105万8,000円を新しく多分計上しました。その後の補正の経緯がちょっと私の調査ではわからなかったのですけれども、その辺どうなって139万3,000円にどうかその予算執行の額になったのか、というところの補正の経緯をちょっと教えてもらいたいと思います。

関連するのかもしれませんが、当初に母子家庭自立支援給付金事業というのが30万円くらいあったのですが、決算の方に出てこなかったということは、これは事業をやらなかった、支出がなかったということなのでしょうけれども、その辺の説明もあわせてお願いをしたいと思います。

福祉課長 燃料費の減額等については、特別の大きな理由というのはなく、単価の増減だとかそういったかたちで減額になっているというふうなことで見てもらえばいいと思います。

子育て支援課長 最初に予備費充用の件でございます。158ページの予備費充用で119万6,000円です。こちらの方は19年度の児童環境づくり基盤整備事業県補助金、多年度返還金ということで、県からの確定通知の方が3月24日ということで3月議会の予算編成に間に合わなかったために、予備費充用して還付をさせていただいたところでありまして。

あと164ページの予備費充用の101万円ですが、こちらの方は石打保育園の方で11月にもうボイラーを使い、ちょうど寒くなって使い始めたところ故障してしまいまして、緊急に対応しなければいけないということで予備費の方を充用させていただいて、修理をさせていただきました。

あと164ページの母子生活支援施設保護事業費です。こちらの内容的には部長が説明したとおりですが、9月議会で補正した額よりも実際の支出の方が多いということでありまして、実際には7月22日にその事件が発生しまして、緊急に施設の方に措置しなければいけない状況が発生した関係で、9月議会の予備費前の部分につきましては予算の流用の方をさせていただいて措置をさせていただいて、9月以降の部分につきましては9月補正で対応さ

せて3月31日分の措置費をさせていただいたという内容です。

あと、当初予算の方に母子家庭支援自立給付金事業ということで2件ほどありまして、自立支援教育訓練の交付費ということで10万円と、高等技能訓練促進費ということで20万円、30万円計上させていただきまして、母子家庭等の方で新たに勉強してまた就職したいという方を応援するためのいずれも施策であったのですが、20年度中につきましては、問い合わせはあったのですけれども申請の方がありませんでしたので、決算額に出てきておりません。以上です。

佐藤 剛君 では確認をさせていただきますと154ページ、燃料費と光熱費、ガスの件ですけれども、これは特別な理由がないということで燃料単価の関係だということですが、特に燃料費970万円が390万円くらいになっているのですが、そういう関係でいいのですね。ということを確認1点。

もう1点が164ページの母子生活支援施設保護事業費の関係ですけれども、9月補正前のものは流用したということで、そしてその後のものが補正で出てきたということですが、流用の流れといいますか、それは決算書には出ないですか。その確認を2点お願いします。

福祉課長 魚沼荘の決算については、去年は施設管理費と処遇費と二つにわかれて記載されているものですから、それをトータルするとそんなに大きな違いはないのではないかと思います。

子育て支援課長 同一の節内の方で流用させていただいた関係で、決算書の方には表示されておられません。以上です。

南雲淳一郎君 156ページの魚沼荘の給食業務委託料。説明では委託効果が約1,000万円というお話がございました。その内容についてお伺いをするところでありますが、6~7割は人件費だと思っておりますが、人件費の動向をお知らせください。もう一つは材料費がどうなったか。その部分、例えば食当たりの単価等の数字を押さえていたならばその辺を中心にご説明ください。

福祉課長 委託の関係でございますが、私どもが今回業者の方にお願ひしたのは、まず朝食の時間でございますけれども、現行が7時45分なのをちょっと遅いのではないかとということで7時半に早めさせていただいた。お昼12時は変わりません。それから夕食でございますが、5時15分に今まで行ってきたのですが、これを6時にするというふうな、そういった時間の変更も含めて今回見積りをさせてもらったというふうなことでございます。

そういった中で事業所の方から見積額、これは全体額で出てきておりますので、人件費それから賄い材料費、それから厨房の消耗品等も含めて内容として3,390万円というふうなことで今、出てきているわけでございます。それと比較したのはその時点で魚沼荘の方でどういう人員配置をして処理をしていたかというふうなことでしたわけですが、その時点では調理員が正職3人、それから臨時の方一人というふうなことで、実際のかかっている費用、人件費。それから賄い材料費につきましては、1日900円ということで計算をしております。

したので、それで365日するにはいくらだというふうなことで行いました。

そういうことでいきますと4,440万円くらい直営の場合はかかっているというふうなことで、先ほど言いました委託の見積額と比較をすると1,050万円という経済効果があらわれているというふうなことでございます。

先ほどの1日900円の関係につきましても、業者の見積りの段階ではこれがもう少し安くなっております。単価をちょっともう1回調べて後ほどお知らせしますが、この900円の部分でも経済効果が出ているというふうなことでございます。

南雲淳一郎君 賄い材料費についてお伺いをいたします。1日900円という単価をいただきました。その材料の内容がどうかというようなチェックはどこでどうなさるのですか。

福祉課長 私ども見積りをとる段階で、まず主食については南魚沼産のコシヒカリを使うようにというふうなことで条件付けしております。あと、副食、野菜等でございますが、これは極力地場産を使いなさいと。それからレトルトだとかそういう出来合いのものはなるべく使わないというふうなことで、見積りの条件に出させていただきます。

あとはそういう献立をする段階で、委託先にも栄養士がいますし、私どもの方にも市の職員として栄養士がいますので、そこの中でいろいろ内容をチェックしながら最終的に決定していくというふうなことでございますので、その段階でもチェックができていくというふうなことですし、そういったことであとは日常的な作業の状況等も施設の職員が確認をしながらやっておりますので、確認はできているというふうに思っております。

中沢俊一君 2点お願いいたします。6番議員からの発言もありましたが元気な高齢者をいかに作っていくかということでありまして、本当に集落単位に近いようなかたちで自発的なそういうサークルができれば、本当に一番いいかたちであります。そこへどういうサポーターを送るかということでありまして、一例としまして私のところの常任委員会で、あれは筋力増強の体操でしたか、そういうサポーターのグループがありました。

聞いてみれば年間90万円ほどの予算がつけていただいていると。そこへ数字はちょっとあやふやですけれども、140何人のサポーターがいて1回出ると100円程度の報酬があるということでした。とてもやはりガソリン代にも満たないような中で、本当に一生懸命やってくださっている。もう少し手厚いことがしていただければ、運動プラスいろいろなまたお茶飲み話の材料とかそういうこともできると思うのですが、その辺の今後の何ていいですか、策の方はいかがでしょうか。

もう1点ですが、また生活保護費のことで申しわけありません。172ページになります。今年度入ってからの数字が出ていましたけれども、50件の相談があつて14件が成立ということでありましたけれども、この対象にならなかった30何件、こういう理由についてひとつお知らせください。

福祉課長 元気な高齢者を増やすと、これは本当に行政の大きなテーマだというふうに考えております。議員、今ほど言われましたように、筋力サポーターの関係はそれぞれ3地区20年度までに取り組みはしております、順調に参加者も増えており、延べ1万人を超

える方が参加していただいているというふうには思っております。これはぜひ続けてもっと身近なところでサポーターの教室が開かれるように、サポーターの育成をもっと進めていきたいというふうなことで。今130何人だと思いますが、協議会の方では200人くらいを目標に取り組みをしたいというふうなことで考えておるようですので、支援を引き続きしていきたいと思っております。

あとそのほかに今回補正の中で、生活支援サポーターということで市民の方からいろいろ福祉の課題等について勉強していただいて、いろいろな介護保険だとかそういった制度とは別に、本当に地元の方を支援していただくようなそういった方々を増やしていこうではないかというふうなことで、国の補助をいただいて今年事業がスタートします。

それは社会福祉協議会の方で事業を実施してもらいますけれども、そういった取り組みをする中でそ野を広げて、高齢者等のサポート、また元気な方が冬もそのまま自宅で生活できるような、そういった支援の在り方についてもその事業の中で検討して組織づくりをしていきたいというふうには考えております。

50件で14件ということですが、これは私どものところに相談に来ますと生活保護の制度について説明をさせていただきます。そうしますと家族の支援が受けられるというふうなことがあったり、また、活用できる資産、中には預金が見つかったというふうな方もいたりというようなこと。それからほかのいろいろな制度、例えば年金の申請がなされていなかったとか、それから仕事の関係でもハローワークの方へ直接私どもも一緒に行って、仕事探しのお手伝いするとかというふうなことで対応しているわけですが、そういったことをする中で最終的には今の段階では生活保護の申請までには至らない。もう少し自分で頑張ってみる要素があるよというふうなことで、申請に至らなかったというのがこの数字でございます。また、いろいろ検討した中で何回か来て、最終的にはまた申請に至る方もいらっしゃいますが、ここの差というのはそういったかたちで、ほかに活用する部分があったというふうなことです。

中沢俊一君 例えはこの筋力サポートの件ですけれども、この地域が、お年寄りが割合元気なところで医療費も少ないと。簡単な農作業がずっとあるということも一つの大きな原因だと思っております。ただ、農作業だと限られた筋肉だけの何ていいますか維持だけで、やはりバランスがとれた例えば転んでもけがをしないとか、そういうことの必要性となると、一つはそういう筋力体操みたいなことが大事なのだそうであります。ぜひとも強化がしやすいような予算措置もお願いしたいと思っております。

生活保護の方ですが、担当部署が大和地域にあるわけですし、やはり旧六日町、塩沢の対象者からしてみると、それはとりあえずの本庁舎や塩沢庁舎で相談はできるかもしれませんが、いまひとつやはり突っ込んだ相談というのがやはり身近にあった方がいいのかなという気がしました。そういう面からその不便さみたいなものはどうお考えでしょうか。

福祉課長 相談につきましては、私どもその方が来られる方であれば大和庁舎の方へ行って話をしますが、来られない方については塩沢庁舎でも本庁舎でも時間を打ち合わせて又

は自宅の方へ直接伺っても相談にのっておりますので引き続きそういったことでその人その人に合った相談体勢をとっていきたいというふうに考えております。

中沢一博君 162ページの学童保育の件でお聞かせいただきたいと思います。今、学童保育の申し込みのかたちというか、年単位になっているのか、どのようなかたちになっているのかをまず最初に1点お聞かせいただきたいと思います。

もう1点はこの学童保育の件で、今は委託しているわけですがけれども、その現場の方から市の方に要望等、いろいろまた現状等で、今、人数も増えているかと思えますけれども、そういう部分でわかっている範囲でお聞かせいただきたいと思えます。

子育て支援課長 申し込みの形態ですがけれども、前年の秋に申し込みをとります。そして通年利用の方と、今現在はOB利用といまして夏休みですとか冬休みですとかそういう短期間の利用と二口あります。一応OBというかたちの方につきましては、1年間その学童にまず通っていただいて、学童の仕組みですとかに慣れていただいて、その翌年からはOBの申し込みをしていただくと、夏休みですとか、春休みとか、冬休みとかそういった必要に応じたところを利用していただけるというかたちで行っています。

あと、今学童についての要望箇所はどんなものがあがっているかということですがけれども、一つは五十沢地区のクラブ、西五十沢にあるクラブがありますが、そちらの方は西五十沢小学校と五十沢小学校が合併統合されるということで、学童についても現在の場所では都合が悪いので、新しいところへ移動したいということです。今、五十沢中学校の体育館の横のミーティングルームの方をお貸しいただいて、そちらの方に統合とあわせて学童の方も移動したいというふうに考えております。つくしクラブ・・・

失礼しました。運営上のところだと、今やはり学童につきましては大体午後1時から指導員の方、あるいは指導者の勤務ということで、なかなか募集してもちょうど応募してくれる方が少ないということでそういった部分では困っておりました。今回20年度からNPOに移行したということもありまして、組織の方を拡充していきたいということで計画的にそれぞれの施設に、所長とあと指導員。こちらの方につきましてはNPOの職員として採用していこうということで今、順次進めております。20年度にも採用いたしましたし、今年度も採用いたしまして、最終的には10クラブともその二人についてはNPOの正職化をしていきたいということで努めております。その他の部分につきましては、学童の人数等も変動がありますので、一応臨時あるいはパートで対応していきたいというふうに考えているところであります。以上です。

中沢一博君 運営についてなかなかかけだしているというかたちで、まだいろいろの部分等出てくるのは必然でございますので、ぜひ行政の方でご相談にのっていただいて、できる部分、できない部分等を精査していただきながら進めていっていただきたいと思えます。

そして申し込みの単位の件でお聞きかせいただきたいと思えますけれども、今の体制は要するにある面では年単位になって、1年間通してやっているわけですね。ご承知のとおり昨今の状況を見たときに、生活環境がかなり変わってきているというときに、例えばどうして

も臨時の仕事をしなければいけないとか、パートだったら何とかこの2カ月くらいはできると。また、生活を守らなければいけないと。そういう状況が出てきているかと思うのです。そういう対応に対しての、例えば1カ月だとか6カ月とか。いろいろやりづらい部分があるかもしれないけれども、そういう受け入れ体制も、今の現実のこの状況を考えたときにそういう単位もやはり考えていけないのではないかと思うのですが、いかがなものでしょうか。

子育て支援課長　今ほどの短期の入所ということではありますが、先ほど説明しましたように短期の部分につきましては、一応OB制度ということで行っております。それはやはり学童の方も歴史が長くて、今までやってきた過程の中で、なかなか突然来ても学童の中がうまくいかないということで、OB制度というのができたわけです。が、やはり今議員さんが言われたような問題も近年の中でありますので、協議会の方と協議を進めております。一応3カ年の経過措置ということで、21年にお話して23年の4月からはそのOB制度を廃止しまして、できたら今、議員さんの言われたようなもう既に経験のある人だけを優先して入れるということではなくて、本当に真に保育に欠ける人たちが利用できるような体制をつくっていききたいということで今、協議はしております。できたら23年の方からやっていききたいというところですが、それにはもう少しNPOの方との調整も必要な状況であります。

中沢一博君　今、答弁で23年という部分をおっしゃいました。本当に23年でいいのでしょうか。正直言って私は思います。今現実のこの保育に、本当に切々としているときに、確かにおっしゃられているのもわからないではないのですけれども、こういう状態のときに果たして市長、今の答弁に対してどのようにお考えでしょうか。

市長　緊急的にそういうことがやれるということであれば、それは今でもすぐやってもらいたいのですけれども、ご承知のようになかなか、例えばその子が1カ月、2カ月急に入ることになったときに、子どもがまず一番問題だと思うのです。受け入れる方としては、その子どもの感情とかそういうことをずっとある程度慣らしてきてからでない、経験上非常に難しいということですので、これを急にやれと言っても今度はその学童という子どもたちの中、あるいは親御さんとの関係の中で支障が生じるようなことがあります。これも非常に難しいわけです。本当にそういうことで例えば子どもを見てもらいたいというのは、今は保育の方のサポーターというのはありますけれども、そういうところでもちょっと緊急的な対応ができるかどうかということだと思います。とても勉強を教えながらやれなどと言ってもこれは無理です。一時預かり的なこと、これを本当にやらなければならないということであれば、それは別の体制でちょっと考えていただかないといかないとだめだなという気はしています。

岩野 松君　162ページの児童扶養手当というのですか。一人親家庭というので医療費は一人親家庭と言っていますけれども　子どもへの手当を1点まずお願いします。今はまだ確か母子家庭が対象になっていると思うのですけれども、母子家庭でも親と同居した場合も対象外だと思いました。それと父子家庭。前にも言われたのですけれども、親と同居しているし父子家庭は対象になりませんと言われましたが。最近、また全く若く結婚しち

やって子どもができて、申しわけないけれども奥さんがいなくなってしまうと、本当に難儀をして働きながらやっているのですけれども、そういう人たちへの援助の手がこの町は低いのかなと。

国の制度としてはまだないように聞いていますけれども、自治体によってはそういうところもありますので、ぜひ、そういうかたちでしてほしい。親御さんと同居した場合でも上限を決めるとか、全体の収入などで勘案して、乳飲み子で働けなくてそして離婚して帰ってきた場合は、すぐアパートでなければその対象にならないと。自分で自立して生活できなければ対象にならないというのですけれども、何かそこら辺を少し考えていただける方策はないかということが1点目です。

もう一つは164ページの常設保育所についての送り迎えの件です。前にもちょっとお話ししましたけれども、保育所の職員は、合併して本当にここのところ替わって替わるというか先生方が替わられると、送りの添乗員をしておられる方からのお話だったのですけれども、先生によって対応が違って子どもたちの送り迎えの、今度その家の近くまで子どもさんを送り届ける時、どなたが迎えに出るかということが余り配慮されないときもあると。

余りそういうのは関係ないのかなと思ったけれども実際にやっている方にお聞きしましたら、そのために子どもが別の人に連れて行かれたとか、例えば親せきの方が来て迎えに来られるとか、そういうこともあるのです。そういうときは必ず本人に確認をして、この人は本当に叔母さんなのかねとか、兄弟なのかと聞きながら子どもさんを降ろすのだそうです。けれども、事件がないばかりでもないのです。そういう配慮を保育所側から、今日はだれだれさんの人はどういう方がお迎えですよということを、できたら教育してほしいということでした。

それからその送り迎えをしている方が、今までは自分で本当に午前1時間、午後1時間の仕事なのですけれども、出かけるときはちゃんと汗を流して、いくら畑仕事をして汗を流して、そしてきちんと出かけようと思うのですけれども、できたらエプロンとか何かぱっと着ればあれになるみたいなものがあると欲しいのですけれどもね、という声がありました。そこら辺もお願いしたいと思います。

もう1点は生活保護費の問題です。南魚沼市では前にも私、何て言うのですか、ぎょうりょ病人取扱費というのがありますが(「こうりょびょうにん」の声あり)行旅というのですか。はい、すみません ありますが、六日町に流れてきた方が隣の町の、六日町ではないけれども南魚沼市に流れてきた方が隣の町の駅までの旅費を与えて、ここで住み着く方策はとらないというふうに私は理解していたのですけれども、いろいろな考え方があると思いますが、30人前後いるのかなというふうにお聞きしました。

そういう制度があるのとあわせて生活保護費が先ほどの議員も50何人のうちみんながその対象にならなかったということで、いろいろな方があるということですが、実はこれはおとしお願ひした方が結果的に対象にならなくて、何とか仕事をというところで60を過ぎた方でしたけれども、やっと少しの収入で仕事を探して生きていたのですけれど

も、つい病気になって入院をして働けなくなって保護対象にこの3月になったという方がありました。

それからやはり申し込みに行ったら、先ほど課長がおっしゃったように、まず家族がいるのかいないのかと言われて家族相談をしましたと。そしたらあんまりお願いに行ったときの対応がいろいろ言われたものだから、やっぱりとてもお願いできないので家族から1万円とかそうやってお願いして、今のところは何とか暮らしていますという方もいます。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

今、縷々申し上げましたけれども、実は市長は少ないことは誇りがあると。確かに私も生活保護が多いのはいいことではないと思いますけれども、もう少しそういうゆとりのある対応をしてほしい、というのがあります。

そして同じ翌日、実は湯沢に住んでいた方が新潟へ行き、もうどうしようもなくなってネットカフェなどで渡り歩いていたそうですが、やはり青年ユニオンに行って、しかし新潟市では生活保護の対象にしてもらったというふうに聞いています。もう少しゆとりというかあれをする必要があるのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

市長 父子家庭の件ですけれども、これは私ども実態はやはりちょっと調査してみなければならぬと思っています。どの程度いらしてどういう状況なのか。これがわからないと、ただ父子家庭だからということではなかなか。それと母子家庭で同居されている皆さんにはこの対象にならないと。これはなぜ母子家庭にそういう手当をとということになると、結局お子さんを面倒見なければならぬから、生活費が稼げないわけです。その補てんといえますか、そういうことで出すわけですから 出すというか支出するわけですから。同居していてそして子どもの面倒も見ていただいってもらって、そしてなおかつ仕事に出ないでそれをもらうというそういう考え方になられると困ります、これは。ですから、原則的にはそういうことをやっています。

ただ、状況として同居だから、でも同居している父親、母親等がとても高齢で何もできるわけではないとか、そういうことになればそれは当然考えます。今、わざわざ同居できるのに同居しないでアパートに行って、この母子家庭手当をもらおうと、こういう方もいらっしゃいます。

ですので、一概にいろいろ言いませんけれども、皆さん方の主張は主張としてわかりますが、すべてこれが何ていいますか、すべてもう母子、父子に100パーセント該当になるのだというそういう制度ではない。それをやってしまうと、さっきのこれから生活保護の関係にも入りますけれども、要はとにかく一生懸命生活をしながら本当に生活ができない、そういう皆さんのためのセーフティネットでありますから。安易にもう母子家庭になったからすぐこれを使えやと、本来そういう制度ではないわけなのです。ですので、それは十分ひとつご理解いただきたい。

送迎の件はちょっと私わかりませんので、後でお答えします。・・・・・・・・・・・・・・・・

これは余談ですけれども、梶添厚生労働大臣が大変な非難を浴びていましたが、派遣村ですか、あの皆さんのところへ求人票も付けて7,000人分くらいの仕事を持って行ったけれども、仕事をする人は全然いなかったとか、そういう話もあります。それは実態かどうかはわかりません。わかりませんが、安易にそのセーフティネットという部分だけをすぐ利用しようという気持ちにだけはならないでいただきたいと思っています。これはあるとかないとかではなくて。

そして申し上げますけれども、いわゆる貧困的な部分が少ない、生活保護を受給する人が少ないというのは私はどう皆さん方が理由を付けようが、これは私たちは自分の市では誇りだと思っています。それを無理やりしているなら別ですが、制度から外れたことをしているわけでもないのに、生活保護が多い方がいいのだなどという話は全くあり得ないことだと思っています。ただ、そういう状況が今増えてきていますから、そういう皆さんにはきちんと生活ができるような対応はしなければならないと思っています。

子育て支援課長 保育園の送迎バスの利用ですけれども、バス利用につきましては3歳以上ということになっておりまして、春先文書でバスの利用についてということで保護者の皆さまの方に連絡しております。あらかじめもう迎えに出る方を決めていただいて連絡をいただく。どうしても都合で代わらなければいけないというときは、保育園の方に連絡をいただいて、保育園の方で今日はこういう方が出ますよ、ということで周知しております。

そしてその連絡がなかったようなときには、また、迎えがいなかったようなときには近所の人に渡すとか、知らない人に渡すということはありません。いったんまた保育園の方まで帰ってきて、そして保護者の方に連絡をして迎えに来ていただくという対応をしております。以上です。

すみません。もう一つありました。制服エプロン程度ということですが、一応バスに乗っている人は運転手と添乗員大人二人ですし、顔見知りの方ですのでそういったところ

までは一応考えてはいないのですが、もし、検討して腕章ですとか費用のかからないもので必要であれば考えてみたいと思います。基本的にはそういったところまでいかないのかなというふうに考えております。以上です。

岩野 松君 私も生活保護の人が少ない方が確かにいい町で、豊かな町だと思っていますけれども、全体的にみたときに税金などを納めない人でも、生活保護になればそれはまた別な話ですが、そこへ行くまでの方で本当に数が多いということは、やはり必ずしもみんながみんな豊かでないということはあると思います。そういうときの対応は、今市長がおっしゃったように親切な対応をお願いしたいと思っています。

それと保育所の送り迎えのことですけれども、私がお聞きした方は 全部の皆さんを私が調べたわけではないのであれですけれども、送り迎えの添乗員になっている方はやはり女性です。そうすると服装とかもやはり気を付けなければならないので、そういう費用が出るわけでもないし1時間か何かそのときの手当だけなので、できたらそういうものを決めてもらったりして何かあるといいなということですので考えてください。

そして確かに4月にはそういう話があるそうですけれども、段々慣れてきたりするとそういうこと。そして先生の方からの今日はどなたがお迎えに来ますということが余り。人によって、保育所の先生によってだそうですけれども、そういうこともありますので、もう少し徹底するようによろしくご指導をお願いします。以上です。

議 長 答弁はいいですね。

笠原喜一郎君 1点だけ。保育所の今の送迎に関してちょっとお聞きをいたしますが、今どこの保育所にも行っていいというようなかたちになりましたので、バスに乗る方と、それから自分で送り迎えをする方の比率が、非常に確か個人で送られる方が多くなってきています。

そういう中で六日町の場合は駐車場について、地盤沈下の部分から始まって消雪パイプ等の設置をしてこなかったわけですけれども、なかなか非常に不便があるということ。不便というか安全性に問題があるかというような指摘もあるわけですけれども、その辺、担当としてどのような把握を今していますか。

福祉保健部長 職員の駐車場も含めて六日町地域については、非常に整備がされていないという話は聞いておりますし、職員からもそういうふうな要望があります。それについてはちょっとすぐすべて整備ができるわけではございませんけれども、順次やっていきたいというようなことで、今年度から職員からも駐車料金といいますかそういったものを頂くようになりましたので、そういったことも含めて、職員の分も含めて、送迎の皆さん方のスペースも含めて、私どもの方でもって順次駐車場については整備をしていきたいというふうに考えております。

笠原喜一郎君 私の聞き方がちょっとあれだったかもわかりませんが、駐車場の整備というかそういうことでなくて、冬場のことを言っているわけです。職員のいろいろな議論の中で、今まで聞いていた中で、以前の議論の中で、朝の雪片付けくらいはそれは職員

が自分のところはするべきだと。それは全くその部分は正しいというふうに思っています。

ただ、先ほど言ったようにバスで送られてきて、子どもたちが保育園に入るというそういう形態が今は徐々に変わって、バスの利用でなくてみんなマイカーで保護者の方が送ってくる。時間が忙しい中、そこで結構混雑をする。かといって消雪はなかなか除雪がうまくいっていない。そういう状況は十分にあるわけです。

それは今部長が言われたように職員の云々ということではなくて、やはり安全という部分でその辺をもう少し把握して、どういうふうなかたち。私はやはり消雪パイプを園の中もちょっと含めて整備をして、やはり安全を確保するようなどきかなというふうに思っています。その辺をもう1回お聞きします。

福祉保健部長 冬場のことということだそうですが、冬場については本当に不便をおかけしているというふうに認識をしておりますし、そういう話は聞いております。実際職員が冬場の雪をどけるわけですけれども、なかなか自分たちの分だけで精一杯だということで、送迎の皆さん方の分までみんな雪を除雪するというのは、今この段階では厳しい状況だというふうに認識をしております。

中には道にということと道路上の駐車というような状況も見受けられるようでありますので、消雪パイプがすぐできるかどうかはちょっとわかりませんが、その辺十分実態は認識をしておりますので、配慮してまいりたいと。職員にもまた話をしますし、できるだけそういうスペースを設けるようにということと話はしてまいりたいというふうに考えております。

議 長 もう何人くらいいますか。ここで昼食のため暫時休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

(午前11時59分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時10分)

議 長 民生費に対する質疑を続行いたします。

笛木信治君 午前中の我が党の岩野議員の質問について関連質問、急きょ関連質問ということで質問させていただきます。岩野議員が最初、行旅病人取扱費について9,140円ですか、この中身について聞いたわけですがこれに対して答弁なかったわけです。どなたかが調査してその後で答弁があるのかと思っていましたが答弁もなかったわけで、今も発言、答弁はありませんよね。答弁を忘れたということなのでしょうけれども、これは言ってみれば我が党議員の質問に対するやはり軽視だと思うのです。私たち議員は、質問にやはり全身全霊を打ち込んで質問しています。それに対してやはり執行部はきちんと真摯に緊張感をもって答弁をしていただきたいと思います。まず、その点の釈明をいただきながら再度お聞きしますが、この中身についてお聞きいたします。

もう1点は生活保護の問題です。これにつきましても岩野議員は質問の趣旨とすれば、生活保護世帯の多い少ない、もちろんそれを口にしてはいますがそれが質問の趣旨ではないので

す。いわゆる行政の対応の仕方、そこに問題があるという指摘だったわけです。私はそこがきちんと解明されないとはやはりこの質問の意義がないと思いますので、最後そこをお聞きします。

この生活保護関連の対応の仕方については、私は度々お聞きしているわけですが、私の経験を一つ申し上げますと、ついこの間やはりあるお年寄りの夫婦から電話がありまして、もうとても暮らしていけないのでということだったので私相談に応じまして、それでは一緒に行きましょうということでご一緒しました。30分くらいの聞き取り調査の後、私はその方が夫婦合わせた年金が生活保護基準を下回るということはわかっていましたので、担当の方に聞き取り調査が終わったのでこの方は保護の申請できますね、と聞いたのですけれども、できますと答えるのですね。申請できますと答えて、本来ここでできますと言うのであれば、申請用紙を持ってきて名前を書いておいて行ってくださいと言うのが当たり前ですよ。ところがそうはしないのですね、当役所の場合は。

兄弟もいるだろうし子どももいるだろうし、そういう調査をしますからということでお帰りください。そうすると、その人は申請できる基準の所得しかないのに帰る。役所は申請が出ていないから、その調査について必ずしも申請書が出ているわけではないですから、急ぐ必要もないし、場合によればやらなくてもいいわけです。私はここに対応の仕方の、やはり他の市町村に比べて弱い点があるのではないかと思うのです。

やっぱり基準に達していればいったん受理すると。申請書を出してもらって受理する。その後において調査して、それは例えば隠し貯金があるだとかいろいろなことがあって申請ができなくなることもあるでしょうけれども、まず、やはり聞き取り調査でその資格があると、資格と言っておかしいですが、基準値に達していないということになればやはり申請書を提出していただくと。即、提出していただくというのが私は筋だと思うのです。

岩野議員が言った一緒についていったものがどうこうで、後で申請書を取り下げさせたなどというのは、これは言語道断です。私はそうした生活保護行政というものを、きちんとやはりここで果たしてそれでいいのかというのを、もう一遍やはり見直すべきだと思うのです。そこを一つお聞かせ願います。

市長 行旅病人の件について答弁がなかったということについては、大変失礼をしました。おわびを申し上げますが、緊張感を持ってやっていることは間違いないわけでありまして、失念したということでしょう。失礼しました。私の方からおわびを申し上げます。改めてまた担当の方からお答えいたします。

それから生活保護の関係であります。岩野議員からも午前、後でそういう電話がいてそれで申請しづらくなった、しなかったということでもありますけれども、それは対応についてのまずいところがあればきちんと是正しますし正しますが、本当にそういうことできちんと申請をしなければという方が、そういうことで発覚といいますか皆さん方が把握している場合は、どうぞご本人が来づらいというような状況がありましたらおいでください。担当がいろいろ申し上げているようなら課長なり、直接私のところでも結構ですから、そうして

ださい。我々の対応の悪さは悪さなりに改めさせていただきますけれども。

ひとついつもこういう議論になるのですけれども、対応の悪さ、これは私の耳には今まで届いていませんでしたので、そのとき議員という立場の皆さんがそこへいらっしゃるのであったら、きちんとまたすみませんけれどもご指導もいただきたいと、これはお願いであります。ですので、対応には気をつけますけれども、殊さらそれをずっと黙っていて、では本来対応が悪くてその受給資格があるのにしなかった。それをずっと言わないでそしてここですと取り上げるということになると、その間のその方の不利益にもなるわけでありますので、その点についてはひとつご指導、あるいはご連絡をお願いしたいと思っております。細かな部分についてはこれから担当に答弁させますのでよろしくお願いいたします。

福祉保健部長 138ページ一番下の丸であります。行旅病人の関係であります、決算額9,140円の内訳でございます。現金が4件であります。それから切符が17件というような内容になっております。それで切符を渡すと、それから現金を渡すということになるわけですが、南魚沼市に住んではだめだというようなことは決して言っているわけではなくて、本人が向こうの方へ行きたいと、こちらへ行きたいということに合わせまして、本人の申し出により必要な切符を支給しているというようなことをご理解をお願いします。以上です。

笹木信治君 生活保護の答弁、これについてここで争うつもりはありません。細かい点は担当とまた話します。今は市長の答弁で、私どもは確認していいと思います。

この行旅病人の扱いですが、これはどこの自治体でも全部やっているということでもないのですね、やらないところもあります。しかし、今ご承知のように大量のホームレスが日本中で発生しているわけです。それが今大移動を開始しています。新聞報道で見ますと名古屋へそれが集中しているということが言われております。名古屋の中村区では1日に500人の生活保護の申請があるそうですけれども、やはり今非常な勢いで失業者、ホームレスの皆さんが発生しているということなのです。

こういうとき、例え9,000円であろうが、私は南魚沼市でこれがあるということは誇りだと思ふのです。昔は一文無しでも仁義きって一宿一飯の恩義に預かるというのはありました。今はもうそういうところはないですから。やはり行政がそうして流れてくる方々の暮らしについて、やはりきちんと相談に応じるという態度がやはり大事だと思ふのです。特に南魚沼市は関東圏からのやはり重要な行路、拠点でもあるわけですから。

私はそういう意味でこの額は少ないのですけれども、この対応というのは非常に南魚沼市の、ここに南魚沼市ありということを知らしめる、大きなやはりポイントになると思ふのです。義とか愛とかこういう言葉ではなくて体現しなければ、本当に光輝くことはないと思ふのです。ぜひひとつ。もう1回ひとつお願いします。

福祉保健部長 今ほど話があったように、今後もそういったことで市の方に相談があればきちんと私どもの方で必要な指導なり、必要な金額なりこういったような対応をしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

寺口智彦君 二つほどお伺いいたします。142ページの障害者自立支援法。先ほど3番議員の方から仕事の量も、それから割のいい仕事も探しているという答弁がありました。それに関連しまして障害者自立支援法の抜本的見直しについてはいろいろな経緯もありまして、これからということでありましょうが、20年度において利用料とその賃金との格差、これについての調査がどれだけあったかということと。

もう一つはそれに伴いまして利用者の動向調査ですね。施設利用を止めて在宅へという方が何人くらいいらっしまったかと、そのことの調査があったかどうか。また、もし出ていけばその人数を教えてください。

もう一つは160ページの乳児・子ども医療費助成ですが、井口市政の目玉でありました子育て支援。成果の方の37ページに出ています。こちらを見ると大変な成果が出ているというところで、改めて我が市の子育て支援のこの部分についての素晴らしさというのを実感したわけでありまして、この成果を見ての市長の思いをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

市長 前段は担当にお答えさせていただきますが、後段の子育て支援のことです。成果は成果としてまだ足らざるところもあるという思いはあります。ですので、どこまでいけばこれが満足かということは、これは私でなくて対象者の皆さん方が思うわけでしょう。成果が上がっているとすれば喜ばしいことでありまして、なお一層市民の皆さん方の子育て支援に力を注いでいきたいという思いであります。

福祉保健部長 作業所の利用料とそれから賃金の関係でございます。それぞれ作業所によって利用料金だとか賃金が違っておりますけれども、一例を申し上げますが塩沢にあるセルフこぶし工房ですか、ここですと月の平均工賃は1万416円というような数字になっております。それでその中で最高額が16万円ほど年額でもらっている方もいらっしゃいます。それで利用料ですけれども所得によってこれが利用料が異なっておりますけれども、一番少ない金額の1,500円というのが9人。それから9,300円という人が1人。2万4,600円という方が1人というような内容になっております。

それからもう1点、魚野の家でございますけれども平均工賃であります。月額が大体1万5,112円というくらいの金額でございます。年間の最高額が59万1,000円というような内容になっております。利用料につきましては利用料がゼロ円という方が1人、1,500円という方が26人、9,300円が4人、2万4,600円が1人、3万7,200円が3人というような内容になっております。以上でございます。（「在宅に移った方」の声あり）

それと在宅というのはちょっと・・・申しわけありません。後ほどまたお答えしますが、それぞれの施設で利用料の負担ができなくて施設をやめるとか、そういった人は今のところはおりません。以上でございます。

寺口智彦君 障害者自立支援法の関係については細かな数字を教えてくださいました。施設利用を止めた方は出ていなかったという面では、何とか皆さん頑張っていってらっしゃるのだらうなという思いはありますので、これについては3番議員の方も詳しく質疑をしました

ので、これ以上は問いません。

それから乳児・子ども医療の方ですが、子ども医療費の分で県単分と市単費の分で、相当の差が一人当たりの助成金額に出ていますので、ここら辺の分析を担当ではどう見ているかということをお聞かせ願いたい。

子育て支援課長 県単分と市単分の分析ということですが、担当の方では結局一人の人には県単分ですと一部負担があるわけですがけれども、市単で上乗せをして一緒に何ていいですか、利用される側から見れば一体としてとらえておりますので、そういったふうに考えております。ただ、費用についての詳しい分析にとかについてちょっと今すぐ答えられなくて申しわけないので、では後で答えさせていただきたいと思います。

市長 数字的にはこうであります、ご存知のように県単分で足らざる部分そして県単分に該当しない部分、これを一応市でやっていこうということでやっていますので、確かに金額的には差が出るわけではありますが、トータルしてというふうにお考えをいただきたい。説明の中で県単分がちょっと制度を良くしたといいますが、そういうことによって市単分が1,300万円くらい減額になったという話もありましたけれども。結局本来子育てといいますが、これは理想とすれば全国一律あるいは最低でも県内一律くらいが望ましいわけであります。なかなか今そういうことにはなっていませんけれども、何とかそういう方向にできればいい方向に近づきたいのですが。ただ、中学校卒業まで医療費無料化とかということについてはちょっと私は抵抗がありますけれども、それは別にいたしまして、とにかく何しろ子育てでありますので、お子さんを大勢産んでいただいて。そして、生活がそれによって非常に苦しくなってお子さんを産めないとかそういうことにならないように、極力またこれからも努めていきたいと思っております。

寺口智彦君 市長答弁をいただきましたが、この制度といいますがこの助成自体の中身をよく検討して、やはり発展をさせていくということが南魚沼市の子育て支援、次の施策に非常に重要になると思います。細かなところまで検討していただいて市長答弁にあるように、これが大きな柱となっていくように期待して質問を終わります。

牛木芳雄君 2点お願いをしたいと思います。まず166ページ、砂の購入費です。何年か前に指摘をしたこともあるし、聞いたこともあるわけですが、この砂場の管理はどのようになっているのか、どのようにしているのか。まずこれ1点を聞かせください。

それから163ページからの児童福祉費全般になるわけですがけれども、保育園のことであります。今当年度もそうですし以前から言われているわけですが、都会の方では待機児童が非常に多い。働くお母さんたちが自分のお子さんを園に預けられなくて大変困っているという報道がなされています。

今回の選挙によっても、ある党は子ども手当を支給したり、いくらにしますというふうなことがありました。出ていました。しかし、その後のインタビューの中で子ども手当も結構だが、きちんと待機児童をなくして安心して預けられる、そういう保育園の整備をしてもらった方がいいというような考えを持つ親御さんも大変いるわけがあります。まさにそのとお

りだと思えます。

そのことを考えてみると我が市ではまだまだ300人も余裕がある、その定員に対する余裕があるわけです。そういう面ではありがたいなというふうに思っています。しかしながら、この充足率は各園によってばらつきが大変あります。私はちょっと見、いわば市街地の方が定員オーバーしていて、村部の方がそうでないのかなというふうに思っていたわけですが、成果の資料、概要を見ますと38ページ、39ページにそれぞれの園の定員と入園数が書いてあるわけです。こうして見ますと公設で6つの保育園が定員をオーバーしている。これについてはその基準を満たしてさえいれば定員オーバーしてもかまわなくて受け入れは可能なわけですが、その入園のときに例えば余りオーバーした場合には、他所の方にどうですかというふうな働きかけがあるのか、ないのか。それを聞かせていただきたい。

と同時にその保育園でばらつきのある充足率ですね、これらをどういうふうに分析をしているのかというふうにまず聞きたい。例えば余川保育園と八幡保育園。余川保育園については半分ちょっと73名。120名の定員に対して73名。八幡では110名に対して104名、定員間近の人数です。どちらの園も築相当年数が経過をしている。そして近い。そういう場所にありながらこれだけのばらつきがあるわけですから、その辺をどういうふうに分析しているかをお聞かせいただきたいと思えます。押しなべて公設民営の保育園につきましては、定員をオーバーしている。そういうこともありますからそれをまずお願いをしたい。

子育て支援課長 最初に砂場の管理の方ですけれども、砂場の方につきましては各保育園の方で管理していただいております。必要に応じて砂の補給等を行っております。ただ、砂の清掃とかそういったところまでなかなか手が回らないところもありまして、今年度ですが、環境パトロール員の方を配置いただきましたので砂の清掃ですとか、そういったものをやっていきたいというふうに考えております。

あと保育園の待機児童とその入園充足率についてでございます。待機児童につきましては市内は当然ないわけでありまして、充足率のばらつきがあるということではありますが、やはり基本的には今、核家族化していたり、あるいは勤めの具合でやはり都市部の方が多くなっているのが基本だと思えます。それで、公設民営あるいは私立のところが多くなっております。

あとその保育園によって保育内容の中に、延長保育をやっているところがあったり、土曜保育をやっている、あるいは乳児保育をやっているといったところがありまして、やはりそういったサービスをある程度行っているところが多くなっているというふうに分析しております。

あと入園のときに調整をしているかということですが、入園申込書をいただきまして第一希望から第三希望までとっております。第一希望のところそれぞれの年齢に応じて、やはりどうしても定員にいっぱいになっているところは、第二希望の方をお願いしたり、第三希望の方をお願いしたりという調整は行っております。

あと八幡と余川が同じ六日町の同じようなところにあるということですが、八幡の方は入

園者が多くて余川は少ないという部分でありますけれども、こちらの方もやはり八幡の方は拠点保育所園ということでありまして、延長保育ですとか土曜保育ですとかそういった部分を行っている部分がありますし、余川の方はそういった延長あるいは土曜保育等行ってないといったところがあるのかなと思っております。以上です。

牛木芳雄君 この砂場の砂の入れ替えとか清掃、やはりしっかりやってもらいたいと思うのです。野良猫、野良犬とは言いませんけれども、犬等がとても私は心配なのです。前のときも私は指摘をしたと思うのですが、きちんと管理をしておかないと、よからぬ病気や思わぬ事故の発生の元ですから、これはやはりきちんとしないといけない。気を引き締めてやってもらいたいと思っています。

それからこの充足率の件ですが、違うサービス、延長とか未満とかそういうところは充足率が高いというふうな話でしたが、例えば三用。三用もやっているでしょう。相当多いです。10名も定員が多くとっている。あるいは上関や石打といったその周辺部で相当高い充足率があるわけです。今、課長がここでもって私が言ったからぼんと分析したのだからわかりませんが、きちんとやはり課内でもって保育所も交えて、どうなんだろうか、そこはきちんと分析は私はするべきだというふうに思っています。

それで特に六日町の市街地は上の方と下の方にしか保育園がありません。一番下の方で八幡、上の方には上町、めぐみの、野の百合と同じような地域に三つの保育園が集中をしている。そして先ほど言いました余川と八幡はほんの近くにある。その余川の保育園にしてもこれから六日町幼稚園との合併といいますか、認定こども園を目指してこれから進んでいるようではありますが、またまた近くなるわけです。そうすると保育園を設置する位置的な基本的な考え方、ポリシー。そこが私はどこにあるのかなというふうに思っています。

以前から私はずっと1~2地区にという話をしておりましたけれども、これはかなわなかった。かなわなかったけれどもこれはしょうがありませんが、やはり私は位置的にも適正な位置に配置をするという考え方も持っているのではないかなというふうな思いですが、その辺もお聞かせをいただきたいと思います。

そうすると将来に向けてですが、これは20年度決算だから蛇足でもって聞いてもらいたいのですが、JRを挟んですぐ二つの保育園ができるわけです。大変近い位置に保育園ができると、こういうことになりますね。もう1点、午前中の質問者にも関連するわけですが、この八幡の保育園の送迎をする方々、保護者が送迎しているわけですが、非常に危ない。若いお母さんたちは反対側に車を止めてさんさんさんとして行ってしまって、お子さんが後からついていくようなそんな光景も見られまして、片方は国道の信号、片方はJR。踏切で車が長い間止まっていてわっと出ることがある。非常にやはり危険を感じますから、そういう交通ももちろんですが、お子様の安全という面でもきちんとやはり配慮をすべきではないかなと。特に冬季間なんてもう見通しが悪いわけですから、きちんと注意を促すような措置をしてもらいたいというふうに思っています。

それから管外に委託をしている方が何人かおるわけですが、大阪とか阿賀町に委託をして

いる方が二人あるわけですが、これは個人情報でしょうがもし差し支えがなかったら、
どういうご事情でそうなっているのかなということもお聞かせ願いたいと思います。

市長 前段のその保育園の位置。位置といいますかそれについて確かに理想はい
わゆる人口的な部分とか、地理的な部分、そういう中で設置ができれば一番いいわけですが
けれども、今まで新しくどこかにとんと作ろうという計画はないわけでありまして、旧町ごと
にそれぞれの事情でそれぞれのところに設置をしている。それを継承しながら今やっている。

ようやく浦佐では、新しいところと言っても幼稚園の方ですから。ご存知のように例えば
です、例えば余川保育園を駅裏の 駅裏と言っははいけないのですよね 駅西の例えば
です、栄町方面にという話が出ますと、これはもう余川地域の皆さん方はあげて反対。とい
う場面も想定されるわけでありまして、非常に難しい問題であります。

しかし、そういうことに配慮しながら、新たに建設するときはそれが可能ですけれども、
改築といいますかそういうときにも、ご理解が得られればそういうことも考えられますけれ
ども、非常に難しい問題ですが何とかバランスがとれるような方向だけは、模索をしながら
やっていかなければならないという思いではあります。

子育て支援課長 砂場の清掃の件につきましては、きちんとやっていくようにしたいと
思います。

あとは充足率の問題ですけれども、定員なのですが、塩沢地域につきましては数年前に、
やはり保育園が子どもがたくさんいた時代のときつった定員の数がありますけれども、塩
沢地域につきましては1回現状にあわせて定員の見直しをしたそうです。ですので、例えば
石打とか上関等につきましても定員を見直した中で、大体その数よりちょっと前後した数に
なっているということですが。

六日町につきましてはかなり前に作った定員のまま、定員の見直しはしておりません。で
すので、例えば余川ですとか定員が120人になっておりますけれども、もう数年前から大
体実際に入っただけなのは70人とか60人とか80人という部分がある。そういった
部分で六日町だけが充足率が極端に違うという部分があります。

あと、三用の保育園ですとかそういった部分につきましては、新たに作った保育園ですね、
そういった部分につきましては実際の保育に必要な人数を推計したり、現状に合わせたかた
ちで定員を定めておりますので大体。若干オーバーすることもあります、一応基本的に定
員の1.25倍まで弾力運用ということができるようになっておりますので、そういったかた
ちになっているのかなというふうに思っております。

あと、管外委託の件でございますが、里帰り出産ということで。委託する場合も主に里帰
り出産ですし、また逆に県外とか他の市町村から来ている部分もありますが、主に里帰り出
産ということになると思います。以上です。

福祉課長 午前中に答弁漏れがありましたので、ここでお答えさせていただきます。南
雲議員の方から魚沼荘の給食材料費の関係でありました。19年度の直営部分についての9
00円という話はさせていただきましたが、20年度委託後の1日の給食材料費750円と

ということで契約をさせてもらってあります。年間といいますと400万円弱の経済効果というふうになっております。以上でございます。

子育て支援課長 すみません。答弁漏れが一つありました。八幡の送迎が非常に危険だということがありました。確かに今、八幡の送迎の部分は駐車スペースが非常に狭い関係で、朝晩行って見ますと道路に止めてという部分もありますので、それらについてまた児童や保護者の方に危険ができるだけないように。現状の中で将来的にどういったかたちでできるかは別として、現状の中で最も安全なかたちをまた指導したり、保育園の方に伝えていきたいと思っております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第3款民生費に対する質疑を終わります。

議長 第4款衛生費の説明を求めます。

福祉保健部長 それでは4款について説明を申し上げます。資料につきましては41ページから46ページに載っておりますので参考にさせていただきたいと思っております。事項別明細の171、172ページであります。4款の衛生費1項保健衛生費であります。総額では5億8,941万9,000円ほどの決算になっております。19年度と比較をしまして5.9パーセントの伸び、金額にしまして3,300万円ほどの伸びとなっております。

増えた要因としましては妊婦健診の無料が2回から5回になったというようなこと。それから予防接種の関係が1,600万円ほどの増額になっている。中之島診療所が2,000万円、運営資金の関係でもって増えていると。それから病院の繰り出しが1,500万円ほど増額。それからがん検診車が5,300万円ほどの増額ということであります。

反対にマイナス要素としまして20年度から健診の関係が変わったということで金額的にはマイナスの7,900万円ほどが減額になっておるというようなことがございます。増減はありますが、最終的には保健衛生費としては3,300万円ほどの増額決算になったということでございます。

1目であります。保健衛生対策費3,384万9,000円の決算でございます。173、174ページをお願いしますが、一番上の丸であります。母子保健事業費2,417万4,000円ほどの決算でございます。先ほど申し上げましたが制度改正がございまして、無料分が2回から5回になったということで金額的には増えているものでございまして、妊婦健診につきましては717人分ということで実績がでございます。

その下の下の丸でございますが、歯科保健対策事業費ということで640万1,000円ほどの決算でございますが、歯科健診、虫歯予防教室それから歯磨き教室などの費用でございます。

その下でございますが、自殺予防の事業でございます。金額的には非常に少ない金額で31万7,000円ほどの決算でございますが、20年度からの新規事業ということ。県の補助を受けての事業ということで、3年間の事業と。22年までの事業になっております。

自殺予防に関する講演会だとか、研修会だとか、あるいは相談事業などをやっているところでございます。

2目であります。健康診査事業費ということで決算は1億2,187万3,000円になっております。これは前年に比較しまして17.6パーセントの減、金額で2,600万円ほどの減になっております。減った要因としましては先ほど申し上げましたが20年度から健診の方法が変わったということで約7,900万円ほどの減額になっております。増えた要素としましては検診車を購入ということで5,300万円ほどの増と。その差し引きで2,600万円の減額になっておるといってございませう。

175、176ページをお願いします。一番上の丸でございますが、住民健診事業費、決算額は5,200万円ほどでございます。成人病予防協会それから胃集団検診協議会にそれぞれのがん検診を委託する費用でございます。成人病予防協会には子宮がん、乳がん、肺がん、それから胃集団検診協議会には胃がんそれから大腸がんの委託をしているその負担金が支出をされております。

その下の丸ですが、基礎健診事業費ということで1,351万円ほどの決算でございます。若年健診いわゆる19歳から39歳までの健診の費用、それから生活保護者もここに入るわけございまして、そのほか後期高齢になる直前の74歳から75歳までの隙間の人たちの分ということで、1,622人分の経費ということで新潟県の成人病予防協会の方に委託をしているところでございませう。基礎健診につきましては1,609件の実績、それから肝炎検査243件の実績でございます。

それからその二つ丸を飛ばしまして長寿社会づくり事業費ということで金額は170万円ほどの決算。19年度はちょうど100万円の決算でございましたが、今年度は臨時職員の分をここに盛ったということで70万円ほどの増額になっております。100パーセントの補助事業ということで継続事業でございます。内容につきましては昨年度と内容は同様でございます。

その下でございますが、胃がん検診車の整備事業費ということで決算額5,334万2,000円でございます。100パーセントの補助事業ということで購入をしまして胃集団検診協議会で無償貸与ということでしてあります。今現在、検診協議会の方では検診車は4台所有をしているというような状況になっております。

それから3目の予防費でございますが、9,272万2,000円ほどの決算。前年比21.2パーセント1,600万円ほどの増額であります。増えた要因であります。次のページの177、178ページを見ていただきたいと思います。予防対策事業費9,200万円の決算でございます。ここで麻しん、風しんの3期分、中学1年生のときだそうですが、それから4期分、高校生の子どものときだそうですが、その分が昨年までは休止をしていたということでございます。昨年度、平成20年からこの3期分、4期分の麻しん、風しん分の接種が復活したということにより増額になったものでございませう。

それから4目でございますが、医療等対策費ということで3億4,097万3,000円ほ

どの決算になっております。19年度比11.7パーセント3,500万円ほどの増額の決算でございますが、増えた要因としましては病院への繰り出しが約1,500万円弱。中之島診療所の分で2,000万円ほどの増になっております。

179、180ページを見ていただきたいと思いますが、一番上の丸でございます。病院事業対策費ということで一般会計からの繰出金でございますが、2億7,790万8,000円の決算でございます。

その下の中之島診療所費2,068万4,000円でありますけれども、これはこの丸の一番下のところに中之島診療所運営資金貸付金ということで、歳入にも2,000万円の同額が計上されております。ここで2,000万円の運転資金といいますか、そういったものを診療所の方に、優真会の方に貸し付けているということで、この分がそっくり増えている分でございます。

それから最後の丸になりますが、休日救急診療所費ということで3,887万8,000円ほどの決算でございます。昨年間で開設日が66日ということでございました。利用件数は1,551件でありまして、そのうち湯沢町、あるいはその郡外を除きまして南魚沼市民が利用した件数は1,293件ということになっております。それぞれ支出の内容、金額につきましては昨年19年度とほとんど同じ内容となっております。保健衛生費につきましては以上でございます。

市民生活部長 それでは同じページでございますが、2項1目の環境衛生費から私の方から説明させていただきたいと思いますが、まず186ページの中ほどの計欄をご覧くださいと思います。この年度2項環境衛生費全体といたしましては7,679万円ほどの決算となったものでありまして、前年度比では4,286万円ほどの増額となったところであります。主に、後ほどご説明しますが、斎場の改築事業費の皆増がこの年度ありましたので、その部分が増加ということになります。

182ページに戻っていただきたいと思いますが、環境衛生一般経費といたしまして336万8,000円ほどの決算でありまして、ほぼ前年度と変わらない内容であります。この年度、有害鳥獣特別捕獲員の報酬ということでこれが増えた名前でございます。予備費充用もこの部分にあてたものであります。104万8,000円ほどの決算となっております。

それからその下の公害等対策事業費として866万7,000円ほどの支出でありまして、184ページの方に移りますが、それぞれ記載のように水質の検査手数料といたしまして旧埋立地にかかる水質の検査委託等々でございます。

そのページの一番下に環境保全促進事業費補助金60万円というふうに、これは皆増であります。この年度モーターボート協会の補助金を活用いたしまして環境保全にかかる講演会の実施 これは浦佐地区の婦人会でありましたが トンネル予算で実施をさせていただきましたところあります。

2項2目の斎場管理費についてであります。この年度斎場管理費といたしまして1,479万円ほどの決算となったものであります。使用件数につきましては759件であります。

186ページに移りますが、2項3目の斎場施設整備事業費についてであります。4,935万円ほどの決算額でありまして、この年度4,056万円ほどの増額となったものであります。老朽化が進んでいる斎場の建築につきましては、平成21、22年度の2カ年事業として現在建設中ではありますが、この20年度におきましては本体建設工事に向けた実施設計及び土地造成工事を実施いたしました。内訳については記載のとおりであります。

この年度予備費につきまして38万7,000円ほど流用させていただいておりますが、この年度は修繕料といたしまして火葬炉の炉の台車等の修繕工事が不足をしたので予備費で対応したものでございます。

それから3項の清掃費でございますが、おそれいりますが202ページの方をご覧くださいと思います。この年度清掃費全体といたしましては12億8,308万円ほどの決算となったものであります。3,929万円ほどの増額でありました。186ページに戻っていただきたいと思います。

3項2目ごみ処理対策費についてご説明を申し上げます。ごみ処理といたしまして2億8,251万円の決算となりました。委託料でありますから2行目の一般廃棄物収集運搬業務委託といたしまして5社で1億4,071万円の決算額となったものであります。ごみの収集の量でありますと比較で申し上げますと、前年度対比では942トン減額になった年度であります。それから一つ飛んでいただきまして魚沼市へのごみ処理委託といたしまして1億3,900万円ほどの支出となっております。

188ページに移りますが、ごみ減量化推進事業費374万円の決算額であります。廃棄物資源化活動事業補助金といたしまして183万円を執行したところであります。町内会、学校あるいは婦人会等が行う廃品回収への補助等であります。それぞれ分別された古紙等々についての収集に対して補助をするということでありまして、45団体に補助をした内容でございます。

それから3項3目し尿塵芥処理施設費についてであります。し尿、可燃、不燃処理施設等全体にかかる経費をここで執行するわけでありまして、この年度全体で9億9,559万円ほどの決算となったものであります。前年比4,142万円ほどの減額の決算となったところであります。定期的にそれぞれし尿等の処理施設の大規模改修事業、あるいは可燃ごみ処理施設整備事業等を実施してきたところでありますが、改修部分等の違いによるものでありまして、それぞれ13節の委託料でマイナスの2,253万円、それから15節の工事請負費で2,007万円ほどがこの年度減額した内容であります。

し尿処理等の施設費関係では決算書の190ページであります。ご覧をいただきたいと思っております。中ほどのし尿汲取業務委託料といたしまして3,821万円あります。これは3社に委託をしてし尿収集を実施してきたところでありましてここに要した委託料であります。

それからそのページの下から三つ目の丸印のところをご覧くださいと思いますが、し尿等の処理施設整備事業費3,228万円ほどであります。し尿処理施設の管理運営を円滑に行うために、設備の異常をあらかじめ予知をしながら定期的に定期検査、あるいは部品交

換等を行うために実施をしたものでありまして、突発的な故障を未然に防止するという必要性から実施をしたところであります。処理施設定期修繕工事といたしまして2,819万円を執行いたしました。内容等につきましては日常的な機械設備の劣化等に伴う修繕工事でありまして攪拌機6台、乾燥機、焼却炉等々の修繕工事であります。

それからし尿等処理施設の大規模改修工事費1億2,415万円ほどであります。平成19年度、20年度の2カ年継続事業といたしまして工事をしてきたものでありまして、この年度における機械設備工事同建築工事及び設計管理監督等に要した経費であります。全体工事費については2億6,751万円ほどでありまして議会初日に行いました継続費精算報告のとおりであります。

それからその次の丸の可燃ごみ処理施設、可燃ごみ処理一般管理にかかる経費関係であります。合計で5,648万円の決算であります。192ページに移りますが、臨時職員賃金といたしまして備考欄2行目のところに記載をしてございますが、2,862万円でありまして、12人分の臨時賃金を執行したものであります。消耗品費といたしまして備考欄の5行目ですが、1,940万円であります。これは指定袋の購入が主な内容であります。家庭用、事業用で全体で232万枚の購入であります。

194ページに移りますが、可燃ごみ処理施設関係であります。全体で2億9,444万円ほどの決算であります。主なものといたしまして上から3行目の燃料費でありまして9,582万円ですが、LPG購入等にかかる経費であります。溶融炉の運転改善に伴いましてガス燃焼炉の消音バーナーの使用を減らしたということで、若干の使用料が減額になったということでもあります。

それからし尿塵芥処理薬品費といたしまして2,619万円ほど執行ですが、消石灰、アンモニア等々にかかる薬剤を要した費用であります。それから中ほどのところにあります飛灰処理業務委託料3,995万円ですが、この年度755トンの処理委託を行ったものでありまして、処理料金といたしましては1トン当たり5万2,920円という内容であります。それから2行ほど下がったところに可燃ごみ処理手数料の徴収業務委託料といたしまして1,199万円ですが、指定袋の販売に伴う販売手数料の関係であります。

そこから2行ほど下がったところですが、施設維持管理業務委託料といたしまして1,455万円ほどの執行であります。川崎技研へのメンテナンス契約に基づく委託料でありまして、毎月の基本として執行したところであります。

その下のスラグ処理業務委託料674万円ですが、骨材業者これは2社でございますが、山砂との混合処理を委託したものでありまして、この年度1,436立米を公共事業関係に使用したところであります。なお、スラグにつきましては平成21年3月30日にJISの認証を得ることができました。したがってこのことにより安全性に対する理解が進んだものというふうに考えておりますし、有効活用への道が開けたということでありまして、今後は安定供給体制の確保に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておるところであります。

このページの一番下、下段の可燃ごみ処理施設整備事業費であります。全体で2億3,152万円の決算であります。主なものといたしまして施設修繕用部品費といたしまして2,494万円を執行したところであります。主に炉内部品あるいは立ち上がりコンベア、バグフィルター、ボイラー関係であります。

それからごみ処理点検委託料の9,488万円であります。溶融設備等の点検委託料でありまして発電設備の点検、あるいは2号バグフィルターの布の交換等々であります。この前年度の比較では3,517万円ほどここでは減額となったところであります。

196ページに移りますが、上から3行目であります。処理施設の定期修繕工事といたしまして1億13万円ほどの執行であります。年3回の法定点検を含む定期修繕工事です。主な工事につきましては破砕機それから酸素発生装置、窒素ガス発生装置、溶融炉の冷却装置等々の点検修繕工事です。ここでは前年度比2,069万円ほどの減額となっております。

次の丸の循環型社会形成推進事業費962万円ですが、この年度皆増となったものであります。国の補助金を受けて旧焼却施設の解体工事及びストックヤード建設にかかる計画の作成でありまして、この年度はこれらにかかる設計業務を行ったところであります。その下の丸であります。可燃ごみ埋立処分施設費341万円ほどであります。六日町地域、宮にある旧埋立処分場の維持管理にかかる経費であります。

ここでごみ処理に要する1トン当たりの単価ですが、この年度処理量は2万4,186トンであります。これにかかる職員給与費13名分と今ほど申し上げました物件費の総額6億9,982万円を加えたところで計算をいたしますと、1トン当たりごみ処理に要する経費はこの年度2万7,288円となっております。前年度比較といたしましては1,593円ほど増加になったという決算内容であります。

それから次の丸の不燃ごみ処理一般管理費1,968万円ほどですが、臨時職員7人にかかる賃金として1,161万円ほどのもの、及び中ほどですが消耗品の427万円ほどでありまして指定袋の購入にあてたものであります。不燃の家庭用のもの、事業用のものであります。

それから198ページに移りますが、中ほどの不燃ごみ処理施設費といたしまして4,447万円ほどの決算であります。備考欄下から3行目でございますが、不燃ごみ処理業務委託料2,751万円あります。エコリサイクルへの委託料として支出をしたものであります。それから有害ごみの処理業務委託料として457万円ほどの決算であります。これは県外の長野県にある小諸市ですが、ところにある会社の方に処理を委託したものが主なものであります。

それから200ページに移りますが、その一番上にカレット処理業務委託料といたしまして31万円ということで、ピンを割った後の砕かれたガラスを白あるいは茶、そのほかの色に分別をしながらリサイクル協会に委託をするという内容の処理経費であります。

それからその下の丸の不燃ごみ処理施設整備事業費4,426万円にかかる関係でありま

すが、この年度1,430万円ほど増加となったところであります。処理施設の定期修繕工事費といたしまして3,999万円の決算となっております。主に破砕機、ビンの選別機、アルミ選別機というようなことの修繕を行ったものであります。

それからその下の丸の不燃ごみ埋立処分施設費であります。775万円ほどの決算であります。榊形山にある最終処分場の維持管理にかかる経費でありまして、この項の中からですと下から2行目になります。施設点検整備コンサルタント業務委託料291万円ほど執行してございますが、最終処分場、埋立地、2号穴への移設について検討したところであります。現状の処分場がそれぞれ構造的に指針にあっているか、あるいは浸出水の処理施設の状況がどうかというようなこと、あるいは埋立地の1号穴の埋立終了と埋立物の安定化の方法の検討等々についてこの年度業務委託をしたものでありまして、専門業者にそれぞれ委託をいたしました。

結果についてであります。現在の1号地にある上屋については内部の鉄骨等を清掃し歪みを確認しながら、第2号穴の方に移設をして再利用ができるだろうという業務委託の内容であります。ただ、今掛かっている屋根のシートにつきましては、設置してから相当年数がたっておりますので、張り替える計画でやるということでありまして、また、素掘りのところに2号地があるのですが、そこにシートが張ってあるわけでありまして、その2号地にある現在のシートにつきましては、検査をした結果使用に耐え得ないということでありまして、今あるシートの上に新しいシートを張り替えて使用していくというようなことについて調査をした結果であります。なお、このことについては関係5集落にご説明申し上げ、了解を賜っているという内容であります。

それからその下の附属施設一般管理費869万円、及び次ページの附属施設費792万円でありまして、金城の里にかかる経費関係であります。合計で1,622万円ほどの決算でありまして、202ページの下から3行目の施設修繕工事といたしまして246万円でこの年度建物の東西側の壁の修繕を実施をしたところであります。なお、年間の入館者数は本年度6万8,020人ほどでありまして前年比約5,000人ほどの減額という内容であります。

それから203、204ページに移りますが、4項上水道費7億4,756万円ほどでありまして、それぞれ説明欄記載のとおりルールに基づく一般会計からの繰出金であります。以上で説明を終了いたします。

議長 衛生費に対する質疑を行います。

阿部久夫君 どうも執行部の何かしゃべったのが聞こえないのですが、質問させていただきます。ページは174ページの自殺予防と、182ページの有害鳥獣。そして184ページの斎場の賃金の3点について質問させていただきます。

自殺予防ということでもって市の方も20年から始まった事業で真剣に取り組んでいると。金額的には少ないのですが、今日の新聞にも載っています。本当に11年連続3万人増えていると。そうした中でやはり行政の果たす役割というものが、非常に大切だということを書かれています。やはり今までこの1年間、これから3年間の事業をやるわけで、契約がある

のですが、この対策についてどれだけの成果があったか、そこについて1点お聞きいたします。

次に有害鳥獣でございます。これもまたほとんど秋に近くなりますと、私のところにも一番電話が来るのはやはりサル、熊。一番出て農作物荒れて困ったと。これは私のところばかりでなく恐らくどこの議員のところもそうだと思いますけれども、非常に大きな問題にもなっております。

そうした中、前回私もちょっとこの枯れた木の様子はどうかということを知りたいと聞いてみました。そうしたら今年の、専門家に言わせますとこの長雨によったりして枯れる要因は、カシノナガキクイムシというのだそうですけれども、今年はそういったものの被害が非常に大きいと。そうした中で恐らくこの秋には昨年以上に熊、サルやイノシシの出没が相当あるのではないかなというふうに言われております。

市の方も昨年ですか、サルに何か発信機をあてて調査しているというのですけれども、その成果というのはどのようになっているのか。そうした対策についてもひとつお聞きしたいと思っています。

もう1点です。斎場の賃金でございます。斎場の賃金といいますと、今、斎場になりますと一つの・・・あそこの火葬場に行きますと地元ばかりではなくて、東京やよそから身内の方が多く来られます。そうした中で斎場をやっている、案内士というかそういう方の対応がなかなかいい人と悪い人とある　　と言っては悪いけれども、対応が親切にされないという声も聞くのです。初めてよそから来る人はここのところはよくわからない、内容がわからない中で、やはり徹底したある程度の指導をしていただきたいという声があります。よそから来て何もわからないお年寄りさんもいるわけですので、そういったきちんと指導がなされているのか。

その点について3点ひとつよろしく申し上げます。

福祉保健部長　　174ページの自殺予防の関係でございますが、実績というようにお話でございます。なかなか20年度から始めた事業でございますがすぐに実績というようにことにはなりませんけれども、一応自殺関連の面接の相談が1件ほどございました。それから自殺者の残された遺族の皆さん方への面接の相談というのが2件ありました。それから残された家族の皆さん方のところに訪問をして必要な指導を行ったというようなものが3件ほどございました。

そういったようなことございまして、今回この自殺予防につきましては1年目でございますので、市民への周知だとか啓発だとか、あるいは振興局だとか病院との連携だとか、そういったものを中心に20年度はやってまいりました。21年、22年も引き続いてまた相談はもちろんでございますが、そういう連携をきちんと深めていきたいというふうを考えております。よろしく申し上げます。

市民生活部長　　1点目の鳥獣被害の対策はどうかということだろうと思いますが、確かに議員言われるように、非常に範囲が広いところで山際を中心にいつどこで出るかわからな

いというのが実態で、対策にはこれだということは全くありません。苦慮をしていることは事実です。

それでこの前の決算議会でもサルに発信機を付けて、ある程度群れが近くなると大体この辺に来るよというものを察知できる仕組みを付けてやっているのですが、最初は3グループに付けたのですけれども、残念ながら今現在稼動しているのは1グループだと。あとの二つは受信がないという実体であります。

したがって、どう行って出るのをでは見つけて追い払うのだということになると、私どもだけではとてもじゃないができませんし。あらかじめ早くわかってそこに待機をしていて追い払うというのが一番いいのですけれども、その対応もなかなかできないということでありまして、今年度であります。周辺を回るパトロールをする人たち、人員二人を雇いました。主にそういう出没情報を元に、発信機も1台動いていますからそれらを元に対策をしているというところではありますが、なかなかこれといった妙案がないというのが実態です。

ですので、山の奥の方が豊作で出てこなくてもいいようなことしか期待はできないのですが。対策としてはそういうことでありまして、サルも今年も何頭か檻に入れて捕まえたこともあります。メスザルでないとなかなか機能しないということで、1回目はオスザルだったものですから山の奥へ放したというような実態です。なかなかその発信機を取り付けるサルが捕まらない。出てくるけれども捕まらないうと、こういう実態であります。対策としてはそういった対策であります。

それから斎場の賃金の関係で、職員の待遇が非常に悪いということでありまして、それにつきましては私どももそういった話があるたびに、現場に行つてどういう事情だったかとか、どういう内容だったかというようなことを、折に触れ、時に触れて注意はしておるところであります。が、なかなか全員がそれぞれ職員の日々やるものですから。そういう不快な思いをされた方に対しては非常に申しわけないと思っておりますが、極力そういうことのないよいうとということで、日々私どもは注意をして対応しているところでありまして。今後ともまた注意喚起は努めていきたいということ考えています。以上です。

阿部久夫君 説明でよくわかりました。最初の自殺予防でございますけれども、本当にこれは確かなかなか口だけでは大変な問題だということは十分承知しています。せっかく今も世界の自殺予防デー、今は新潟県の予防月間ということでもって、非常にこれは本当に世界的な問題にもなっているくらいですから、金額が多い少ないではなくてやはりこれは徹底的にある程度、こういった自殺を南魚沼市から一人でも多く出さないような行政の指導というものをきちんとしていただきたいと、そのようにひとつまたお願いするところでございます。

次の野生鳥獣。これも確かに本当に大変だと思います。しかし、我々ここに住んで少しでも農作物でも何でも、また、地域の子どもたちが安心して生活や学校に行かれる。毎年のごとでありますけれども、今、二人パトロールに入っているという話でございますけれども、本当にこれからの秋・冬にかけてますますまた大変危険な状況にもう、言われている状況で

ありますので、ぜひまた徹底したパトロール等をして図っていただきたいと。そういうふうにはこれはお願いばかりではだめなので、ぜひやってもらいたいと思っております。

そしてあと最後の斎場でございますが、これはよそから来たお客さんが南魚沼市の斎場に行って、斎場の中はちょっと古いけれども、本当に職員の方が親切だと言われるようにやはりやっていただきたいと。これはまたよそへ行っても広がってくるのですから。ここでやはり嫌な、本当に悲しんでいるときに、またそういった方からやさしくしてもらえればなおさら勇気づけられたり。その逆にお前何だというようなことを言われると、本当にそれこそこの南魚沼市は何だと、イメージが非常に悪くなる。ですので、その点は十分やはり注意していただきたいと、そういうふうにお願ひします。答弁はよろしいです。

宮田俊之君 194ページと200ページでお願いいたします。194ページにつきましては一番下のコンサルタント業務委託料、200ページにつきましては下から6段目くらいの同じコンサルタント業務委託料についてお伺ひいたします。このコンサルタント業務委託料という言葉に非常にひっかかって質問するわけですが、今、決算のお話で特に200ページにつきましては埋立ごみの再利用が可能かどうかのための業務を委託するということではございました。

3月の予算を見ますとまた同じようなほぼ同額にコンサルタント業務委託料というのが載っておりますし、可燃ごみの方もほぼ同額のコンサルタント業務が載っているということで、これは毎年毎年ほぼ必要なコンサルタント業務ということなのではないでしょうか。非常に、もし絶対に必要なのであれば、ごみ処理施設であれば外部に出さずに中でやろうとしたけれどもいろいろあることがあったという経験を踏まえて、こういった外部に頼むということなのかもしれないのですけれども、少し毎年毎年この予算だとか決算を見ていますと、中の職員の方でできるのかできないのかももちろんそうなのですが、少しこの最後の判断を外に仰ぐといたしますか、そういったところが必要なのか、私はちょっと疑問があるのですけれども。その辺毎年毎年の中身が変わっていても必要なコンサルタント業務と考えられているのか、この辺についてお伺ひいたします。

廃棄物対策課長 194ページのコンサルタント業務と200ページのコンサルタント業務委託料というこれの内容ということと、その必要性だと思うのですが。194ページの部分につきましては、可燃業務の例えばいろいろな定期修繕工事だとか、いろいろな経費が莫大もなくかかるのがあるのですけれども、その適切性をチェックしていただく内容でございます。

例えば昨年もしいろいろあったのですが、川崎技研の方から定期修繕工事の関係について1億2,000万円ほどの見積りが出たのですけれども、私どものコンサルの方では、いろいろな旅費だとか宿泊料、あるいは部品の単価等々をチェックしますと8,000万円ちょっとというようなことで出ていたわけです。そういう価格の適正化をチェックするための、専門性のチェックを依頼する内容でございます。

これについては私どものこの可燃施設が全国まれの直営方式でやっておる関係もありまし

て、他の自治体のいわゆる、言葉は悪いですが民間業者に丸投げ方式でやっているところに比べますと、そういった経費は相当安くあがっているという部分が見受けられます。このコンサル業務の委託についてはそういった効果と目的をもって実施している内容でございます。

次に200ページの埋立処分場のコンサル業務委託でございますが、今ほど部長の方から説明があったように10年来の1号地が満杯になったことから二つ目の穴に移設をしなければならないというようなことから。これは全国で最初に取り組んだ屋根付きの最終処分場でございます。特殊な工法等もあるというようなことからその当時からかかわっていた業者に委託をし、今後の設計等あるいは内容のチェック、あるいはシートの安全性、その他についての業務を委託したものでございます。

この200ページの部分については、移設の工事が終わればこの関係については終わりますが、194ページについては、可燃ごみ施設の今後の運営形態との絡みがございませぬけれども、直営でいく限りについては当然私どもの素人だけでは価格のチェック等非常に難しい部分があります。何がしかのかたちで残っていく委託であるというふうにご理解いただきたいと思っております。

特に可燃業務につきましては、消耗品一つをとっても100万円、200万円というような高額な品物がございまして、簡単にああそうですかというようなわけにいかないような内容をもってありますので、厳しくチェックするためにはこういった委託が必要だということで、ぜひ、ご理解をいただきたいというふうに思います。以上です。

宮田俊之君 194ページについては理解してくれというお話でしたので。専門性が高いので理解してほしいというお話だったのですが、ふと考えますと正直言って病院の中での高額医療機器だってやはり専門知識が職員の側にはそんなになんかと思うのです。蓄積されたノウハウというのはいわゆる職員側には持たずに、今のお話ですとほぼ5,000万円近く、4,000万円ですか、安くなったのであれば100万円程度の効果が上がっているということであればそれはそれで理解はいたしますが、この可燃ごみ処理については毎年毎年このコンサルタントの業務委託が必要な経費だということでこれは理解をいたします。

それで、では200ページの方を申しわけないのですが、当初予算との絡みでどう話しているか非常に難しいのですけれども。今のお話ですと移設が終われば大丈夫だというお話なのですが、またこの21年度当初には同じ金額が載っているわけですね。これは予算が通っているわけですねけれども、そうなりますとこの不燃ごみの埋立処分に関しても、やはりこの300万円近くのコンサルタント業務委託料というのは必要だと。やはりこちらも専門的な知識がいるので必要だと。これは何年度まででは必要な経費なのですか。それについてちょっと決算で恐縮なのですが教えてください。

廃棄物対策課長 榊形山の部分については来年度工事を実施します。それでこの部分については終了することになります。ただ、金額的に上げるということにはなりませんけれども、当然非常に安全設備の部分が複雑でありますから、何がしかの関係でご指導いただくようなことは出るかとは思っておりますけれども、こういった金額があがってくるということは榊

形山についてはありません。

中沢一博君 174ページの母子保健事業の中でお聞きさせていただきたいと思うのですが、この総括の決算資料の中で、前に私、一般質問の中で5歳児健診をということで質問させていただいた中で、年に一度やっているというふうなご報告をいただいたわけです。けれども、この中を見ますとご承知のとおりここへ4カ月、あとは7カ月、8カ月そして10カ月ですか、1歳半、そして3歳、そして小学校へ入る前というふうなかたちで、5歳児の結果が出ていないのですけれども、どのようなかたちで健診を実施していただけるのかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

福祉保健部長 その辺について今ちょっと調べてまいりますので、後ほどにさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

中沢一博君 ちょっとそれによってまたお聞きしたい件もあったのですが、わからないものですから。

議長 出てからですね。わかりました。

腰越晃君 先ほどの13番議員の質問、自殺予防対策に関連して質問させていただきます。データはないのですけれども、昨年ほどのくらいの自殺者がこの市内であったのでしょうか。それについてどういうリサーチが行われているのか。要因分析等を行われたのかどうか。

さらに今の自殺者数、全国を見ると今年は2003年を上回る勢いであると。2003年は3万4,000人、今年は上半期の実績から見ると4万人近くいくのではないかというように言われています。最終的にはうつ病という精神疾患という結果になってくるわけですが、要因は様々であります。主に現在の日本の経済状況、そうしたところから発生してくる生活苦。こういったものが背景に多くあるということは論を待たないわけですが、そうしたいろいろな要素を踏まえた上で当南魚沼市の自殺者の状況。1年間一応やってみたというわけなので、昨年についてはある程度の分析はされておられるという認識を持っていますので、答弁をお願いいたします。

あともう1点ですが、194ページ、可燃ごみ処理施設関係なのですが、燃料費これはLPGではないかと思うのですが、9,500万円。あと、飛灰処理委託料3,900万円というように実績が載っております。今さらこんなことを聞くのも何なのですが、この施設ができるときには、こうしたものに対してこれほどの費用が発生するとは考えておられなかったのではないかというように思うわけです。今、こういう費用実態になっているということについてやはり燃している内容に何か問題があるのかどうか。そのところをちょっとよく私わかりませんので説明願いたいと思います。

廃棄物対策課長 194ページの燃料費LPGがほとんどでございますが、昨年だか予算のときだかちょっと説明したこともございますけれども、燃料費の単価的に申し上げますと、平成16年の4月にこの施設は稼動しておるわけですが、その設計当初ではLPGがキログラム当たり38円から40円くらいのレベルで設計されておりました。ところが今年の

20年につきましては、平均価格で89円ほど。マックスでは103円というような価格の暴騰がありました。その影響もあって燃料費が当初に比べて大幅に増えているというのが実態でございます。

年間の使用量で申し上げますと、ちょっと数字が細くなって恐縮なのですが、平成16年当時については年間1,300から1,400トンくらいの消費をしておったところですけども、平成18年から19年、いわゆる産業廃棄物の締め出しを行ったことによって処理量を落とした関係から、約300トンから400トンくらいの削減が見られまして、1,000トンから1,100トンくらいのレベルまで下がってきております。

そういう量の削減を図ってはいるのですが、先ほど申し上げましたように単価の暴騰がありまして、平成16年には7,000万円弱だったのが20年では9,500~9,600万円までの価格に上がってしまっているという会計がございますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

飛灰処理費は、これは燃しているのではなくて、飛灰というのが燃やしたカスにスラグといわゆる煙の中に含まれている有毒ガスから取られる飛灰、いわゆるダイオキシン類等でございますけれども、その処分がそういうふうに該当します。それは新潟港から運んで九州の大牟田まで運ぶということで755トンほど出ておりますし、単価が約5万円ほどかかっております。そういう内容でございます。

福祉保健部長 自殺の関係でございますが、平成20年度の自殺者については18人ということでございます。先ほどの話でも申し上げましたが、面接の訪問だとかそれから自殺の遺族のところに行きの指導に行ったとかというようなことです。そこでどういうふうな状況だったかというようなことを残された人たちにお話を聞くというようなことで、その後の研修だとかあるいはそういったことに、そのような分析結果を生かしているというようなことでございます。

うつ病との非常に密接な関係がございますので、大和病院の宮永院長さんなどにもこの中に入らせていただきまして必要な指導をいただいているというような状況で昨年は実施をしております。以上でございます。

議長すみません。それから先ほどの中沢議員さんからの質問でございますが、5歳児健診というふうなお話でございましたが、市では5歳児健診というのは実施はしておらないというふうなことでございます。この資料の42ページのところに載っているのは市でもって実施をしているわけですが、4カ月から3歳児までということで、無料でこれは実施をしている内容でございます。そこに載っている以外の5歳児の健診ということは実施をしていないというふうなことでございます。

腰越 晃君 私の認識不足もかなりあるかもしれませんが、LPG単価の高騰が大きな要因であるということはわかりました。産廃を追い出してからということなのですが、逆に産廃の多くのものは塩化ビニールであるとかプラスチックとかといういわゆる熱量を多く持っているもので、LPGの使用量は逆に減るのではないかなという認識があったものですか

ら、これが間違っているかどうかまた確認したいと思います。

それとあと飛灰についてなのですが、これもやはり塩素系のガスが大量に発生するという
ことで確か中和するための石灰、これを大量に使うということで飛灰の排出量も増えたとい
うように認識しておったのですが、この辺のところをちょっと確認をしたいと思いますので
よろしく願いいたします。

あと自殺関係ですが、やはり私が聞いたかったのは背景にあるもの。先ほど一つの例を言
ったのですが、いろいろな要素があるだろうと。年齢的に見れば高齢者であれば例えば病氣
を苦にして自殺をするであるとか、若年者であれば仕事がないとか、いろいろな要素がある
と思うのですけれども、そういったところまで深く分析をされているのか。また、今してい
ないのであればやはりそういうところまで深く分析をした上で、今後の自殺予防に貢献して
いこうと、そういう活動にしていこうと考えておられるのか。その辺のところをちょっとも
う少しお伺いしたいと思います。

廃棄物対策課長 L P Gの関係ですが、私が担当する前からこれもいろいろな議論があ
ったようでございますけれども、建設当時に熱量を上げるというようなことで発泡スチロー
ルだとか廃プラだとか、いろいろなものを何でもかんでも入れて燃すというようなことがあ
ったようでございますけれども、よく考えてみますとそういうのが故障の原因だということ
が後ほどわかりました。

それでできるだけ燃料をかければ確かにみんなあの1,500度ですから何でも燃えるわ
けですけれども、燃料費は先ほどご案内しましたように約1億円ほどかかっておるわけ
ですから、できるだけ節約しなければならぬというのが自明のことですし、二酸化炭素の問題
もあります。発泡スチロールとかそういうものを再利用するということも当然必要なわけ
ですから、トータル的に考えてそういうふうやっていった結果、故障が大幅に減りました。

そのことに基づいて従来ですと18年、19年ごろまでちょっとなかったのか。ごみがな
くなって運転を止めるというようなことがなかったのですけれども、19年の6月ごろから
炉の調子が良くなって運転を止めるという状況が出るようになりました。それにともなって
補正のときもちょっとご案内させていただきましたが、悪臭の軽減にも結びついてい
るということになっております。

それと飛灰の石灰でございますけれども、これもごみの焼却量が減ることによって量も減
ってきております。例えば平成17年に消石灰については年間326トン、飛灰については
発生が845トンであったのですけれども、石灰は320~330トンくらいですけれども、
それが270トンくらいにまで落ちています。飛灰については800・・・四捨五入すれば
850トンが750トンほどに落ちているということで、これらが削減することによってや
はり経費も削減に結びつくということになるろうというふうに思います。

非常に建設当初からいらっしゃる皆さん方については、いろいろな経過で熱量を確保する
ためにというようなことでお話もあったことかとは思いますが、炉を延命させるこ
と、いわゆる処理費全体を考えれば、何でも燃せばいいというようなことにはならなかつた

というのが証明されているのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長 腰越議員のおっしゃることが、一つ私が引き継いだときから、この溶融炉は立ち上がりのときには相当の燃料を使ひますと。立ち上がりですね。立ち上がってしまえばその溶融するそのものの温度で、新たなごみを全部一緒に溶融していきまひす。だから立ち上がってしまえば補助燃料くらいでいいですよと。しかしいったん止めるとまた大量の燃料を使ひて点火しなければ、点火というか。そういう説明であつたのです。

ところがやってみたら余り良くない。だからどんどんと何かもっと燃焼温度の高いやつを入れると、それが発泡スチロールであつたり塩ビ管であつたりとかですね。それは全く間違つていたのですけれども。そしていろいろいろいろ追求していきまひたらそういうことではないと、こういうことなのです。

だから真相はよくわかりまひせんけれども、間違つたような話。どこから出たのか、私も正式に聞いているわけですから。そういう中からずっと変遷があつたというふうにご理解ください。ですので、今のかたちがある意味で正常なかたちなのだろうと思ひておひますが、そういう話もずっとつないできておひました。その辺が大分いろいろ混乱させた部分もあつたのかと。しかし、これだけ維持管理に金がかかるといふことは全く想定はしておひませんでした。

福祉保健部長 自殺の関係でござひます。自殺者の遺族の訪問でござひますが、これについては県の振興局の方の職員が中心になつて行つておひるわけござひまして、振興局の方ではそういう年齢別だとかそういった多分資料を持つているのだろうといふふうにおひまひすけれども、今ここにはちょっとその辺の資料がござひまひせん。

それで私どもがこの20年度で自殺予防事業を一生懸命やつてきた内容としまひては、とにかくそのリスクを持つているうつ病の人たちとか、気分障害、それから統合失調症の人、そういった人たちのその把握と、そういった人たちに勉強会といひますか研修会といひますか。そういったようなことを中心にやつておひまして、正式なその18人の自殺者の内容の分析といふところまでにはまだ至つておひまひせん。

中沢一博君 ちょっと1点だけ確認したいのですけれども、先ほど5歳児健診の実施をしていないといふ、そういうふうにおひ担当の方からお話ありまひました。ちょっと議事録を見てもらいたいと思ひますけれども、その内容に関して今はいいのですけれども、私はきちんとやつておひるといふふうにおひ聞きまして、それをああしてあえて一般質問の内容も書いている次第でありまひす。実際それがどうかといふことをもう1回精査していただき、後で結構でござひますのでお聞かせいただきたいと思ひます。以上でありまひす。

福祉保健部長 申しわけありません。私どもの方できちんと議事録の方をちょっと見させていただきまして、また後ほど必要があればお答えをしたいといふふうにおひまひす。よろしくお願ひしまひす。

中沢俊一君 今ほど質疑がありまひました可燃ごみのコストについて伺ひまひす。当市の場合

はLPGを使っているわけでありますが、例えばコークスを使っていた場合ですよね。原料炭、石炭がここ数年の間に 3年ほどの間でしょうか、10倍になったことはご存知だと思います。したがってそれによってコークスの値段が、これもかなり高騰しているわけでありますが、ほかのそういう様式の炉とコストというのは比べてみる必要があると思うのです。本当は、あとはいろいろな維持費の関係とかもありまして、直営でやっているのはここだけですから、本当はメーカーが運転している場合はどういう関係であるとかということは、やはり比べてみないとわからないと思うのです。そういうことについて調査するというかそういうことはありますか。

市長 この炉はご存知のように、小型のものはこの建設前に確か視察したりであったのですね。この同じ程度の炉の中で今おっしゃったようにコークスだとか、あるいはLPガスだとかといろいろあったのでしょう。その他の施設とこの施設と比べることは確かできると思うのですけれども、比べるにはやはり規模がほぼ同じでないといけません。燃料とかとそういう個体部分を比べる。

年間のその処理費が2万7,000円なのか1万5,000円なのかと、これは簡単に出来ます。燃料だけというのはこれはもう型が大きければ使うわけですし、小さければ使わないわけですから、そういう施設が該当があるか否かというのはこれから課長が答えますけれども、確か余りないような気がします。

廃棄物対策課長 ご指摘の件でございますが、最近はこちら半年くらいの話ですけども調べておりませんが、以前そういうことでいろいろなことで川技さんの協力を得たり、ほかのメーカーの協力をお願いしたりというようなことで調査をし始めたのですけれども、なかなかメーカーの壁がございまして、詳細な部分については教えていただけませんでした。コークスについてもいろいろ調べていきましたら中国の石炭が暴騰しているというようなことで、実際のところ国際価格がどうのこうのということになりますとなかなか私のレベルでは判断できないような状況で、メーカーのそれぞれの機能と規模と実際の考え方とそれぞれあるということだけはわかりましたけれども、どれが一番どうなのだと。それに比べてうちの方がどうなのだという部分については、なかなか見いだせませんので、自分のところにある機械の合理的な運転をいかにするかということで、今、一生懸命やっているところでございます。

中沢俊一君 確かに難しい面だと思っていますし。ただ、確か数百という数の溶融炉が日本には今はあると思うのです。そういう中で市長が今言われたようなかたちで、うちの処理場とほぼ同じようなところを比べながら、そうした中で適正なコストかどうかということをよく検証しながらやはりやっていただきたい。それがないと高いの、安いということで終わってしまいますので、よろしくをお願いします。

和田英夫君 176ページの住民健診の関係についてをお伺いしますが、この市が発行している南魚沼市の健康の現状状況という資料のいわゆる受診率、これを追ってみました。それで新しく平成17年度の肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの17年、19

年、今の20年度の受診率が押しなべて下がっているのです。確かに市が発行しているいわゆる市内の健康の状況の中で、40から64歳未満のこれは男性で1年以内に検診を受けていない人が増えている、これはそういうことを認めておるわけでありませけれども、非常に健康意識を片一方で大いに謳いながら、片一方で現状では受診をする皆さんが減っている。

しかもいつかも言ったように恐ろしいことにこの低い受診率の中で、肺がんその他の疾病が発見され、あるいはもちろんこの確定胃がん、確定大腸がん、確定子宮がん、確定乳がん、その他の疾病はもちろん出るわけです。こういう非常に厳しい現状があるにも関わらず、受診率が伸びない。伸びないどころではない、下がっている。担当課としてこの現状をどういうふうに分析されるのか。まあまあ簡単にこういうことを言うてはなりません、市民の健康に対する意識が低いのか、あるいは行政の体制として何か問題あるのか。どういうふう担当課として見えていますか。

保健課長　がん検診等の受診率が最近は確かに低下しております。これにつきましては非常に私どもも憂っているわけございまして、何らかの対策をとらなければならないということで、昨年の実績を踏まえまして今年度はなぜ市の健診を受けられないのかというアンケートをとっております。そのアンケートにつきまして今、分析　まだ全部終わっておりませんので、これを分析をかけまして次年度以降の受診率向上へ向けての対策をとっていきたいというふうに考えております。

考えられますのは当然来ない方もおられるわけですがけれども、中には1回、胃がんであればバリウムを飲んだ方についてはポリープ等が見つかって、次からはもう胃カメラ、医療機関の方にてずっと受診する方も相当数増えておりますし、お年寄りを中心にしましてかかりつけ医の方からもう診てもらっているのは受けません、という方も非常に多くなっていることは事実でございます。

したがって受診者数というのは、ここである受診者数というのは、私どもが市の胃がんであれば胃集検のバスに乗っていただく、あるいは健友館の方でバリウムを飲んでもらっている。実数でございますけれども、その他にこれに表れない受診者の数も相当数医療機関を通じてあるのではないかとこのように考えております。以上です。

和田英夫君　だからね、この数字に表れないのが、非常に皆さん受けているのだから大丈夫なような発言をあなたがしているから、緊張感がないと言っているのです。確かにこの各種がん検診は500円から1,000円程度の自己負担がある。この辺もひとつのネックかもわかりませんが。

私は間違いでなければ、恐らく各旧町の旧各地区に担当の保健師さんが今配置をされて、保健指導をされておると思うのですが、その後どうもちょっと保健師さんの姿が見えないような気がするのですが。どうですか、日常の地区担当の保健師さんのいわゆる保健指導活動というのは。

確かに決められた何とか大会というところにはみえますが、日常それぞれの地区を担当されている方々が、それぞれのところにまあまあ可能な限り回られているのかどうか。ちょっ

とその辺に行政のいわゆる指導体制といいますか、行政サービス体制に何か問題があるのではないかと。あるいはまたそうでなければスタッフの不足。その辺はどういうふうに見られているのですか。

保健課長 保健師の地区活動でございます。日中はもちろんでございますけれども、夜間におきましていろいろな保健の指導会ですとか、あるいは健康推進員さんを通じましていろいろ集まっていた中での保健師活動と、かなり細かくやっております、毎日のようにどこかの地区で夜出ているような状況でございます。

スタッフにつきましては十分とは言えないかも知れませんが、一生懸命、今の与えられた中でやっておりますので、現状でよろしいのではないかと考えております。

和田英夫君 国保会計の特定健診のいわゆる受診予測なりその基礎的数値は、保健課からいただいた数値で特定健診の国保会計の中の数字が出ています。あの数字を見るにどうもまあまあ先ほど保健課長が言ったように、ちょっとまだその健康に対する緊張感が足りない。あの数字、いわゆる今の発言で緊張感が足りないのかなという気がするわけでありまして。

そこで市長、今現在確かに現状では大和庁舎に保健課のスタッフの皆さんがあそこへいて、いわゆる塩沢まで活動されて、確かに夜も一生懸命やられていることは私も承知をしているのですが。しばらくの間、これは確かにある人からちょっと聞いたのです。大和庁舎から塩沢まで行って保健指導をするということは時間的に非常にかかるわけですから、なかなか効率が悪いとこういうことを聞かされ、それは確かにそうですね。

そこで市民の健康ということを第一に考え、しかもここでそのための職員スタッフを増やすというわけにはいかないわけですから、しばらくの間、塩沢、六日町もそうですけれども大和に、いわゆる各地区に担当の保健師がおられるのであればそういう方々を、それぞれの庁舎に暫定的に配置をしながら、その市民の健康を守る、あるいは意識の醸成に取り組む。何と言ってもその6万2,000市民が主人公なわけでありまして、健康が何よりも大事なわけですから。こういった体制ということは考えられないでしょうか。

市長 ご承知のように来年10月には福祉保健部も全部この本庁舎に合体させますので、今度は例えば行くとしてもそこから両側に散らばるということですから今おっしゃったその距離的、時間的なロスという部分はある程度省けるわけです。

ただ、そうだからでは各地区に保健師がいなくていいかということ、そういうことではないわけで、今も、ご存知でしょうけれども地区担当としてちゃんといるわけです。地区担当として。塩沢地区、大和地区、六日町地区。ですので、その皆さん方が通うのが例えば大和から向こうへ行くのが非常に困難だということであればそれはそれであれです、もしそうなら塩沢の庁舎へその日は行っていてももらっても結構なのですけれども、そういうことはこちらで臨機応変に対応します。もし、そういう部分があればですね。

それからもう一つ、さっき保健課長がちょっと触れましたけれども、集団胃検診、魚沼地

区の協議会。ここをご存知のように本当に今、胃がんの検診が減っているのです。大腸がんも 大腸がんはちょっと増えてきたのですが、また減っている。なぜだろう。結局なかなか原因がつかめませんが、さっき保健課長が申し上げたようにもうバリウムでなんかやっている時代ではないという考え方もひとつあります。もうすぐ胃カメラ。ドック、胃カメラそういうことです。

別に行政の方が気がたるんでいるなどということはありません。市民の健康を守るのに気はたるんでいませんが、ただ、もし何も受けないでよしとしている人がいれば、やはりそれは。我々は一生懸命啓蒙もしますけれども、自分の健康ですからもう少し自分で守ってもらうようなという、そういうことも我々を含めて啓蒙を一生懸命していますし指導もしていますので、決してたるんだというようなことではないということだけ十分ご理解いただきたいです。

議長 あと一人で終わりですね。では続けてやります。

笠原喜一郎君 1点だけお聞きをいたしますが、今のに関連をいたしますが。市長から今答弁あったように、自分の健康は自分で守るということの中で、健康推進員というのが作られて2年ほどだったかと思います。今は3年目だと思います。この施策の資料の中で41ページを見ますとなかなかその推進員の方の出席率が低いですね。この推進員の方がここである程度研修をしてそして各自分の集落へ帰って健康活動をしようという趣旨であったはずだと思いますけれども、今の健康推進員の活動について当初考えられていた目的にどのような感想をお持ちか、まずお聞きいたします。

保健課長 ご指摘のとおりかと思います。研修会につきましては年大体6回ほど予定しておりますけれども、これができるべく出席率を高めるようなかたちで今後啓蒙していきたいと思っております。健康推進員の活動はこの行政報告の表面に出てくるのは、この41ページだけでございますけれども、あとは先ほど申し上げましたようにうちの保健師と一緒に夜にして夜の活動といいますか、地域に帰っての本当に小グループからある程度集落の大きなグループまで果敢に活動をしていただいております。

その活動報告が1期目が、1期2年でありますので20年度で終了しましたけれども、その実績の活動報告の本が、このくらいの厚みになった冊子が作成されております。私も目を通しましたけれども非常にかんりの活動をしていただいていることに、本当に心強く思っております。ここの41ページのその研修会でございますけれども、昼間あるというようなこともありまして、若干出席率が半分いくかいかないかというところでございます。これにつきましてはこれを深く受け止めまして、今後出席率を上げるように努力をしてみたいと思っております。以上です。

笠原喜一郎君 出席率についてはそういうもう少し上げたいということでもいいと思いますけれども、ただ、活動は多分233行政区の中で一生懸命やられている行政区と、そうでない行政区のやはり差があると思うのです。その活動のものがまとまったということですが、そういう冊子にまとめてそれで終わりということではなくて、広報だとかできちんと

こういう活動をされているとかということをはかの余り活動をしていない集落も見て、ああそういうことをやっているのかというようなのをやはり知らせることによって、頑張っているところは頑張ったということになりますし、ほかでないところはもう少し頑張ろうということになるわけですので。そういうやはり配慮をして、本当に私はいいい取り組みだというふうに制度だと思っていますので、このことをやはりもう少し上手に生かしていただきたいというふうに思っています。

保健課長 ありがとうございます。昨年もこの活動につきましては広報誌の方に写真入りで、1回だけではございましたけれども活動を紹介させていただきました。今後も市民の方へも啓蒙を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第4款衛生費に対する質疑を終わります。

議 長 休憩をいたします。再開は3時20分といたします。

(午後3時05分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後3時20分)

議 長 第5款労働費の説明を求めます。

産業振興部長 それではページ203、204からでございます。まず労働費の関係で1項の労働諸費の方の関係から入ります。備考欄の方で2番目の丸ぼちの労働者福祉対策事業費でございますが、一番大きいのは労働金庫の預託金4,000万円でございます。ただ、私どもの方でこれを全体的な見直しをする中で、預託と言いながらも目的の事業がないわけでございますので、検討した結果、これは20年決算でございますが21年度予算からはこの預託金は廃止をさせていただいたところでございます。労働金庫側には市と一緒にあってある事業のために資金を動静をしてあたるときには、改めてこれについては協議をさせていただくというようなことで一応了承を得ているところでございます。その次は労働金庫の融資にかかりますその借入者に対する信用保証料をこの協会がやっているわけでございますが、そちらに対する出捐金だというふうになっております。

それから雇用対策事業費でございますが、これは南魚沼職業能力開発運営協会というのが、これは訓練校の方の関係の訓練業務等々もやる団体でございますが、こちらの方にプロパー2名分の人件費補助を立ち上げてございます。それからその下が自主的出店者支援事業補助金ということで、この制度は17年の4月に要綱制定をさせていただきましたが、残念ながら今までこの該当者がいなかったわけでございます。が、19年の8月から婦人服の販売小売をやられている方が該当になりまして1年たちましたので、この方々に対する1年分の家賃の分、上限3万5,000円になるわけでございますが、その2分の1相当の12カ月分ということで該当する21万円を補助させていただきました。

それから労働施設管理費でございますが、これは大和町駅の西口の方でございます、働く婦人の家の維持管理経費一括をここから支払いをさせていただきました。

それからはぐっていただきまして205、206でございますが、2目の職業訓練施設費でございます。ここにつきましては職業訓練校の土地の借上代と、それから職業訓練校施設管理費負担金というのがございますが、これは旧サンティックスクールの棟があるわけでございますが、そちらの方の維持管理費をお願いをしているという部分でその経費でございます。

それから3目の勤労福祉センター事業費でございますが、ここは坂戸の総合福祉センターが耐震等の関係で一時向こうを使わないということで、サンライズの勤労者福祉センターの方だけ残るといようなことで20年の1年だけという1年だけということとはございませんが、そこから私どもの方に施設所管になったわけでございます。また、今年4月からこれが全体を使えるということになりましたので、これが20年度の決算1年だけということになります。シルバー人材センターの方に指定管理者をお願いをしている部分の決算でございます。

それから4目の被災地域緊急雇用創出事業でございますが23事業。これはページがまたがってございますが、全部で23事業で直接が16、委託が7ということで新規雇用をこの部分では103名ほどということでそれぞれ決算をさせていただきました。ちなみにこの事業は17年のこの制度が開始以来続いているわけでございますが、17年が17件で約1億円、18年度が19件で1億1,500万円、19年度が15件で9,400万円ほどで、20年度が今23件で1億2,000万円ほどということで大変大きなという大変多額の部分をいただきながら雇用に努めたというところでございます。詳細については省かせていただきます。

飛んでいただきまして209、210でございます。下段の方でございますが、5目の雇用創出事業。これは国の緊急経済対策によりまして3月補正で予算措置をいたしまして、1月に遡及をして適用していいというようなことでこの事業に取り組みせていただきまして4事業。これはすべて直接雇用でございますが、27人ほど雇用させていただきまして約850万円ほどの分をここで消化をさせていただいたという内容でございます。

簡単でございますが説明の方は以上でございます。

議長 労働費に対する質疑を行います。

質疑を終わることにご異議ございませんか。

阿部久夫君 210ページの1点だけお聞きします。博物館の補助事業の中で今泉博物館収蔵品整理委託料とは、これはもう完全に決まって、全部皆あるものをこうなったのですか。その点説明がなかったのです。

産業振興部長 私も今泉の関係が入りまして昨年からここに一応出入りをさせていただく一人なのですが、実は行ってみて驚きました。一応梱包的には整理をされているのですが、中身的には全然。例えばいろいろな分類ごとに分けて、それを普通であれば写真に撮ってそ

れをどういふものかという解説がないと、それは私らで言うというか専門家の皆さん方で言う整理にはなっていないという。今のところはとにかく倉庫の中に全部奥から押し込んであるという状況でございます、今年もこの部分がやっておりますし、それから多分 多分ではなくて21年度予算でもこれを見ておりますので、終わり次第よろしいかと思うのですが、もし終わらなければこれはやはりやらないと、中途半端ではこれは全然全体として使えない状況でございます。皆さん方の進行状況を見ながら、場合によってはこのまた緊急雇用になるのか、それとも国の制度の方のこれは6カ月の方にございますけれども、こちらの運用になるのかわかりませんが、まだまだ私の考えでは続くのではないかなというふうに思います。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第5款労働費に対する質疑を終わります。

議長 第6款農林水産業費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは農業費の方に入らせていただきます。211、212でございます。6款の1項農業費のうちの農業委員会費でございますが、ここは主に今41名の農業委員の皆さま方の報酬が主力でございます、その他に農業委員会を運営するためにいろいろな消耗品だとか印刷製本だとかそういうものがあるわけでございます。そういうものを一括してここで支出をさせていただいております。

ちなみに20年の7月6日に農業委員会の一般選挙がございまして、全体の委員の見直しの中で選挙委員の定数、それまでの40人から35人ということで5名の減でございますし、それぞれの団体から専任をいただきます専任委員8名から6名ということで2名の減。計7名の減をやったものでございまして、全体のその支出総額1,935万円でございますが、約95万円ほどの19年対比で減額になっております。おおむねこの委員の皆さん方の、年途中でございまして、7名の減分に起因するものかなとこういうふうに思っております。

次に2目の農業振興費でございます。ここにつきましては対前年で約1億3,000万円ほどの減というふうになってございますが、大きなものとしましては19年度にJA魚沼みなみさんがやりました、実施しました夏期の球根の予冷库、それから同じく鉄骨ハウスの関係等々で約9,200万円ほどこれが減になってございますし、新規就農支援、これも同じく200万円ちょっとが減でございますし、それから生産調整の方で約600万円ほど減でございます。それから19年度には大分生産組織等の皆さん方が大型の機械の導入をされておまして、約3,300万円ほどのこれは減になってございますので、おおむね1億3,300万円がそういう経緯であるということでございます。

はぐっていただきまして213、214でございます。下の方から見た方がいいかもしれませんが、水田農業構造改革推進事業費でございます。主には生産調整の関係でございますが、この20年度につきましては転作率の方で換算をいたしますと大和地域が26、六日町が27.5、塩沢が28.9ということでそれぞれの配分をさせていただきました。実質的に

は佐賀県であるとか県内の地域間調整約206ヘクタールほどの導入ができましたので、結果としては平均でございますが約21パーセントくらいの実質の転作率になったのかなと、こういうふうなことになりました。

同じく転作の方でございますが、それぞれ100を少しでございますが、皆さん方のご協力をいただいて達成をさせていただいたという内容でございます。その関係のものが入ってございまして、中にこれは協議会が二つございますが、その生産調整の方へ対する助成金等々がこの中に入っているということでございます。

それから下の方から二つ目の農業構造改善事業でございますが、この中にはぶどうの植栽。これはアグリコアの関係でございますけれども、植栽をさせていただきました。一応10アール当たり7万円ということで4年間交付をする1ヘクタール分70万円があがってございますし、それを使ってワインを作るという部分で償還補助でございますが、545万円ほどを出させていただいています。ちなみに20年実績でございますが、8戸の農家で41トンほど生産をいたしまして、このワインの方に売り渡しをしたものが約1,000万円という状況でございます。

それからはぐっていただきまして215、216でございます。上の方からのふるさと農園、それから農業体験実習館につきましては、それぞれ指定管理者の方をお願いをしている内容でございます。

それから中ほどに中山間地域の直接支払事業がございますが、44集落79団地ということで700万円ほどの支払いをさせていただいたところでございます。

それから飛んで農業機械設備事業がございますが、これは大和の水尾農産さんが田植機の8条を1台入れまして、その分の補助をここでさせていただいたものであります。

はぐっていただきまして、217、218でございます。畜産業費でございます。ここに付きましても対前年で約500万円ほどの減でございますが、約1,280万円ほどの支出済でございますが、有機センターの排水処理をした部分の減が約120万円。それから尿バキュームカーを約330万円ほどで19年度には導入しているわけでございますが、これの減の結果でございます。

ここに付きましては下の方の丸ぼちがございますが、家畜指導診療所費が一番大きな内容でございますが、獣医師が2名、それから人口受精士が1名、計3名の人件費。これは人件費はここにございせんが、その皆さん方が必要とする薬品類だとかそれぞれのものをここで計上させていただいているものであります。

ちなみに畜産飼育数の関係でございますが、これは20年の2月1日の時点でございせんけれども、乳牛が457頭、肉牛が620頭、ブタが3,348頭ということで、残念ながら前年対比でいくと大体50頭から150頭くらいの部分で減っているという状況にあります。それから畜産農家数でございますが、肉の関係で7戸、それから乳牛の関係で10戸ということでこれも毎年2戸ないし3戸くらい減って、今の皆さん方はこれで多分頑張っていただけのかなというような状況でございますが、一応畜産農家数、それから飼育頭数について

はそういう状況でございます。

それからはぐっていただきまして219、220、4目の農地費でございます。決算額6億7,000万円ほどでございます、プラスで3,100万円ほどでございます。いろいろ行き来がございますが、一番大きなものは土地改良事業費がここ大分増えています2,600万円ほど。それから農集の繰出金が870万円ほどの分、あとは減っている分があるのですが、それらを前後しましてプラスの方に出てきたというような状況でございます。なお、明許繰越費の関係につきましては木六上地区の農業用水の敷設替工事を繰越しをしたためにここに充当したものでございます。

はぐっていただきまして221、222でございます。上の方から二つ目の土地改良事業費のうちの農道整備等事業償還補助金というのが2億2,000万円ほどでございます。それぞれ市内には5土地改良区があるわけでございますが、総体的には368件、これは件ですのでそういう道の工事があったというふうに見ていただいて結構でございますが、その分の償還分を市の方でもっているという内容でございます。

なおかつ今年の2月1日に南魚沼中央土地改良区、それから塩沢町土地改良区、それから塩沢東部土地改良区この3土地改良区が合併をいたしまして、正式に南魚沼土地改良区ということになってございますので、今後は今の五つではなくて、三つの土地改良区の方で表示になると思っておりますがそういう内容でございます。

それからまた中ほどに国営造成施設管理体制整備促進事業というのがございますが、これは国営で実施いたしました農業用水利施設の維持管理に係る費用のうち多面的部分があると。これが生活用水、それから防火用水等々を含んででございますが、これが理論負担分、37.5パーセントがそういう分に該当するというようなことで、その部分を国と県と、それから市の方で負担をしながら。これは負担金を県の方にあげるわけでございますが、それから該当する土地改良区の方に負担金のものが事業費として今度は該当になる、交付になるということでございます。私どもの方で該当になるのは六日町と大和町と小出町の国営魚野川東部パイロット事業で整備された部分、それから西側にございます西部幹線用水路のものが主なものでございます。

それからその下の県営事業負担金でございます。4,600万円ほどでございますが、8件分あるわけでございますが、それぞれの市の負担金でございます。

それから一番下の農地・水・環境保全向上対策でございますが、これにつきましてはそれぞれ共同活動の部分、これは38組織でございますし、営農基礎支援が8組織、それから先進的営農支援が10組織ということで、総額で1,700万円の事業を使わせていただいたという内容でございます。農集につきましては記載のとおりでございます。

それから5目の揚水設備管理費でございますが、これにつきましてはも上越新幹線のトンネル工事によりましてそれぞれの上野原から四十日地内のそれまでの湧水が枯渇をしたということで、5億1,000万円ほど渡し切れ補償ということで公団の方からいただきまして、それを今までは市の方で特別会計で処理をしておったわけでございますが、18年度12月の

議会でこの条例を廃止して、一般会計でこの管理を行うという内容でございます。内容的には13施設、21ポンプ設備のものでございまして、ほぼ前年並みの1,500万円ほどでございました。

はぐっていただきまして225、226でございますが、2項の林業費の方に入らせていただきます。1の農業振興費でございます。上の方から二つ目の丸ぼちでございます。森林づくり交付金事業委託料というのがございますが、これが県の方から委託を受けましたナラ枯れの防止対策事業を市が受けまして、それを森林組合に委託をして伐倒処理等のものを行ったものでございます。これは五十沢の永松地域に下ろさせていただきます。補助率は県の方が半分、市が0.4、地元からも0.1をいただきました。

なお、このナラ枯れの件につきましては10月1日の市報にナラ枯れの関係、ご心配いただかないというわけにどうもいきませんけれども、山が何で赤くなっているかと。それからその部分の対応についてはこういうことですよというような内容のものを掲載させていただく予定になっております。

それから分収造林事業費でございますが3,200万円でございます。これも森林組合の方に委託をいたしまして下刈り、枝打ちそれから除間伐、新植等を行ったものでございます。

それからその下の森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、これが森林版の直接支払い事業だというふうに思っていたら結構と思いますが、これにつきましては境界の確定だとか、それからそこにどういう施業をするのかという部分の作業をするお金に使うものであります。

それから下のバイオマス利活用事業でございますが、はぐっていただきまして227、228でございます。バイオマスタウン構想に伴いますこの計画の策定、それから下の方にございます備品購入ということでペレットストーブを3台購入をさせていただいたわけでございますが、ご存知のとおり市長室に、天地人博のところに、それからディスプレイにそれぞれ配置をさせていただきました。

それから2目の林業事業費でございますが、大崎水尾線のところでございまして、71メートルほどをやった内容でございますが、総額で2,300万円ほど。大変メートル当たりになりますと単価が高いわけでございますが、場所が場所だけということでこういう事業費になりました。

それからはぐっていただきまして安全・快適な林道再生事業ということで、これは県単事業でございますが、最近、風水害とかゲリラ豪雨なんていうのが来まして、林道が大分傷んでいるわけでございますが、広域的基幹林道等々の中を年次的に計画をしながらこれを整備していくということで、20年度は一之沢滝ノ又線をやらせていただいたという内容でございます。

6款の3項水産業費でございますが、これにつきましては記載したとおりでございますので、説明を省かせていただきます。以上でございます。

議 長 農林水産業費に対する質疑を行います。

宮田俊之君 228ページでお願いいたします。228ページの上から5行目の先ほどのバイオスタウン構想の業務委託ということで、これは木質ペレットの関係でというお話だったのですけれども、内容を今後のことも含めてちょっと教えてもらいたいのですが。市内を見ますとスラグの件であったり、大和の方のいわゆる肥料を作ったりとか、いくつかバイオスタウンの構想で拾い上げられるいい点が増えてきていると思うのです。この木質ペレットにかかわらず、市内全域をいわゆる環境での観光活用みたいなものも含めて、そんなような計画にこれはなりつつあるような計画作成になっておりますでしょうか。

農林課長 今回のバイオスタウン構想におきましては、観光との連携というよりも地域にある有機資源を堆肥センターですとか、ペレットですとかそういうものにまず使っていただくということで策定させていただいたところでありまして。今後はまたそれらを利用して観光資源というようなかたちになれば、それはそれでまた検討するということになるかと思っております。

議長 ほかにございませんか。

阿部久夫君 1点お聞きいたします。226ページの森林整備のナラ枯れについて再度お聞きします。今部長は伐採をしたと。そこを倒したと、伐採して。それはそこはいいのだけれども、これなんかこう伐採して何か目的があるのですか。何か試験的にこう切ってみるとか、こういう中のどういふ・・・早く言えば目的で。そこだけ切ってもこれは山一面大体真っ赤になっているのに、どこかの目的があるのか。

農林課長 部長が申し上げましたのは今回 今回といいますか20年度、五十沢のキャンプ場でナラ枯れになっているところを伐採、伐倒したということでありまして。なお伐倒だけではなくて、これは森林組合さんにちょっとお願いをして事業を行ってもらったわけですが、その中でも樹幹注射、注入といいますか、殺菌剤を木の中に入れてみてどういふ効果が出てくるかというようなことで今、実験している最中でありまして。こういうのが有効だというのであれば、またこれを市内にも活用できるのではないかなと、こんなふうに思っています。

阿部久夫君 これは本当にただ木を切ってそこへ何かする。こんな簡単な問題では私はないと思っていますよ。この前の新潟県の「窓」にもしよっちゅう今の問題に投稿している記事が出ているでしょう、あれ。佐渡でもどこでも。これは全国か、県内はどこでもそれは大きな問題になって、そこだけ木を切って・・・。

うちの周りでもすぐ集落の近いところは大分枯れて、本当に不安がっています。不安がっていますよ、やはり。これがみんな枯れたとき、これから増えれば先ほど言ったようなサルや熊や餌がなくなる。今度この先はどうなるのだということで本当に心配しているのです。そこら辺をもう少し。それは試験的にこうやってみるのだったらいいのだけれども、もう少しやはりこういう状況だということをもっと積極的にこう言ってもらいたいのですよ、安心していただけるように。

部長は10月1日の市報にこれを出す。これは大変ありがたいことなのだけれども、やは

り本当にこの状況がこれからどういうふうに及ぶのか。もう少しやはり徹底したやはりあれしていただきたい。捜査というか、こういったあれをしていただきたいと思いますけれども、もう一度お願いいたします。

市長 これはある意味では手の施しようがない。例えばマツクイムシみたいにヘリで上から消毒液でも撒くとかということの効果があるのであれば、それは年数をかけてやっていけるのでしょうか。

実はこの間、議長と米沢に行ってまいりました。帰りに見ましたが米沢側、小国町のあたりでしょうか。すごいものでした。ところが新潟県側、関川、村上の方に入ったらほとんどないのです。ですから、地域的にどういう条件でああなるのかというのもよくわからないし、前にこの問題が出たときにちょっと聞いたことがあるのですが、これはもしその後訂正があったら。あれですね、専門家のそのときの話では2～3年周期で変わっていくとか、移っていく。今ここに出ている、3年か5年たつと今度はそこはいなくなってあちらへ行くとか。あれだけの広範な山の枯れた部分を、全部切つてこいなどと言ってもとてもこれはできませんし、それではあのナラという木に全部注射を打てるかと、これもできませんし。ですので非常に苦慮はしています。苦慮はしていますが、抜本的な解決策というのはいわゆる専門家も確かよくわからない状況ではないかなと思っておりますが、また補足あったらちょっとお願いします。

産業振興部長 10月1日の広報を今のうちに情報をもらすとちょっとまずいかもかもしれませんが、出る内容というのは、今あるナラ枯れというのはもう古木のところから入ってしまうという、要は体力がないところにその菌がくっつきますとそれでやられると。倒れますと、倒れてそのままというわけにはいかない。逆に言えば若芽が出てきて、若い芽はそれにかからないという体力があるから。

そういう状況ですので、一番悪いのは山の管理に皆さん方が行って柴木山の柴木を切らなかつた、こういうことにどうもなりそうなものですから。そうなりますと山の方の手入れはやはり今後植林がそうできるとは思っていませんけれども、やはり山の手入れに入れていかないと。今のケースはさっき市長が言いましたが、3年サイクルというのはそれが倒れて、倒れたところから今度は若芽が出て、またぱつと青芽が出るというそういう繰り返しをしていくというのが3年か4年ごとに山が変わっていくというようなそういう内容でございます。余り悲観することもないと思いますので、問題は私たちが、それから皆さん方が山の手入れをきちんとできれば、そういうものは徐々になくなるだろうとこう思っております。今、言ったように、では今ここで市役所が何ができるのだと、すぐできるような内容ではございませんので、皆さん方と一緒にさせていただきたいとこう思います。

阿部久夫君 部長、悲観しているから私はそう言っているのですよ。皆が心配してその先、将来はどうなるのかなという。みんな地産地消でもって山をきれいにしたりまったりして、そういう枯れてみんな地域の方が心配するから、阿部議員、お前これどうすると言われてるから私はこういう質問をしている。

悲觀的なんてもの、悲觀しているからこそそういった答弁はちょっと良くないですよ、これ。やはり皆が心配してこれからナラや何かが枯れたりしてこれだけ心配しているということでもってしているのだから、そこをもう少し気をつけてしていただかなければ、全くちょっと失礼だと思います、これ。

産業振興部長　もし、そういうふうに取りられれば申しわけございませんでした。そういうつもりではなくて、要はもうそういう状況にあるということです。だからもう山が他のものも全部真っ赤っかになるということではなくて、ナラ枯れの部分だけがそういう状況にあるということです。ですので、私たちの方でこれから森林の整備、それから山の整備を含めてやって、やはり山の整理、管理ができなければそれはうまくない、ということをお願いいたします。たつもりでございますので、ご容赦をいただきたいと思ひます。

関　常幸君　　214ページの中で項目ということではなくて、20年度決算ですので米の問題について1点だけ、私が非常に危機に思っていることですね、話をいたします。昨年の秋、南政クラブとつつじクラブが北海道の米を視察してきました。そのことについては担当部長や課長にも話はしてありますし、そのことについてJAにも報告はしてあります。

ということは、温暖化現象が追い風になって道産米が非常においしい、品質もいいものになっているのです。そここのところをこの日本一の魚沼米のコシヒカリが非常に大変だなと。このままでは危ないなと。追いつかれないようにしなくてはいけないなということで努力はしていると思ひますけれども、それがなかなか見えないし、しているようなかたちもなかなか出てきていないなということでもあります。

本当にこれはしっかりと腰を据えてやらなくてはならないのではないかなというふうにお思ひしておりますので、この予算上の中ですべての項目に私は関係してくると思ひますけれども、そのことについてそういう考え方はどういうふうなかたちでしているのかということをお願いしたいと思ひます。以上です。

市　　長　　危機感といいますか、認識は同じであります。いかに品質を良くしてそしておいしいお米をまず生産できるかということと、結局ネックといいますか、北海道の方に追い上げられている部分というのは価格差ですね、確か一番は。価格差の割に味覚は変わらないではないかという部分だと思ひますけれども。

ただ、これに慢心しているということではないのですけれども、魚沼産コシヒカリというブランド名は全国に行き渡っております。ところがそのお米を食べたいのだけれども、どこにどうすればいいかわからないという人が相当いらっしゃる。先般これもまた米沢ですけれども、米沢に行った際にある中部地方の市長さんが。どうしても魚沼産コシヒカリを食べたいし恒常的に購入したいのだけれどもそのリストを教えてくださいという話でした。それで送ってやりました。

ですから、そういうところの開拓等をすべて　農協さんも今は確かそれを徐々にやっていると思ひますので、JAさんも。個人でJAさんを通さない方は、それぞれ個人のところとかいろいろなところに販売網を広げてやっているのですけれども、いずれにしてもある意味

で経営的なことをきちんと考えれば、どうしてもその集約化といいますか、規模拡大をある程度進められれば値段の部分での太刀打ちも、もっともってできてくるのだらうと思いますので、そういうことも念頭に置きながら、とにかくこの南魚沼産コシヒカリというものが北海道の米に席卷をされて、とても立ち行かなくなったなどということだけは絶対ならないようにやらなければならないわけです。

具体的に、個々に、という話はまだなかなか私もどうだこうだということまでは申し上げられませんが、要は販売網の開拓をもっとやらなければならないということと、集約化した中でのコスト減、これに努める。そして全般的に言えば品質ですけれども、品質を落とさない。これに尽きることだと思っておりますので、また専門の立場からそれぞれご指導いただきたいと思っております。

関 常幸君　　ちょっと私の質問の趣旨と違うのですが、当然販売網の開拓とか集約していくというのは、これはもう当たり前のことでやっていかなくてはいけないので、それ以前の今の　　昨日あの漫画本が配られました、非常に大変なことをして今のコシヒカリが出来上がっているわけです。それであれだけ大変なものできていますよと。それについて本当に今市長も含めて、JAも含めて、農家も含めて、我々も含めて危機意識がないのではないかなということなのです。

そうであれば販売とか集約するとかその以前の問題で、よりうまいものを作っていかなければいけないという基本的なところがないと、北海道に追いつかれるのではないですか、ということの意味なのです。

そういう意味ですので、北海道の事例がありましたけれども、東北もすごいことをもうしているのです。販売とかそういう経営とか技術以前の問題ではないかなというふうに私は思っています。そこのところが大事ではないかなということを行っているわけでありますので、お願いしたいと思っております。

市　　長　　その今、関さんがおっしゃるところは、ある意味で農家の方に相当浸透しているというふうに私はとっていました。ただ、それは本当にその農業で生きていくという皆さん方は、当然そうだと思う。そうでない皆さん方は、ややそういう何ていいますか、心構え、意識に欠けるところがあるかもわかりませんが、そこはある程度私は浸透してきていると思っておりますが違いますでしょうか。

ことあるごとに私も農家組合長会議も含めて、とにかくこれだけ品質のいいブランド名の高い、もう私たちの地域の誇りでこれが農業の基本ですから。それでこの地域の基幹産業ですから、基幹ですから。とにかくそういうことにひとつ留意をしながらというお願いはしているので。課長、何か他に取り組みがあったら教えてください。ちょっと私は今のところはそこ。

あとはやはりどうしても食べてもらわなければならないわけですから。食べてもらわなければならない。買ってもらわなければならないわけです。買ってもらうためには品質だとかおいしさだとか、これは当たり前のことだと。それは本当にそうです。だからそこにもっと

意を注いでもらわなくてはならないしということと、経営ということを考えればやはり規模の問題もと。どうしても出てくる。

一般質問で笠原議員の個別所得保証方式のときも申し上げましたけれども、やはり国としてあるいは私たちの地域として、農業政策の中できちんとしてもらいたいのは、おいしいお米がとれるところがまず一番。それから米に代わる農地利用ができないところですね。ここはやはり米を限定して適地適産ということをきちんと打ち出してもらいたいという、そういう思いであります。今のところ他にはちょっと私が申し上げられませんが、課長が妙案があったらお願いします。

農林課長 私に特に妙案ということではありませんけれども、魚沼地域では議員もご存知のように魚沼米憲章というものを作りまして、それに基づいてきちんとした米を作っているというのが一般的な取り組みになっているわけでありまして。私どもの南魚沼市の中では2農協さんがあるわけですが、各農協さんでそれぞれ北海道の米ですとかいろいろの米を食べ比べをした中で、やはりこの食味というのに対してもう1回、魚沼米という名前だけではなくて食味というものに対して、もう少し農家の皆さんからも知っていただきたいというようなことから取り組みの強化をしております。

J A魚沼みなみさんでは去年ですか、食味計を3台増設いたしまして、今までは集荷してからそれぞれ固体から調べていたということだそうではありますが、前のあるやつと20年に買った食味計を使いまして、その場で食味の数値が出てくるというようなことから、持ってきた農家の皆さんにあなたのものはこうですよ、というようなことが話ができるということになりました。大分効果が出てくるのではないかとということでありまして。

ただ、残念ながら塩沢地域につきましてはちょっと食味計が用意されていないということで、後で通知が行くということでありまして。

いずれにしてもそういうふうなかたちの中で点数化を行うということで、小学校のころ通信簿とかもらったわけではありますが、農家に通知表が行きまして、余り成績が良くないとちょっと価格の方での差が出てしまうというようなことになっておりますので、農家の皆さんからも頑張ってくださいということで私どもも支援していきたいと、こんなふうに思っています。

関 常幸君 手短かに最後にいたしますが、現場ではそういう危機感でやられているというようなことでもあります。今の農政の中で民主党になって、小沢さんはより自由化を求めていくわけでありまして、今の米販売よりもっともっと競争になってきます。私どもが今現場でやっている努力は、それ以上のことを他の産地でもやっているわけでありまして、私はこれでよしということではないです。売れるには消費者が食べてよりうまいというものでなければ絶対にだめなわけでありまして、常にそこを怠らないようにぜひやっていく。それをやっていけば魚沼一の魚沼米ブランドとしても万全であるわけでありまして、手を抜けば1回で取り返しはできないわけでありまして、お願いをしたいと思います。答弁はいいですので、ぜひ、これはもう市全体だけではなく皆のものでありますので、お願い

したいと思います。

牧野 晶君 関連ですが、うちはお弁当屋をやっているわけです。米を買う立場なのですが、私が感じているのが、うちの調理場というようなのも話しているのですが、最近大変米を買ってくれという人が増えてきたというわけです。それはやはり米がだぶついてきたのではないかと。1個は・・・理由は簡単なのですが、二とおりありまして一つは、観光地だけれど、要は今まではお客は来ていたけれども、それは旅館や例えば食堂ではけなくなつたからというのが一つ。もう一つはこちらの方は理由がわかりませんが、今までお年寄りで専業農家みたいにやっている人たちが、今までよりもちょっと米の量が増えてきたというのがあるわけです。うちに買ってくれという。そういう方も何人かいる。

観光の方はわかるとしても、もう片方の方としてはやはり販路というのがなくなってきているのではないかなというふうに私もちょっとずつ感じているのですが。そういう点についてやはり私は身をもって感じているので、これまで以上の、先ほど6番議員が言われたとおりさらに、というのが求められていると思います。

やはり目標は簡単なわけですね。安くおいしい米を提供していけば、魚沼産コシヒカリを、というふうなのが目標なわけですし。では、うちには本当にどういうふうにして価値を高めていくのか、そういう点について真剣に考えていって。やはり私も市に思うのは、簡単に言えばもうブランドを高めるためにどういうふうな宣伝をしてくれるのか、と私は常に思っています。そういう点で頑張っていっていただければと思いますので、よろしく願います。

中沢俊一君 222ページ、最下段であります。農地・水・環境保全向上でありますけれども、政権が代わりました。6月29日に実は振興局も交えたこの農地・水・環境保全向上事業の現地説明会というか懇談会がありました。何せ早い話が10年後くらいのある程度のビジョンを描きながら取り組んでくれないかと、こういう申入れがあったわけですが、非常にブーイングが会場から聞かれました。もう2年たったならこの制度はどうなるのか、その見通しもつかずに、何で10年後のビジョンが描かれようかと。

さらにこの農地・水・環境保全に対しては、ある程度農地の集約というのが条件になっているわけでありまして、民主党が政権をとると少しこの辺のニュアンスが変わってくるのではないかとというふうに私も考えています。これについて市長、あれでしょうか、国県に対してどのようなこれから活動をしていくか聞かせてください。

市長 この事業が導入される際に私どもがちょっと懸念したことは、要は当然市町村というか末端自治体もお金を出さなければならない。国の方からどんどん決めてきて、そしてお金だけ出せということでは、それはだめだと。それからお金を与えるからという状況の中でやってもらうのも非常にだめです。ただ、交付税措置だとかそういうことが出てきました。

そしてどこの時点ではこれをよしとするのかという考え方を 北陸農政局で話したのですが、どこの時点とは言いませんけれども、要は農地・水・環境これを守るため

にやるわけですから、ある意味ではエンドレス、そういう部分もあります。ただ、ただ、そのことだけで補助金を、ということにはなりませんので、今おっしゃったような若干の条件が付いています。今民主党になってどうなるかと言われると、ちょっとわかりません。

ただ、今日の新聞にも出ていました。さっきちょっと出ていましたけれども、緊急何とか育成条件加速化事業とかという大型の農機を買う場合の補助のというか交付金。これはもう既に交付しているところまで1回凍結だとかという話も出ていますので、何がどう飛び出してくるかちょっとわかりませんので。ただ、この事業とかさっき言った国営造成地の施設の整備、これも3年とか5年ごとに見直してまたやるかやらないか、継続するかしないかということをやっているものですから。当然これは素晴らしい事業でありますし、このことがなければやはり中山間地の農業というのはそう守れない。それで共同体というのはできていかないという思いですので、これはもう強く継続を求めながらやっていくつもりでありますし、当然そういうことを県、国の方にも、またあるいは市長会の中でも主張してやっていかなければならないと思っております。

中沢俊一君 本当に安心をしているわけでありますが、6番議員からもございました。それはもう味というのは、これは絶対のこととございまして、味の方で攻めていっているのは。あとは安全性も当然のこととあります。しかしながら、お客さんのもうひとつ買ってくれる、ファンになってくれるということになると、今言われたような、集落、この魚沼がふるさととして本当に素晴らしい自然と環境と、あと村の人たちの村を愛する、米を愛するそういう気持ちがやはりあるということが、本当にこの魚沼コシヒカリのブランドを長く保つことだと思っております。

おかげさまでこの事業を通じまして、自分の村にもああこんないいところがあったのか。また昔からのこんなことを守っていかなければならない。そういう意味でこの村に対する愛着というものは浸透しつつありますから、本当にぜひ頑張っていたいただきたいと思います。答弁は結構です。

寺口智彦君 1点お願いします。226ページの林業振興費ですが、造林保育ということで予算が執行されましたけれども、要するに今の相変わらずスギの苗を植えて、スギ林を造ろうという動きはあると思うのですけれども、それを広葉樹。広葉樹の方へ変えようというそういう考え方はなかったのかということと。

もう一つは来年造られると言われております浦佐の認定保育園、これについては城内中学の学校林を伐採してという話がありますけれども。この市内に旧中学を含めまして、多分相当面積の広い学校林、伐採期を迎えた学校林もあると思います。その辺の資料があったら教えていただきたい。

産業振興部長 広葉樹という部分が今出ました。基本的には今の植林というのは、スギでも余りお金にならないわけですが、それでもやはり買って使ってくれるというこの部分ということで、どうしてもスギにシフトをせざるを得ないわけとございまして。広葉樹を試験的に植えようというのは、15年ごろからやはり旧六日町もそういう話がございまして、今現

在、農林課長に確認しましたら、約1ヘクタールほど試験栽培をやっているそうでございます。ただ、これは即伐採してどこかに使うということではなくて、やはり山の景観等々の意味もございまして、そういう意味で広葉樹を植えて山を皆さんから愛していただくという部分で今やっているものでございます。スギと広葉樹の用途の部分で若干の差が出てくるということでご理解いただきたいと思いますが。

学校林の資料というのは、どの学校がどこら辺に何ヘクタールくらいの学校林を持っているかと、そういう意味のことでしょうか。(「伐採時期の来たもので」の声あり)伐採できる。はい。そうしますとちょっと今、ここですぐお答えできませんので、全部学校林の関係のものは資料がございまして、後ほどまた報告させていただきます。

寺口智彦君 3日ほど前の新聞でしたか、魚沼の木を 市場では評価の低い木であります。これをブランド化ではありませんけれども有効活用しようということで、動きが出ているというのがありました。そうすると市内に伐採時期がきている相当のスギ林 学校林も含めましてですけれども、相当な木があるわけですが、これを資源として活用していこうという、そういう動きが民間ではありますが出てきていると。

そうするとこの市内に保育をしている森林の中で伐採時期のきているもの、そしてお金になるという。これが相当あるということとその担当課としても十分確認をしていただきたいと思いますし、この動きに対してやはり敏感に反応してもらいたいと思います。この辺についての部長のお考えを。

議長 市長からお願いいたします。

市長 魚沼の方で建築業者も含めて3社でいわゆる乾燥施設ですね。今回、私もあの元の会社、高崎ですかどこかにあるそこへ、伐採したものは緊急というか早期乾燥させてそして使おうということなのです。その技術を今こちらへ持ってきて、自分たちでやってみようと、そういうことでこれはいいことだと思います。

そこで、地元のこのスギを使うに一番のネックは、やはり作業道がない所に伐期がきているスギが相当あるのです。これを何とか解決しなければならないということで、農林水産省といいますか林野庁の方では、なかなかこの林道ということについては、やはり林道はなかなか地元の負担もありますし、それから用地の保証がないとかいろいろあって進まないのです。

それで国交省にちょっと話をしましたら、いわゆる新しい 前から制度としてあったのでしょうか、里山砂防、こういう考え方です。砂防事業の中で一緒に砂防工事用の道路を切ったり、その延長としてスギ林を守ると、これも砂防の一つですので。そういうところにも作業道をつけていこうと。そして里山的に、里山という部分をきれいに整備していこうと。その一助にしようということで、前にも話しましたように水無の上流部で今、砂防工事を行っておりますけれども、そこに里山砂防という部分を導入させていただいて、まずは試験的にやってみよう。

とにかく車が入らないとスギを切ってこいと言ってもとてもだめですから、要は伐採でき

る状態に行政の方も力を尽くしてやらなければならない。ここから始めなければなりませんので、おっしゃるとおりで地元の素晴らしい資源でありますので、極力生かせるようにそれぞれ知恵を絞ってやっていきたいと思っております。

議長 部長、追加はないですね。いいですか。言うことはない。

産業振興部長 私もそれに関係する皆さん方からおいでいただきまして少し話を聞かせていただきました。聞いた瞬間的にはすごいことなのだなと。今まで私どもは乾燥施設というのがあったのですが、これはただ熱で乾燥させるというような方法でしたので、確かに水分は抜けるのですが、曲がりとか何かはやはり戻らないのです。戻るといって、1回はなってもそれをまた出して製材置場か何かに出すとまた曲がりが出てくるのです。今のやり方は燻蒸するというようなやり方で、要は燻すというような考え方のようですので、そうするとそれが今の試験的にはほとんど曲がりがない。

それから私がちょっと見させていただいたのは、柱のところに金釘がばばと打ってあったのです。その金釘が何で打っているのはわからなかったのです。説明を聞きましたら節のところに金釘を全部打ってあったのです。だから普通スギの節のところですよと打つとくによっと曲がりますよね。曲がらないですんなりぼんと入っていくという、そういうのをまじまじと見させていただきました。これはただ言うだけのものではないなと、こういうような考え持っております。

それからそういうことですので、今まで捨てていた端っぱの部分が全部使える。部分が増えるということですので、燻蒸の部分で金がかかっても使える部分が増えれば、相対的には経費は同じということですので、それがどんどん出ていただければ山の伐採が進むということですから。山の伐採が進めばそこに植林ができるという、こういう非常に循環的には、その間に雇用がそれぞれのところに増えるわけですから、これはやはりいいことだなと。

ただ、私らの方では実績がそう今あるわけではございません。聞きましたら新規の新築物件が何件かあるようですので、それを見ながら、現場の方のものも見ながらやっていく必要があるのかなと。それから欠点としたら柱の何か色が変わるようなのです。だからもろに見るところにはそれは使いづらいので、最近の新築物件だと大壁になりますから、コート材を含めて全部隠れるわけですので、そういうところは非常に使いやすいかなと思って、まだまだもうちょっと研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第6款農林水産業費に対する質疑を終わります。

議長 ここで7番議員の保留されているその答弁ですね。

福祉保健部長 申しわけありません。先ほどの4款の質疑の中で中沢議員の健診に関する質問の中で、5歳児健診について実施をしていないというような発言を私の方でしましたけれども、その発言の内容について訂正をお願いをするものでございます。

先ほど決算資料の42ページの乳幼児健診のところに、5歳児健診の実績が出ていないというようなお話でしたが、この乳幼児健診の中での5歳児健診というのはしていないのは事実でありますけれども、児童福祉法の中でそれぞれ保育園の方で年間2回の健診をしなければいけないということになっております。乳幼児健診ということではなくて、保育園の方で年間2回。これは3歳児であれ、4歳児であれということでありますけれども、健診を2回ほど実施をしているということでございます。そのように発言の方を訂正させていただきたいと思っております。就学前の健診についても5歳児の秋に住民基本台帳に載っている5歳児の児童にすべて連絡をしまして、その人たちに健診をしていただいております。昨年の実績は4会場でやりまして541人が実施をしたというような実績がございますので、そのように発言の方を訂正をお願いしたいと思います。申しわけありませんでした。

議長 休憩します。

(午後4時23分)

議長 再開します。

(午後4時24分)

議長 皆さんちょっとお疲れと思っておりますけれども、もう少し頑張っていたきたいと思っております。

第7款商工費の説明を求めます。

産業振興部長 それでは229、230でございます。1項の商工費、1目の商工業振興費というところでございます。ここにつきましては対前年比で1億 約2億円ほどプラスになっている5億8,400万円ほどの決算でございます。この大きなものでございますが、緊急その保証料の関係が5,200万円ほど。それから数字的にはでかい数字が動いていますが、産業育成資金なのです。これは今までは1億数千万円のを倍に近いくらい上げてございますので、この預託金が行ったり来たりするということと、それから県に対する返還金もこれに伴いまして同じ額に近いものが行ったり来たりしておりますので、その部分が動いた内容でございます。正式に費用として動いたのはこの緊急信用保証料の補給の部分でございます。

はぐっていただきまして231、232でございます。上の方の中小企業金融制度事業というのがございましてここに5億5,700万円ということでございます。それでそのすぐ下に制度資金信用保証料補給金というのがございますが、これが12月の議会の最終日に補正をお願いしましたそのときはごくわずかだったわけですが、最終的には6,600万円をめどにさせていただくわけでございますけれども。それまで資金融資をしておりました産業育成資金と、小規模育成資金に関する部分のこのときは、信用保証料2分の1相当でございますが、その分が139万5,000円というようなことでございます。

それからその下の信用保証料、補助金という名目になってございますが、これが緊急保証の分でございまして予算額的にはトータルで6,750万円。これは産育の部分の分も未使用分をここに加算させていただきまして6,600万円プラス150万円を足しまして6,

750万円ということで予算を用意いたしました。実際は5,600万円ほど使いましたので、不用額がここで1,146万円ほど出ました。

この部分は2月の部分がそれまでの11月、12月、1月3カ月分を上回るような件数があがったものですから、3月の補正もこれをいじらないで対応せざるを得ないかなと、こう思いましたら3月が従来どおりの30数件に落ちましたので、この部分の若干見込みの部分のものがございまして不用額が出てしまったという内容でございます。

以下それぞれ預託金、産育の預託、小規模の預託、それから商工中金の預託3,000万円でございます。これも労働費の方で説明申し上げましたが、労働金庫の委託金の同じでただ向こう様に預けるだけの品物でございましたので、これも21年からは廃止をするということで協議が整いまして21年予算には計上してございません。以上のものがございます。

それから企業対策費のところ企業立地奨励金というのがございますが、ある1社のところの2年目の分ということで6名かける10万円かける3分の1ということで金額はわずかでございますが、20万円を計上させていただきました。

それからはぐっていただきまして233、234でございます。商工施設管理運営費でございます。これは大和の浦佐のJAさんに併設してございますが、お国自慢会館に關します維持管理運営費をここであげさせていただきます。

その次でございますが、消費者啓発事業費でございます。この事業はシルバー人材センターの方に委託をしてございまして、20年度はサンライズ南魚沼の中に2名体制で相談窓口を開設させていただいております。これも中越大震災の緊急雇用を使いまして17年の9月からこの相談窓口を開設してございます。それですとこのところの件数は増えていたわけでございますが、この20年度につきましては100件くらい減ったような状況であります。

19年度が346件の相談がございましたが、20年度は243件ということで、やはりいろいろところで振り込め詐欺等々そういうものにだまされないようにしようというキャンペーンがこれは・・・大変失礼しましたが、今の部分は緊急雇用の方に2名分が入っておりますので、この中には費用としては入ってございませんが、ここでそういう事業を一緒にやっているということで承知おきをいただきたいと思っております。

それからその下の地域振興の関係でございますが、塩沢織物工業共同組合に対します補助金でございますし、市民まつり・産業まつり等の負担金でございます。これは八色の森市民まつり、六日町ふれあいまつり、塩沢産業まつり、雪譜まつり。この4件分をそれぞれの按分というか相談させていただいて決めた額があるわけでございますが、その額によって交付をさせていただいたものであります。

それから下の商工業振興補助事業でございますが、これは各商工会さんの方に同じく3商工会で話し合いをいただいたルールに基づきまして、按分をいたしまして交付いたしました補助事業でございます。

はぐっていただきまして235、236でございます。2目の観光振興費でございます。

ここの決算が2億2,800万円ほどでございまして、同じく対前年で見ますと1億円くらいの増になってございます。一番大きなものはF I V B、要は上野原の体育館の改装工事が約3,200万円。それから八海山麓観光施設の方の総体的な修繕部分に2,200万円。それから天地人がらみで今のJ Aさんの土地と、それから天地人博の前の駐車場を私どもの方で整備をさせていただきましたので、それが約5,500万円。あと若干減額部分がございまして、トータル的に1億円ほどの増となったものであります。

それからF I V Bの関係の部分で明許繰越で1,092万円ほどございまして、ここにつきましてはどうしても屋根の塗装が秋口に間に合いませんので、今年21年に繰越しをさせていただきました。春先に工事をやらせていただいたものでございます。

はぐっていただきまして237、238でございまして。上段の部分の観光PR業務委託料。これは市の観光協会の方に観光関係全般の業務委託をお願いしてございまして、それが2,400万円ほどでございまして。それからその下が市民スキーリフトの割引補助券でございまして、1日券のみ6,000枚を発行いたしました。一応回収を1,562枚回収しました。パーセントでいえば26パーセント回収というような状況でございまして、その分が128万円ほどでございまして。

その次が観光協会運営費補助金。主に人件費の関係でございまして2,119万円ほどでございまして。これも市の観光協会への補助金でございまして。それから雪まつり実行委員会の運営費の補助金1,000万円ほどでございまして。

それから観光事業補助金でございまして、この部分につきましては単費で用意をしてございまして、それぞれ要望のある団体・地域等に対しまして、審査会を開きましてその交付を決定をして、それぞれのところに交付させていただきました。20年度は14事業を採択させていただきました。それからその下が兼続公まつり実行委員会の運営費に対する補助金ということで150万円でございます。

あとははぐっていただきまして239、240でございまして。しゃくなげ公社、ほたるの里。研修道場というのは大崎の里宮のわきにございまして体育館でございまして、そのそれぞれの指定管理の部分と、私どもが持たなければならないその建物の維持部分をここで決算でなったものであります。

それからのはぐっていただきまして241、242でございまして、山岳遭難の関係でございまして。今、市内には8隊で110名ほどの隊員が頑張っているわけでございますが、その皆さん方の登山道整備、それから施設の安全点検、草刈等の報酬が主なものでございます。

それからその下の観光施設整備事業費でございまして。これがF I V Bの上野原の体育館の改修にかかる事業でございまして。大きく分けまして屋根の塗装、外壁を含めてですが、それから内部の部分、それから体育館の床の部分、この三つがこの改修にさせていただいたものでありまして、一部屋根の部分だけを明許繰越で繰越させていただいたという内容でございます。

それで今の状況でございますが、6月10日に開設のセレモニーをさせていただいたところでございますが、今NPOの認可の部分がちょっと遅れてございます。8月12日に内閣府の認証はいただいたわけでございますが、ここの運営のためにはかなり企業からの寄附金を予定をしなければ運営ができない内容でございます。今NPOの中にも税務上、認定NPO、頭に「認定」が付くわけですが、この名前をもらうために税務当局との協議がございまして、そちらが遅れている関係上で、要は金をいただく、金を払うというそういう実質的な運営ができないような状況でございます。9月の中旬ごろまでにはその辺がわかるということでございますので、もうしばらくちょっと推移を見たいと、こういうふうに思っております。

今現在は総務部長、それからチーフインストラクター、それからアシストインストラクターの3名の職員が既に常駐をされてございますし、この3名の皆さま方は市内にアパートを借りて今お住みいただいている状況でございます。

それからその次でございますが、八海山麓観光施設管理運営費でございます。これが八海山の関係のスキー場、それからサイクリングターミナル、それから体育館、この部分のものでございまして20年の4月1日に指定管理者に移行をさせていただいたものでございます。

指定の請負委託料は1,100万円。それから施設整備の関係でございますが、サイクリングターミナルの方でボイラーの関係がこれはもう交換しなければいけないという部分。それからトイレを洋式に変える部分、それから畳替え等々一連のものを入れまして約1,100万円ほど。それからここ下水道の管が行っていたわけですが、今まで接続工事をやってございませんでしたので、ターミナルそれからスキー場の管理棟、体育館をつなぎ込みをさせていただいた経費で3,640万円ほどの決算となったものであります。

それから一番下の観光交流拠点駐車場整備事業でございますが、5,700万円ほどでございます。これがJAさんの方からいただいたところに舗装をかける、それから白線を引く。はぐっていただきまして243、244でございますが、その電化センターの跡地も含めた土地の購入費一式でございます。以下補助金、負担金でございますので説明は省略させていただきます。以上でございます。

ちょっと補足をさせていただきます。235、236でございますが、備考の欄の予備費の充用額がございます。この部分がNHKの公開番組がございました。5月18日に収録をされました「行くよ後輩、ほいきた先輩」というものを、あそこでやらせていただいたわけですが、その会場借料でございますので、承知をいただきたいと思います。以上でございます。

議長 商工費に対する質疑を行います。ありませんか。

宮田俊之君 2点お願いいたします。先ほどのFIVBの説明の中でお伺いを二ついたしますが、認定NPOになるのが遅れているのでその寄附金の控除が企業からできないので多分、今大変な思いだということだったのですけれども、私の知る限りではNPO法人になってから5年ほど経過しないと認定NOPになれないという一約があったような気がするの

ですけれども。その辺、一番当初の法人設立に関する部分と随分と説明が段々ずれて、ずれ込んできているのかなという印象があります。

それについて私がちょっと聞いたところによりますと上野原高原組合さんとの電気料の支払いだとかその辺のことが、まだ清算が十二分に終わっていないというような話が出ております。これにつきましては初めての事業を市が受けたわけですから、予定どおりこの後借用料ですか、テナント料といいますか借用料をいただききれのかどうかという部分も含めて、ちょっと不透明な部分が出たのかなということでもありますので、もう一度説明をお願いいたします。

それと先ほど・・・ページ数はすみません。1,000万円の雪まつりに対する事業費が出ておまして、以前産業振興部長とここで話をしたのですが、確かに1,000万円振り込んだという市からの証明は出ているので決算上は、私はこれでももちろんいいのですけれども、額が小さければいいのですが、1,000万円クラスになりましたらその先ですね。本来の姿であればその1,000万円を入れた実行委員会としての決算、収支決算がどの程度公表されるべきか。もしくはそれはするべきではなくてもいいという市のお考えなのか。ちょっとこの辺もし実行委員長が市長であれば市長のご答弁でも結構なのですが、どのようにお考えになるか教えていただきたいと思っております。

産業振興部長　　まずF I V Bの関係でございます。確かにおっしゃるとおり初めてのケースでございますし、それから国際的に、これはF I V Bというのが国際バレーボール連盟でございますので、ローザンヌの方にあるというところとの関係で今やっているわけでございます。私たちが初めてのケースでございますし、それから100万円単位ではない運営費が必要だというようなことで、大手スポーツメーカーだとか大手飛行機会社だとかそういう皆さん方が協賛にこれから入るということでこれが始まっておりました。

そういう意味ではちょっと私たちが直接中の方に入ってどうこうというのできる部分ではございませんでしたので、そういう意味では若干ブレの部分がございまして。それは初めてのケースでございますし、それからいろいろな意味の今調整をやりながら、ようやくこの認定NPOの方まで来られるということで。私も確認をさせていただいたのですが、内閣府のインターネットで見ましたら、確かに受付を8月の12日にして認証したというところまで確認をしておりますし、関係者の方からはもう手続の方はある程度終わっているのだけれどもと。ただ、今のDの企業協賛のDの部分のものがちょっと残っているので、登記等についてはもう少し時間をくださいと。

もし、その間にさっき私が言いましたが、収入支出の出入りをやりますと税務当局の方にこれが何かやはりひっかかるという話のようなのです。そういう意味で、今はこの関係する皆さん方の方の多分立替払いではないだろうかという、これはあくまでも私の推測ですので、そういったことをご承知いただきたいわけです。

そういう中で今これが動いているというような状況でありますので、先ほどの上野原の名義の書き替えの遅れ等について、さっき言った電気料とかそういうものがございましたが、

ここについては私どもの方が中に入りまして処理をしてございますので、その分については上野原の皆さん方の方に難儀が行くとか、そういうことのないようにしたいと思っておりますのでよろしくお願いをしたいと思えます。

雪まつりでございますが、あくまでもこれは実行委員会でやっている内容でございますから、別にまる秘とかそういうことではなくて、関係者の方には出ている内容でございますので、公表することについては別にやぶさかではないというふうに私は考えておりますが。

市長 そのとおりですし、雪まつりの実行委員会の中ではすべて決算的な報告もしてやっております。それでこの1,000万円というのはご承知だと思いますが、いわゆる雪像づくりなのですね、雪像づくり。去年雪が、19だから・・・やはり余り多くなかったですね、少雪だった。それで相当運んだのです。それでちょっとお金がかかった。大体900万円。例年900万円前後でした。そんなことで公表はいつでもできますので、ただ、この資料としては出してありませんけれども、いつでも、もしご覧になりたければそう言っていただければ。

宮田俊之君 手短に。238ページでした。今の市長の雪まつりの件ですけれども、もう1点伺うのですが、雪像づくりであれば市が直営でやるべきなのか、実行委員会にお金を出すべきなのか。実行委員会にお金を出すことによって良さがある、悪さがあるという部分があると思うのですが、その辺についてもうちょっと知らせていただきたいと思えます。

F I V Bにつきましては県をまたがって活動すると、確かに内閣府の認証がいるのです。その認証をとったのはわかるのですが、その後の国税局が認める認定NPOまでというのは、私は5年経過しなければ恐らくとれないはずだと思うのです。ちょっとそれをしっかりと、うちも企画の方がもう受けているわけですから精査をしていただかないと。このままですとすべての経費が多分ストップで、ここ自体の活動というのでできなくなってきて、あの体育館を利用したいという案も結構出ていたらしいのですね。それも今、全部ストップだという話になっているようでございます。せっかく注目されている事業ですので、応援したい気持ちでいっぱいでございます。整理をしていただきたいと思えます。

市長 これは市がこれをやりますと、いわゆる請負契約です。そうなりますとまずこの金額ではできません。市内の昔から六日町のその町中の業者の皆さん方が代わりばんこに、今年はここが中心になってやってくれということでやっておりますので、これをもし市が発注しますというと、とてもだれでも受けてくれない。そういうことで実行委員会の方にお金出しをして、実行委員会の方でこの金の中で今年はやってくださいというふうにやっておりますので、ひとつそこはご理解いただきたいと思えます。

産業振興部長 私もこの認定NPOをちょっといろいろ勉強しておったのですが、5年というのはちょっと出てきませんでしたので、改めてちょっと確認をさせていただきます。

阿部久夫君 空気はわかっています。1点だけ242ページの登山道整備です。私も昨年も今年も4回くらい巻機に登ったり、いろいろのところへ行ってきましたけれども、こういう登山道整備の下刈り。途中ところどころ、きちんとなっているところとなっていないとこ

ろがあったり。できれば私はやはり夏の一番お客様が登る時期までに、ちゃんとした下刈りはするべきだろうというふうに思うのですが、これはどういう指導になっているのかちょっとわからないのですが、場合によれば秋刈る人とか。どこをいつ刈るかはわからないけれども、本来ならやはり6月中くらいには刈って、そして夏の登山道整備にはきちんと、楽しく露や何かに当たらないようなきちんとしたものが筋だと思うのですけれども、どういう指導をしているのですか。ちょっとお願いします。

産業振興部長 私どもが指導などということはとてもできませんので、要は毎年春先に打合せ会があるわけですが、その中である程度の要望を聞きながら配分を。当然ある1カ所だけがどんと使われると困るわけですので、ある程度の配分作業があります。そういう中で結局は登山者の皆さん方が、気持ちよく、それから安全・安心でやはり登って降りてこられるというようなことを、お願いをするということですが。一般的にはやはり6月ないし7月の最初の部分くらいで下刈り等々やっておられるところが多いのかなと思います。

今のところ私どもが把握している中で、登山道そのものの草刈りとか何かをしないのは、1隊だけでございまして、あとの7隊は全部自主的に、私たちの山だから自分たちにさせてもらいたいということではやっているはずでございます。また、来年の話のときには、ぜひ今おっしゃったような内容についても私どもの方からお願いをして、やっていただくということとしたいと思いますのでよろしくお願いします。

阿部久夫君 やはりそれぞれの地域によってもやり方が違うかもしれませんが、やはりこちらはちゃんとお願ひしているのだから、行政でお願いしているのだから、いついつまでにちゃんと刈ってくださいよと。きちんとやはり指示した方がいいと思うのです。もう7月になったら登山客が大勢登るのだから、それまでにひとつやるべきはやっていただきたいと。そのためにちゃんとお願ひするのだから、そのようにひとつ徹底してしてもらった方がいいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

議長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって第7款商工費に対する質疑を終わります。

議長 ここで寺口議員に対する答弁の保留があります。答弁をお願いいたします。

農林課長 先ほど寺口議員さんの質問の中で、学校林の件がございましたが保留させていただきましたので、それにつきましてお答えをさせていただきます。今回調べたものは学校林の実態調査というものに基づいておりますので、若干ちょっと資料が古い部分もありますので、違う部分があるかもわかりませんが、一応林業事務所からもらった資料だということで報告させていただきます。

大和地域につきまして学校林として面積が6ヘクタール。伐期というようなことで標準伐期が一応45年というふうに定められておりますので、標準の伐期を使わせていただきますが、6ヘクタールの中の3ヘクタールが伐期がきているということでもあります。

六日町地区につきましては11.22ヘクタール。その中で約10.46ヘクタールが伐期がきているということであります。

それから塩沢地区につきましては13.9ヘクタール。伐期が4.74ということでありませす。

この伐期につきましてはあくまでも日本中の平均ということでありまして、当地域のような雪国におきましては、私ども分収造林するときに土地の所有者とは60年というようなことで契約させていただいております。一応帳面上の伐期は来ていますが、なかなかまだ細かいものもかなりあるというような実態だそうでございます。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。よって本日はこれにて延会することに決定いたしました。

次の本会議は9月14日午前9時30分から当議事堂で開きます。

(午後4時53分)